

委 託 業 務 設 計 書									
施 行 年 度	平成 2 9 年度		契 約 番 号			建設部 建設 2 課			
			4292000512						
業 務 名	平成 2 9 年度 社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検業務委託（その 5）					設 計 番 号			
						29-39-0001-3-100			
履 行 場 所	伊賀市 大山田 管 内					設計・積算年月日			
業 務 区 分	設計業務					積算者		検算者	
設 計 金 額	円 内消費税相当額 円								
工 期	日	延	長	m	幅	員	m		
業 務 の 大 要							起 工 理 由		
橋梁点検 橋梁点検（L=15.0m未満） 61 橋 健全度評価（L=15.0m未満） 61 橋							別 紙		

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計・解析・調査業務								
01:設計・解析・調査								
橋梁点検業務委託				式				
					1.000			
直接人件費				式				第 0001 号 明細表
					1.000			
直接経費（積上げ分）				式				
					1.000			
旅費交通費				式				第 0002 号 明細表
					1.000			
直接経費（成果品作成費分）				式				
					1.000			
直接原価				式				
					1.000			
その他原価				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務原価				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			
設計・解析・調査業務価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
業務委託料				式				
					1.000			

[設計・解析・調査]

第 0001 号 明細表 直接人件費						1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務計画書作成		業務				第0001号単価表
			1.000			
図面作成		橋				第0002号単価表
			61.000			
現地踏査		橋				第0003号単価表
			61.000			
関係機関協議		回				第0004号単価表
橋梁点検（梯子）		橋				第0005号単価表
			61.000			
健全度評価		橋				第0006号単価表
			61.000			
点検調書作成		橋				第0007号単価表
			61.000			
打合せ協議		業務				第0008号単価表
			1.000			

[設計・解析・調査]

第 0001 号 明細表 直接人件費						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合 計						

第 0002 号 明細表 旅費交通費						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ライトバン運転		日				第0001号施工単価表
合 計						

ライトバン運転				第 0001 号 施工単価表	
				1.000 日	当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ガソリン レギュラー80オクタン価以上	リットル				
ライトバン	時間				
ライトバン	日				
雑品	式	1.000			
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

SJ0010 業務計画書作成		第 0001 号単価表 1 業務 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

SJ0020 図面作成		第 0002 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0030 現地踏査		第 0003 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B) 外業	人				
技術員 外業	人				
技師 (B) 内業	人				
技師 (C) 内業	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0040 関係機関協議		第 0004 号単価表 10 回 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	回	10.000			
単位当り	回	1.000	当り		

SJ0050 橋梁点検（梯子）		第 0005 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師（B）	人				
技師（C）	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0070 健全度評価		第 0006 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0080 点検調書作成		第 0007 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0090 打合せ協議		第 0008 号単価表 1 業務 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

平成29年度 社会資本整備総合交付金事業

橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検業務委託（その5）

数 量 計 算 書

数 量 総 括 表						
工 種	種 別	細 別	規 格	単位	数 量	摘 要

[illegible]

平成29年度 社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検業務委託（その5）

番号	橋梁番号	分割番号	道 路 橋 名	フ リ ガ ナ	市 道 名	架設年次	橋長（m）	幅員（m）	所在地	緯度	経度
1	30001	0	第一号東垣内橋	(ﾀﾞｲﾁｺﾞｳﾋｶﾞｼｶﾞｲﾄﾊﾝ)	市道千戸川西線	1975	13.0	6.5	伊賀市 千 戸	34° 46′ 40.65″	136° 11′ 39.06″
2	30002	0	第二号東垣内橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳﾋｶﾞｼｶﾞｲﾄﾊﾝ)	市道千戸川西線	1975	2.4	6.5	伊賀市 千 戸	34° 46′ 34.27″	136° 11′ 36.16″
3	30003	0	徳丸橋	(ﾄｸﾏﾙﾊﾝ)	市道畑村赤坂線	1974	4.3	6.5	伊賀市 畑 村	34° 46′ 12.19″	136° 12′ 24.14″
4	30005	0	第一号小婦希橋	(ﾀﾞｲﾁｺﾞｳﾌｼﾞｷﾊﾝ)	市道畑村赤坂線	1975	6.4	6.5	伊賀市 畑 村	34° 46′ 21.99″	136° 12′ 22.98″
5	30006	0	宮ノ下橋	(ﾐﾔﾉｼﾀﾊﾝ)	市道畑村赤坂線	1978	4.4	6.0	伊賀市 畑 村	34° 46′ 46.04″	136° 12′ 21.39″
6	30007	0	宮の下橋	(ﾐﾔﾉｼﾀﾊﾝ)	市道平田甲野線	1974	3.9	5.9	伊賀市 平 田	34° 45′ 50.74″	136° 13′ 0.94″
7	30008	0	ドント橋	(ﾄﾞﾝﾄﾊﾝ)	市道平田甲野線	1974	12.0	6.0	伊賀市 平 田	34° 46′ 5.05″	136° 12′ 51.67″
8	30010	0	甲野橋	(ｺｳﾉﾊﾝ)	市道平田甲野線	1974	4.4	4.5	伊賀市 甲 野	34° 46′ 38.33″	136° 12′ 56.81″
9	30013	0	大ヶ森橋	(ｵｵｶﾞﾓﾘﾊﾝ)	市道平田下町線	1980	10.2	5.5	伊賀市 平 田	34° 46′ 2.57″	136° 12′ 35.14″
10	30014	0	第二号北裏橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳｷﾀﾗﾊﾝ)	市道平田下町線	1931	2.0	4.4	伊賀市 平 田	34° 46′ 3.14″	136° 12′ 35.66″
11	30018	0	下町南裏橋	(ｼﾓﾏﾁﾐﾅﾐｳﾗﾊﾝ)	市道平田出後線	1931	2.2	4.0	伊賀市 平 田	34° 45′ 42.14″	136° 12′ 41.96″
12	30020	0	第一号庵ノ垣内橋	(ﾀﾞｲﾁｺﾞｳﾝﾉｶﾞｲﾄﾊﾝ)	市道平田出後線	1979	6.3	9.0	伊賀市 平 田	34° 45′ 54.24″	136° 12′ 37.4″
13	30021	0	風呂屋川原橋	(ﾌﾛﾔｶﾜﾊﾝ)	市道平田出後線	1979	7.4	8.8	伊賀市 平 田	34° 45′ 46.21″	136° 12′ 35.8″
14	30046	0	無名橋 1	(ﾑﾒｲﾊﾝ1)	市道千戸千才線	2001	4.0	11.6	伊賀市 千 戸	34° 47′ 5.36″	136° 11′ 9.4″
15	30102	0	西山橋	(ﾆｼﾔﾏﾊﾝ)	市道千戸線	1978	5.4	23.5	伊賀市 千 戸	34° 46′ 51.71″	136° 11′ 8.22″
16	30119	0	無名橋	(ﾑﾒｲﾊﾝ)	市道真泥出後線	1980	2.5	7.2	伊賀市 平 田	34° 45′ 30.97″	136° 12′ 35.47″
17	30123	0	無名橋	(ﾑﾒｲﾊﾝ)	市道広瀬出後線	1983	2.5	7.6	伊賀市 川 北	34° 44′ 54.93″	136° 14′ 7.19″
18	30103	0	外垣内橋	(ｿﾄｶﾞｲﾄﾊﾝ)	市道千戸線	1977	2.7	4.0	伊賀市 千 戸	34° 46′ 55.79″	136° 11′ 3.16″
19	30104	0	里ノ垣内橋	(サﾄﾉｶﾞｲﾄﾊﾝ)	市道炊村千戸線	1977	6.4	4.0	伊賀市 千 戸	34° 46′ 48.98″	136° 12′ 8.92″
20	30105	0	七反田橋	(ﾋﾁﾊﾝﾀﾞﾊﾝ)	市道炊村千戸線	1977	6.4	6.5	伊賀市 千 戸	34° 46′ 47.8″	136° 11′ 42.98″
21	30106	0	植田橋	(ｳｴﾀﾞﾊﾝ)	市道炊村千戸線	1977	8.4	6.5	伊賀市 炊 村	34° 46′ 48.29″	136° 11′ 53.66″
22	30107	0	第二号藤ノ木橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳﾌｼﾞﾉｷﾊﾝ)	市道炊村千戸線	1977	4.9	6.5	伊賀市 炊 村	34° 46′ 46.22″	136° 12′ 20.64″
23	30120	0	中野川橋	(ﾅｶﾉｶﾜﾊﾝ)	市道真泥出後線	1984	11.5	18.0	伊賀市 出 後	34° 45′ 21.21″	136° 13′ 4.25″
24	30201	0	第三号東垣内橋	(ﾀﾞｲｻﾝｺﾞｳﾋｶﾞｼｶﾞｲﾄﾊﾝ)	市道里ノ垣内藤ノ木線	1976	6.4	4.0	伊賀市 千 戸	34° 46′ 40.68″	136° 11′ 39.37″
25	30202	0	四ツヤ橋	(ﾖﾂﾔﾊﾝ)	市道縄手藤ノ木線	1977	5.4	5.0	伊賀市 炊 村	34° 46′ 55.98″	136° 11′ 53.18″
26	30203	0	第二号縄手橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳﾅﾜﾅﾊﾝ)	市道縄手2号線	1977	4.4	4.0	伊賀市 千 戸	34° 46′ 52.03″	136° 11′ 17.24″
27	30204	0	井手尻橋	(ｲﾃﾞｼﾞﾘﾊﾝ)	市道東垣内道田線	1977	6.0	4.0	伊賀市 千 戸	34° 46′ 36.14″	136° 11′ 26.76″
28	30205	0	第一号北木戸橋	(ﾀﾞｲﾁｺﾞｳｷﾀｷﾄﾞﾊﾝ)	市道田平植田線	1975	5.4	4.0	伊賀市 畑 村	34° 46′ 31.25″	136° 11′ 57.37″
29	30206	0	水崎橋	(ﾐｽﾞｻｷﾊﾝ)	市道田平植田線	1977	4.3	4.0	伊賀市 炊 村	34° 46′ 44.92″	136° 11′ 56.42″
30	30209	0	福王子橋	(ﾌｸｵｳｼﾞﾊﾝ)	市道福王子線	1973	5.3	4.0	伊賀市 炊 村	34° 47′ 7.11″	136° 12′ 1.19″
31	30210	0	第一号中野口橋	(ﾀﾞｲﾁｺﾞｳﾅｶﾉｸﾞﾁﾊﾝ)	市道中野口大平線	1973	4.3	3.5	伊賀市 炊 村	34° 47′ 10.65″	136° 12′ 2.7″
32	30211	0	赤坂橋	(ｱｶｻｶﾊﾝ)	市道中野口大平線	1973	3.1	3.0	伊賀市 炊 村	34° 47′ 8.6″	136° 12′ 20.25″
33	30212	0	第二号北木戸橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳｷﾀｷﾄﾞﾊﾝ)	市道北木戸藤ノ木線	1974	4.3	4.0	伊賀市 畑 村	34° 46′ 31.89″	136° 12′ 9.73″
34	30213	0	第一号藤ノ木橋	(ﾀﾞｲﾁｺﾞｳﾌｼﾞﾉｷﾊﾝ)	市道北木戸藤ノ木線	1977	4.3	4.0	伊賀市 炊 村	34° 46′ 45.54″	136° 12′ 8.74″
35	30214	0	第二号中野口橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳﾅｶﾉｸﾞﾁﾊﾝ)	市道大門中野口線	1973	4.3	3.0	伊賀市 炊 村	34° 47′ 6.88″	136° 12′ 15.77″
36	30216	0	第二号小婦希橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳﾌｼﾞｷﾊﾝ)	市道東垣内小婦希橋	1976	4.3	4.0	伊賀市 炊 村	34° 46′ 35.91″	136° 12′ 22.13″
37	30217	0	滝ヶ原橋	(ﾀｷｶﾞﾊﾗﾊﾝ)	市道大ヶ森滝ヶ鼻線	1974	4.3	4.0	伊賀市 炊 村	34° 46′ 21.02″	136° 12′ 23.73″
38	30220	0	畑岡橋	(ﾊﾀﾞｶﾊﾝ)	市道下町南裏滝ヶ鼻線	1973	3.3	4.0	伊賀市 平 田	34° 46′ 13.58″	136° 12′ 36.79″
39	30223	0	古町橋	(ﾌﾙﾏﾁﾊﾝ)	市道赤井下町南裏線	1973	2.0	4.0	伊賀市 平 田	34° 45′ 50.48″	136° 13′ 1.41″
40	30224	0	東畑橋	(ﾋｶﾞｼﾊﾞﾀﾊﾝ)	市道片山北裏線	1972	4.3	4.0	伊賀市 平 田	34° 46′ 6.69″	136° 13′ 4.92″
41	30252	0	上川原橋	(ｶﾐｶﾜﾗﾊﾝ)	市道田ノ口角部線	1961	2.8	4.0	伊賀市 中 村	34° 45′ 7.39″	136° 13′ 46.42″
42	30253	0	第一号蔵ノ本橋	(ﾀﾞｲﾁｺﾞｳｸﾗﾉﾓﾄﾊﾝ)	市道棚ノ崎高北線	1973	4.4	4.0	伊賀市 出 後	34° 45′ 15.93″	136° 13′ 29.8″
43	30255	0	屋敷前橋	(ﾔｼｷﾏｴﾊﾝ)	市道屋敷前中野線	1973	5.4	4.0	伊賀市 出 後	34° 45′ 24.18″	136° 13′ 14.71″
44	30256	0	第一号中野川橋	(ﾀﾞｲﾁｺﾞｳﾅｶﾉｶﾞﾜﾊﾝ)	市道屋敷前中野線	1973	8.4	4.0	伊賀市 出 後	34° 45′ 24.33″	136° 13′ 3.78″
45	30257	0	山中橋	(ﾔﾏﾅｶﾊﾝ)	市道山中2号線	1963	3.7	0.9	伊賀市 出 後	34° 45′ 24.84″	136° 13′ 17.13″
46	30259	0	第二号古川橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳｸﾞﾜｶﾜﾊﾝ)	市道上川原山中線	1973	3.3	4.0	伊賀市 出 後	34° 45′ 31.92″	136° 13′ 21.96″
47	30260	0	第一号古川橋	(ﾀﾞｲﾁｺﾞｳｸﾞﾜｶﾜﾊﾝ)	市道南新田欠田線	1973	3.3	4.0	伊賀市 出 後	34° 45′ 33.85″	136° 13′ 9.75″
48	30261	0	欠田橋	(ｶｹﾀﾞﾊﾝ)	市道南新田欠田線	1973	7.5	4.0	伊賀市 出 後	34° 45′ 23.73″	136° 13′ 8.88″
49	30262	0	第二号石森橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳｲｼﾓﾘﾊﾝ)	市道天神前線	1978	4.3	3.0	伊賀市 平 田	34° 45′ 26.22″	136° 12′ 42.83″
50	30263	0	第一号石森橋	(ﾀﾞｲﾁｺﾞｳｲｼﾓﾘﾊﾝ)	市道高砂前山線	1978	4.3	3.0	伊賀市 平 田	34° 45′ 23.53″	34° 45′ 23.53″

特 記 仕 様 書

1. 目的

本業務は、伊賀市が管理する橋梁の現状を把握し、橋梁の維持管理に必要となる基礎資料を得ることを目的とする。

2. 適用図書

本業務の橋梁点検に関する作業については、「伊賀市橋梁点検要領（案）平成 29 年 6 月」によること。

3. 点検従事者について

点検業務に従事する者のうち 1 名は、「三重県橋梁点検技術者講習会」を受講し、受講証明書の交付を受けた者とする。

4. 点検業務について

（1）計画準備

① 業務計画書

- ・伊賀市より貸与された資料等をもとに、業務計画書を作成する。
- ・業務計画書には、「三重県橋梁点検技術者講習会」の受講証明書を添付すること。

② 図面作成

- ・伊賀市により提供された橋梁台帳により、チェックシートの概略図を作成する。
- ただし、橋梁一般図等がない場合は、請負者において現地調査を行い、点検要領に基づく点検に必要な概略図を作成すること。

（2）現地踏査

- ・橋梁点検に先立って現地調査を行い、点検計画を策定するために必要な進入路、交通状況等を把握すること。

（3）関係機関協議

- ・他機関との協議が必要な橋梁については、監督員へ報告すること。

（4）点検

- ・「伊賀市橋梁点検要領（案）平成 29 年 6 月」に基づき点検を行う。また、必要に応じて橋梁台帳の記載事項（塗装面積、高欄の種類、落橋防止施設の種類等）を補完するために現地で調査を行う。なお、支承については、損傷がなくても各支点（橋台・橋脚）で 1 ヶ所写真を撮影すること。
- ・支承等に土砂が被さっている場合は、それを撤去したうえで点検を行うこと。

(5) 点検調書作成

- ・点検結果をもとに、伊賀市橋梁点検要領（案）のチェックシートを清書し、写真等の整理を行う。
- ・点検結果を発注者が提供するエクセルシートに入力すること。

(6) 打合せ

- ・作業計画書をもとに、調査方法、内容等を打ち合わせるとともに、発注者より橋梁点検に必要な資料等の貸与を受けること。

(7) 安全管理

- ・本業務を実施するにあたり、本特記仕様書に定める図書のほか、関連法令等を遵守し、作業の安全確保に努めること。

(8) 土地の立ち入り等について

- ・本業務を実施するために第三者の土地に立ち入る場合、または、第三者所有の草木等の伐採が必要な場合は、受注者において了解を得ること。

(9) 健全度評価

- ・本業務で点検を行った橋梁について、「伊賀市橋梁点検要領（案）損傷事例」を参考に、損傷度の見直しを行い、橋梁の健全度評価（４段階）を行うこと。

(10) その他

- ・本特記仕様書に定めないものは、「三重県業務委託共通仕様書」によるものとする。

(11) 工程管理（履行報告）

- ・業務計画書に基づき全体工程を作成し、毎月末の履行状況を所定の様式に基づき作成し、翌月の３日までに監督員に提出すること。なお、工程に遅れが生じている場合は、全体工程を修正し、履行状況の提出に併せて修繕全体工程表を提出すること。

(12) 橋梁点検データの整理について

- ・伊賀市橋梁点検要領（案）平成 29 年 6 月 P 85 から P 96 に基づくこと。
- ・データの整理が完了後、橋梁点検データを三重県建設技術センターでフォルダ構成等の確認作業を行いますので、時期については監督員と協議を行うこと。

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.1

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ア 適用図書	☒ 設計業務等委託契約書 ☒ 設計業務等共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正平成28年11月 1 日一部改正） ☐ 三重県公共工事共通仕様書（三重県）【平成28年 7 月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 年 月） ☒ その他（三重県を伊賀市と読替える。）
イ 業務計画等	☒ 契約締結後 14日以内に業務計画書（工程表）を監督員に提出する。 ☒ 業務完了の10日前までに数量報告書（工種、設計数量、実施数量等を記載）を監督員に提出する。 ☒ 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 ☐ その他（ ）
ウ 成果の提出	☐ 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【平成24年7月改訂】によるものとする。 ☒ 本業務における成果物の提出部数は、（ ☐ 3部 ☒ （2）部）とする。 ☒ 指示する期日までに提出する成果物あり。（監督員と協議。） ☐ 検査用として成果物の印刷物（A4版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を1部提出する。 ☐ その他（ ）
エ 工程関係	☐ 別途業務との工程調整の必要あり （別途業務名： ） ☒ 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり） ☒ その他（毎月末の履行報告書を翌月3日までに監督員に提出すること。） （工程に遅れが生じている場合は、全体工程を修正し、履行報告書の提出に併せて修正全体工程表を提出すること。）
オ 管理技術者の要件	管理技術者は、（ ☐ 下記の者 ☒ 下記のいずれかの者）とする。 ☒ 技術士 （ ☒ 建設部門 鋼構造物及びコンクリート科目 ☐ 部門・科目を問わない） ☒ 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） ☒ RCCMの資格保持者 （ ☒ 鋼構造物及びコンクリート部門 ☐ 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者）
管理技術者の のその他要件	☒ 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならない。 ☒ その他（管理技術者及び照査技術者の兼務は出来ないものとする。）

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
平成29年6月

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.2

明示項目		明示事項（条件及び内容）
カ	照査技術者	☐ 概略・予備・詳細設計等については、照査技術者を定めなければならない。 ☒ 次の業務には、照査技術者を定めなければならない。 （ 業務全般 ）
	照査技術者の要件	照査技術者は、（ ☐ 下記の者 ☒ 下記のいずれかの者 ）とする。 ☒ 技術士 （ ☐ 部門 科目、 ☐ 部門、 ☒ 部門・科目を問わない） ☒ 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） ☒ R C C Mの資格保持者 （ ☐ 部門、 ☒ 部門を問わない） ☐ 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 ☒ その他（管理技術者及び照査技術者の兼務は出来ないものとする。）
	照査の実施	☒ 照査は下記も含めて実施し、これに基づいて作成した資料は照査報告書に含めて提出しなければならない。 ☒ 詳細設計照査要領（（社）中部建設協会発行） ☐ その他（ ）
キ	打合せ等	☒ 設計業務等着手時及び成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）及び設計図書で定める業務の区切りにおける打合せには、管理技術者が出席するものとする。 ☒ 照査技術者による照査が定められている場合は以下のとおりとする。 設計業務着手時及び成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）における打合せには、照査技術者も出席するものとする。
ク	資料の貸与	☒ 発注者の貸与する資料は、次のとおりとする。 （ ）
ケ	業務条件	☐ 業務条件は下記のとおりとする。

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
平成29年6月

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.3

明示項目	明示事項（条件及び内容）
コ その他	☒ 成果物の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。 ☒ 暴力団員等による不当介入（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第1項第11号）を受けた場合の措置について (1) 受注者は暴力団員等（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第1項第9号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
平成29年6月

保管用データ作成にかかる追加特記仕様書②

(橋梁点検用)

本追加特記仕様書は、成果品として定められている電子納品用成果とは別に、データ保管のために作成する電子データの作成について定めるものである。

1 通 則

保管用データ作成については、本追加特記仕様書に基づき実施するものとし、本追加特記仕様書等に明示なき事項、又は疑義が生じた場合には、受発注者間で協議の上これを定めるものとする。

2 提出部数及び収蔵媒体

- (1) 作成部数 1 部
- (2) 収蔵媒体はDVD-RまたはCD-Rを用いるものとするが、発注者との協議により了承を得た場合はこの限りではない。
- (3) 提出する収蔵媒体は、最新のバージョンによるウイルスチェックを実施し、脅威が検出されていない旨を発注者に報告しなければならない。

3 橋梁基本情報の作成

- (1) 橋梁基本情報とは、対象となる橋梁の諸元（位置や橋梁名など）を示すものであり、発注者より作成の指示のあった場合は、別途発注者より提供する様式「橋梁基本情報登録様式」において、必要な情報を入力し、提出しなければならない。
- (2) 発注者より配布される様式類については、レイアウト（行や列の挿入・削除）等改変することはできない。やむを得ず改変する場合は、発注者に改変内容を書面にて提示しなければならない。

4 橋梁点検にかかる保管用データの作成（参考資料参照）

- (1) 橋梁点検については別途特記仕様書に示されている「●●（市・町）橋梁点検要領（案）平成●●年●月」に基づき実施し、保管用データを取りまとめ格納しなければならない。
- (2) 報告書フォルダーには、別途示す「業務対象橋梁一覧表」を作成し、格納しなければならない。
- (3) 報告書フォルダーには、設計報告書をPDFにて一式格納しなければならない。

- らない。
- (4) 報告書フォルダーには、発注者より指示のない限り、オリジナルデータは格納してはならない。
 - (5) その他「●●(市・町) 橋梁点検要領(案) 平成●●年●月」に記載のないものについては、発注者と協議のうえ指示を得なければならない。
 - (6) 成果品については、発注者より提供されるチェックシステムを用いてチェックを行ない、エラーの無いように修正しなければならない。
 - (7) チェックシステムにおける警告事案に関しては、警告内容を発注者に紙面にて報告し、協議のうえ指示を得るものとする。
 - (8) 本追加特記仕様書に示す仕様と異なるもので提出された場合、発注者より補修の要請があった場合は、その仕様に合致するよう受注者の責により補修しなければならない。

【参考資料】

- 1. 橋梁基本情報登録様式について
- 2. 橋梁点検にかかる保管用データ格納フォルダー構成について
- 3. 業務対象橋梁一覧表について

【参考資料】

1. 「橋梁基本情報登録様式」について

以下に示す橋梁基本情報を作成する。不明箇所等ある場合は橋梁番号、分割番号、路線名、橋梁名及び橋梁起点側緯度経度（赤文字項目）を最低限入力する。

「橋梁基本情報登録様式（1/2）」

橋梁番号	分割番号	路線名	橋梁名	起点側緯度	起点側経度	橋梁形式	橋梁長さ	橋梁幅員	橋梁高さ	橋梁基礎	橋梁材料	橋梁施工	橋梁完成	橋梁管理	橋梁点検	橋梁修繕	橋梁更新	橋梁廃止	橋梁備考
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33

「橋梁基本情報登録様式 (2/2)」

[illegible]

2. 「橋梁点検にかかる保管用データ格納フォルダー構成」について

〇〇年度 橋梁点検データ

- 橋梁基本情報 ※初回登録時のみ(変更が生じた場合はその都度必要)
- 報告書
 - 業務対象橋梁一覧(必須)
 - 設計報告書に関するPDFファイルを全て登録(必須)

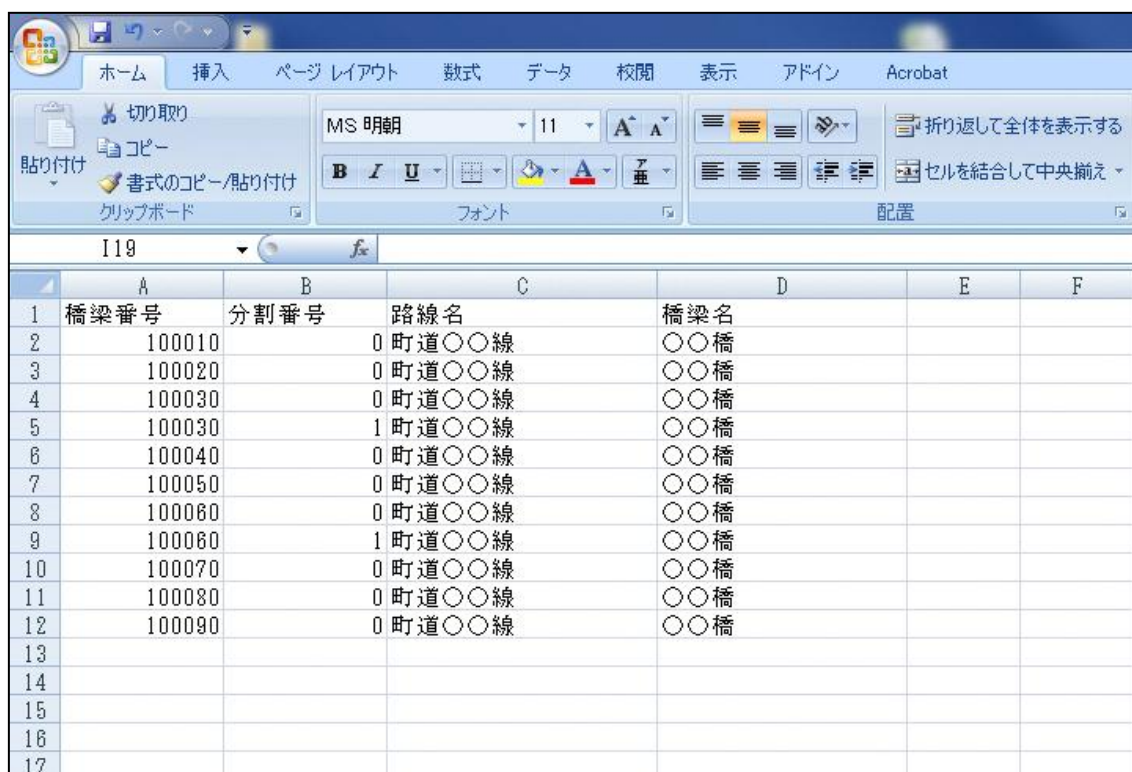
※ 必要に応じてエクセル、ワード、JPEG等報告書に関連するファイルを登録することも可。
※ 各橋梁毎に格納するデータ(各種様式類、写真、損傷図等)は不可

- 点検日
 - 橋梁番号
 - 分割番号
 - 径間番号
 - 01_橋面_路面_路面の凹凸
 - 02_橋面_路面_舗装の異常
 - 03_橋面_伸縮装置_遊間の異常
 - 04_橋面_伸縮装置_路面の凹凸
 - 05_橋面_伸縮装置_腐食等
 - 06_橋面_伸縮装置_変形・欠損
 - 07_橋面_高欄・防護欄_腐食・変形
 - 08_橋面_排水施設_腐食・欠損
 - 09_橋面_その他_腐食・変形
 - 10_上部工_鋼_主桁_腐食
 - 11_上部工_鋼_主桁_亀裂
 - 12_上部工_鋼_主桁_脱落
 - 13_上部工_鋼_主桁_変形・欠損
 - 14_上部工_鋼_横桁_腐食
 - 15_上部工_鋼_横桁_亀裂
 - 16_上部工_鋼_横桁_脱落
 - 17_上部工_鋼_横桁_変形・欠損
 - 18_上部工_鋼_床版_腐食
 - 19_上部工_鋼_床版_亀裂
 - 20_上部工_鋼_床版_脱落
 - 21_上部工_鋼_床版_変形・欠損
 - 22_上部工_コン_主桁_RCひびわれ
 - 23_上部工_コン_主桁_PCひびわれ
 - 24_上部工_コン_主桁_鉄筋露出
 - 25_上部工_コン_主桁_遊離石灰
 - 26_上部工_コン_主桁_欠損
 - 27_上部工_コン_横桁_RCひびわれ
 - 28_上部工_コン_横桁_PCひびわれ
 - 29_上部工_コン_横桁_鉄筋露出
 - 30_上部工_コン_横桁_遊離石灰
 - 31_上部工_コン_横桁_欠損
 - 32_上部工_コン_床版_鉄筋露出
 - 33_上部工_コン_床版_遊離石灰
 - 34_上部工_コン_床版_抜け落ち
 - 35_上部工_コン_床版_ひびわれ
 - 36_上部工_コン_床版_定着部の異常
 - 37_上部工_コン_床版_漏水
 - 38_下部工_鋼_橋脚_腐食
 - 39_下部工_鋼_橋脚_亀裂
 - 40_下部工_鋼_橋脚_脱落
 - 41_下部工_鋼_橋脚_変形・欠損
 - 42_下部工_コン_橋台_ひびわれ
 - 43_下部工_コン_橋台_鉄筋露出
 - 44_下部工_コン_橋台_遊離石灰
 - 45_下部工_基礎_沈下・移動
 - 46_下部工_基礎_洗掘
 - 47_その他_支承_本体_腐食・ゆるみ
 - 48_その他_支承_本体_機能障害
 - 49_その他_支承_本体_変形・欠損
 - 50_その他_支承_ボルト_腐食・ゆるみ
 - 51_その他_支承_落橋防止_変形
 - 52_その他_支承_モルタル_ひび割れ
 - 53_その他_その他
 - チェックシート
 - 損傷図

- 全景写真
- 橋梁管理カルテ
- 点検表記録様式
- 一般図
- その他

※各橋梁毎に格納するデータ等のフォルダー構成やファイル形式、細則等については「●●（市・町）橋梁点検要領（案）平成●●年●月」による。

3. 報告書フォルダーに組み込む「業務対象橋梁一覧表」について



	A	B	C	D	E	F
1	橋梁番号	分割番号	路線名	橋梁名		
2	100010		0 町道〇〇線	〇〇橋		
3	100020		0 町道〇〇線	〇〇橋		
4	100030		0 町道〇〇線	〇〇橋		
5	100030		1 町道〇〇線	〇〇橋		
6	100040		0 町道〇〇線	〇〇橋		
7	100050		0 町道〇〇線	〇〇橋		
8	100060		0 町道〇〇線	〇〇橋		
9	100060		1 町道〇〇線	〇〇橋		
10	100070		0 町道〇〇線	〇〇橋		
11	100080		0 町道〇〇線	〇〇橋		
12	100090		0 町道〇〇線	〇〇橋		
13						
14						
15						
16						
17						

※エクセルシートを用い、一行目 A 列に橋梁番号、B 列に分割番号、C 列に路線名、D 列に橋梁名のタイトルを入力し、二行目からそれぞれ該当情報を入力したものを格納

点検項目			県市町名		路線名		橋種		点検日			
			橋梁コード		位置(起点側)		橋長(m)		点検者			
			橋梁名		位置(終点側)		総径間数		点検径間番号			
									上部工塗装面積			
点検項目			損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
				該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ～ II)	B2 (健全性: I ～ II)	A (健全性: I ～ II)				
1	橋面	路面	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。 損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。 損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。 損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。				供用性を評価
2			舗装の異常	部材無し	舗装ひび割れ幅5mm以下である。 密集度が低い。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さが床版に達している。発生箇所数や面積は少ない。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装直下のコンクリートが土砂化している。 発生箇所や面積が多い。	車両等の通行に於いて減速や迂回を必要とするような損傷がある。				
3		伸縮装置	遊間の異常	部材無し	各遊間に差はあるが必要程度の遊間は確保されている。	各遊間の間隔が極端に異なっている。直角方向にずれている。	装置の櫛の歯が完全に離れている。 桁とパラペットあるいは桁同士が接触している。	遊間の異常な広がりや装置の座屈変形によるせり上がり等により、第三者に障害を及ぼす懸念がある。				供用性を評価
4			路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。 損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。 損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。 損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。				伸縮装置固定部の後打ちコンクリートを評価
5			鋼製ジョイントの場合 腐食, 亀裂, ゆるみ・脱落, 破断など	部材無し	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材表面全体に錆が発生している。 櫛の歯の一部に軽微な破断や欠損がある。	錆の発生が激しく板厚の減少がある。 櫛の歯に比較的大きな亀裂や破断がある。	櫛の歯の破断や欠損により、通行車両等に障害(パンク、転倒)を及ぼす懸念がある。				
6			変形・欠損、漏水など (ゴム系)	部材無し	経年劣化がある。	部分的に軽度の変形・欠損、漏水などがある。	部材全体に劣化が進み比較的大きな変形や欠損がある。 欠損箇所から橋面下への漏水が見られる。	部材に著しい変形や欠損が生じている。 第三者の通行に支障がある。				
7		高欄・防護柵・地覆・中央分離帯	腐食,変形・欠損など	部材無し	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満。 部材等の変形、欠損はない。 (コンクリート部材の場合) 部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はない。	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はないが、錆びの面積は50%以上。 部材等の変形、欠損はあるが軽微である。 (コンクリート部材の場合) 部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はあるが軽微である。	(鋼部材の場合)錆による板厚の減少や断面欠損があるが、錆びの面積は50%未満。 部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。 支柱下地覆が欠損し支柱が浮いている。 (コンクリート部材の場合) 部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。	(鋼部材の場合)車両の衝突による変形や腐食による断面欠損があり、錆びの面積が50%以上である。 損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や通行人に支障がある。 (コンクリート部材の場合) 損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や通行人に支障がある。				供用性を評価
8		排水施設 柵、管	腐食,変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局所的に変形している。 排水管全体が腐食している。	部材全体が著しく腐食して部分的に欠損している。 柵の一部に変形や欠損がある。	排水管の腐食が著しく部材が欠損し、機能不全を生じている。 排水柵が消失し空隙が生じ第三者の通行に支障がある。				供用性を評価
9		その他付属物	腐食,変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局所的に変形し、一部が著しく欠損している。	部材が全体的に著しく変形したり、欠損している。	橋上施設部材の変形や異常により第三者の通行に支障がある。				供用性を評価

点検項目				県市町名		路線名		橋種		点検日				
				橋梁コード		位置(起点側)		橋長(m)		点検者				
				橋梁名		位置(終点側)		総径間数		点検径間番号				
										上部工塗装面積				
点検項目				損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である						写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
					該当部材 無し	O.K (健全性:Ⅰ)	B1 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	B2 (健全性:(Ⅰ～Ⅲ)	A (健全性:Ⅱ～Ⅳ)					
10	上部工	鋼	主桁	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない。(錆び面積50%以上) 板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。 錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広くし点錆が発生している。 耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる板厚の減少が(支点、支間中央付近など)ある。				耐荷性に直接影響する	
11				亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂やなどが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる大きな亀裂や破断が(支点付近に)ある。					
12				ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。					
13				変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる変形や欠損が(支点や支間中央付近など)ある。					
14			横桁・縦桁	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない(錆び面積50%以上)である。 板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。 錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる板厚の減少が(接合部、支間中央付近など)ある。				耐荷性に影響する部材	
15				亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂やなどが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂があり、亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)すると思われる大きな亀裂や破断が(接合部、支間中央付近など)ある。					
16				ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。					
17				変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる変形や欠損がある。					
18			床版	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない。(錆び面積50%以上) 板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。 錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる板厚の減少が(接合部、支間中央付近など)ある。				耐荷性に影響する部材	
19				亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)すると思われる大きな亀裂や破断がある。					
20				ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。					
21				変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる変形や欠損がある。					

点検項目				県市町名		路線名		橋種		点検日				
				橋梁コード		位置(起点側)		橋長(m)		点検者				
				橋梁名		位置(終点側)		総径間数		点検径間番号				
										上部工塗装面積				
点検項目				損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である						写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
					該当部材 無し	O.K (健全性:Ⅰ)	B1 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	B2 (健全性:(Ⅰ～Ⅲ)	A (健全性:Ⅱ～Ⅳ)					
22	上部工	コン クリ ート	主桁	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅03mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。 せん断ひび(支点付近に斜め45°)が発生している。				耐荷性に直接影響する	
23				PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。					
24				剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋の一部(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく、わずかに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。					
25				漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水によ	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。					
26				変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形がある。 欠損が著しい。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる変形や欠損が(支点、支間中央付近など)ある。					
27			横桁・縦桁	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅03mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。 せん断ひび(支点付近に斜め45°)が発生している。				耐荷性に影響する部材	
28				PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。					
29				剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。					
30				漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水によ	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。					
31				変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	変形がある。 または欠損がある。	著しい変形がある。 または欠損が著しい。	耐荷力に影響すると思われる変形や欠損がある。					
32			床版 (張出部含む)	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく僅かに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。				耐荷性に直接影響する	
33				漏水・遊離石灰、 うき、変色・劣化	部材無し	損傷なし	コンクリートの劣化がある。ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	コンクリートの劣化が激しい。ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、錆汁が生じている。 (単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	漏水等の風化作用によりコンクリートや鉄筋の劣化が進み材料強度低下が考えられ耐荷力に影響を与えている。					
34				抜け落ち	部材無し	損傷なし	—	—	コンクリートの抜け落ちがある。					
35				床版ひび割れ	部材無し	性状、主として一方向のみに発生。 ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状直前の状況に発生。 ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.2m以下の格子状	床版の疲労による劣化が加速期に達して、構造が等方性版から異方性へと変化し、耐荷力に影響すると思われる。					
36				定着部の異常	部材無し	軽微なひび割れがある。	PC鋼材の定着部より錆汁が認められる。または定着部に損傷が認められる。	PC鋼材の定着部のコンクリートが剥離している。または定着部に著しい損傷がある。	定着具やアンカープレートに大きな変形が見られる。					
37				漏水・滞水	部材無し	損傷なし	伸縮装置からの漏水や排水装置からの漏水による伝い水がある。	—	—					

点検項目				県市町名		路線名		橋種		点検日				
				橋梁コード		位置(起点側)		橋長(m)		点検者				
				橋梁名		位置(終点側)		総径間数		点検径間番号				
										上部工塗装面積				
点検項目				損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である						写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
					該当部材 無し	O.K (健全性:Ⅰ)	B1 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	B2 (健全性:(Ⅰ～Ⅲ)	A (健全性:Ⅱ～Ⅳ)					
38	下部工	鋼	橋脚躯体	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色が生じ、錆の発生があるが部分的である。	皮膜が剥離し全体に錆の発生がある。板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	錆の発生により部材に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少がある。				耐荷性に影響する部材	
39				亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂やなどが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断がある。					
40				ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。					
41				変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。					
42		コンクリート	橋台躯体・橋脚躯体	ひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅03mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響と思われるひび割れがある。 主桁が落橋する様な大きな割れがある。					
43				剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋の全てが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響と思われる断面減少が見られる。					
44				漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの錆汁が発生している。 発生箇所が広範囲で耐荷力に影響と思われる鉄筋の断面減少が予想される。					
45		基礎	沈下,移動,傾斜	部材無し	損傷なし	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。	落橋の恐れがある。						
46	洗掘		部材無し	損傷なし	軽微な洗掘がある。	比較的大きな(深く、長く、広い)洗掘現象が見られる。	落橋の恐れがある。							
点検項目				損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である						写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
					該当部材 無し	O.K (健全性:Ⅰ)	B1 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	B2 (健全性:(Ⅰ～Ⅲ)						
47	その他	支承	本体	腐食, 亀裂, ゆるみ・脱落, 破断など	部材無し	板厚減少が見られない程度の腐食が発生。	鋼材表面に著しい膨張が発生。	腐食により崩壊、消失をきたし路面に段差が生じ通行車両に支障。						
48				支承の機能障害	部材無し	損傷なしor損傷軽微	支承の一部機能(固定,可動、回転)が損なわれている。	支承の機能が全消失している。						
49				変形・欠損	部材無し	損傷なし	支承の機能障害に至らない程度の変形、欠損がある。	支承の機能障害を伴う様な変形や欠損がある。						
50			アンカーボルト	腐食, 亀裂, ゆるみ・脱落, 破断など	部材無し	部材径に減少が見られない程度の腐食が発生。	著しい腐食による膨張や破断、抜け出しがある。	—						
51			落橋防止システム	腐食、破断、変形、欠損、ひび割れ,剥離、鉄筋露出	部材無し	局所的に軽微な損傷がある。	著しい損傷がある。	—						
				種類	□鋼 □コンクリート □PC鋼材連結 □突起 □桁下鋼材突起 □ピン連結 □チェーン連結 □沓座拡幅									
52		モルタル	ひび割れ, 変形・欠損	部材無し	ひび割れ幅0.3mm以下	剥離、欠損が著しい。	—							
53			その他	部材無し	損傷なし	損傷あり	—						下部工背後の凹凸等	

ボックスカルバート用チェックシート

点検項目				県市町名		路線名		橋種		点検日			
				橋梁コード		位置(起点側)		橋長(m)		点検者			
				橋梁名		位置(終点側)		総径間数		点検径間番号			
										上部工塗装面積			
点検項目				損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
					該当部材 無し	O.K (健全性:Ⅰ)	B1 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	B2 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	A (健全性:Ⅰ～Ⅱ)				
1	橋 面	路面	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。 損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。 損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。 損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm 以上)損傷がある。				供用性を評価	
2			舗装の異常	部材無し	舗装ひび割れ幅5mm以下である。 密集度が低い。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さが 床版に達している。発生箇所 数や面積は少ない。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗 装直下のコンクリートが土砂化し ている。 発生箇所や面積が多い。	車両等の通行に於いて減速や迂回を必 要とするような損傷がある。					
7		高欄・防護柵・ 地覆・中央分離帯	腐食・変形・欠損な ど	部材無し	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板 厚の減少や断面欠損はなく、錆 びの面積は50%未満。 部材等の変形、欠損はない。 (コンクリート部材の場合) 部材等の変形、欠損、鉄筋の露 出はない。	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板 厚の減少や断面欠損はないが、 錆びの面積は50%以上。 部材等の変形、欠損はあるが軽 微である。 (コンクリート部材の場合) 部材等の変形、欠損、鉄筋の露 出はあるが軽微である。	(鋼部材の場合)錆による板厚の 減少や断面欠損があるが、錆び の面積は50%未満。 部材の一部が局部的に著しく変 形し一部が欠損している。 支柱地下覆が欠損し支柱が浮い ている。 (コンクリート部材の場合) 部材の一部が局部的に著しく変 形し一部が欠損している。	(鋼部材の場合)車両の衝突による変形や 腐食による断面欠損があり、錆びの面積 が50%以上である。 損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機 能が失われ車両や通行人に支障がある。 (コンクリート部材の場合) 損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機 能が失われ車両や通行人に支障がある。				供用性を評価	
点検項目				損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
					該当部材 無し	O.K (健全性:Ⅰ)	B1 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	B2 (健全性:(Ⅰ～Ⅲ)	A (健全性:Ⅱ～Ⅳ)				
32	上 部 工	コン クリ ート	主桁 (頂版)	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露 出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ) が露出しているが腐食は軽微で ある。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ) が露出し腐食が著しく僅かに断 面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著 しく、耐荷力に影響すると思われる断面減 少が見られる。				耐荷性に直接影響する
33				漏水・遊離石灰、 うき、変色・劣化	部材無し	損傷なし	コンクリートの劣化がある。ひび 割れから漏水が生じているが、錆 汁や遊離石灰はほとんどみられ ない。	コンクリートの劣化が激しい。ひ び割れから著しい漏水や遊離石 灰、錆汁が生じている。 (単なる水滴や表面の伝い水によ る遊離石灰は除く)	漏水等の風化作用によりコンクリートや鉄 筋の劣化が進み材料強度低下が考えら れ耐荷力に影響を与えている。				
34				抜け落ち	部材無し	損傷なし	—	—	コンクリートの抜け落ちがある。				
35				床版ひび割れ	部材無し	性状、主として一方向のみに発 生。 ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状直前の状況に発 生。 ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.2m以下の格子状	床版の疲労による劣化が加速期に達し て、構造が等方性版から異方性へと変化 し、耐荷力に影響すると思われる。				
36				定着部の異常	部材無し	軽微なひび割れがある。	PC鋼材の定着部より錆汁が認 められる。または定着部に損傷 が認められる。	PC鋼材の定着部のコンクリート が剥離している。または定着部に 著しい損傷がある。	定着具やアンカープレートに大きな変形が 見られる。				
37				漏水・滞水	部材無し	損傷なし	—	—	伸縮や排水装置等からの漏水がある。 支承付近に漏水による滞水がある。				

42	下部工	コンクリート	橋台 (側壁・底版)	ひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅03mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。 主桁が落橋する様な大きな割れがある。				
43				剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋の全てが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。				
44				漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や漏水等による遊離石灰は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの錆汁が発生している。 発生箇所が広範囲で耐荷力に影響すると思われる鉄筋の断面減少が予想される。				
45		基礎	沈下,移動,傾斜	部材無し	損傷なし	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。	落橋の恐れがある。					
46			洗掘	部材無し	損傷なし	軽微な洗掘がある。	比較的大きな(深く、長く、広い)洗掘現象が見られる。	落橋の恐れがある。					
53	その他				部材無し	損傷なし	損傷あり	—					上下流(起終点)部護岸のずれ等

チェックシート(損傷図)

点検項目	管理事務所		路線名		橋種		点検日														
	橋梁コード				橋長(m)		点検者														
	橋梁名				総径間数		点検径間番号														
備考および概略図	※その他損傷に対する記述, 損傷スケッチ図, 該当する写真番号を必要に応じて記入してください。※径間番号は、路線起点側を1番とする。但し、河川に架設されている橋梁は、上流側から見て左岸を1番とする。																				
	凡 例 <table><tr><td>ひび割れ</td><td></td></tr><tr><td>遊離石灰</td><td></td></tr><tr><td>剝離</td><td></td></tr><tr><td>漏水</td><td></td></tr><tr><td>鉄筋露出</td><td></td></tr><tr><td>豆板・空洞</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr></table>								ひび割れ		遊離石灰		剝離		漏水		鉄筋露出		豆板・空洞		その他
ひび割れ																					
遊離石灰																					
剝離																					
漏水																					
鉄筋露出																					
豆板・空洞																					
その他																					
点検結果の整理	損傷度の最悪値を記入(悪い順:A, B2, B1, OK)		損傷の総合評価(部材単位) コメント			備 考															
	路面																				
	伸縮装置																				
	高欄・防護柵																				
	排水施設																				
	その他付属物																				
	主桁																				
	横桁・縦桁																				
	床版																				
	下部工躯体																				
	基礎																				
	支承																				

橋梁基本											
管理者		道路種別		路線番号		路線名		整理番号		整理番号	
基本諸元	(ふりがな)			橋梁コード		市町村名			大字小字名		
	橋名			分割番号		橋梁分類			路面位置		
	現旧新別			橋梁種別		橋格			センサス年度		
	上部工構造形式			架設年次		橋			センサス番号		
	上部工使用材料			橋長(m)		現況			自動車類交通量		
	上部工床版形式			最大支間長(m)		耐荷荷重			大型車交通量		
	下部工基礎			総径間数		設置箇所					
	舗装種別			(単位 m)	全幅員	車道幅員	路肩幅員左	路肩幅員右	歩道幅員左	歩道幅員右	中央帯幅員
	適用示方書			幅員構成							
	緊急輸送道路指定			管理グループ		橋梁中心X座標			橋梁中心Y座標		
架橋状態			備考								
概略側面図・断面図・平面図							全景写真1				
											全景写真2

点検調書（1 / 1）		点検区分		（定期） ・ 緊急		前回点検日				径間番号				上部工構造形式			
		点検方法		（目視） ・ 調査		点検種別		（直営） 委託 ・ その他		支間長（m）				下部工構造形式			
橋梁名				橋梁コード				建設部名				路線番号					
		分割番号				道路種別						路線名					
点検日				点検会社名				点検者名				市町村名					
部 材（部 位）		前 回 点 検 の 評 価				代 表 的 な 損 傷 状 況 ・ 位 置 な ど の 概 要							損傷度 （最悪値）	健全性 （4段階）	写真 番号		
		点検区分	損傷度 （最悪値）	健全性 （4段階）	写真 番号	点検区分	記 事										
橋面工 （その他）	路面																
	伸縮装置																
	高欄 等																
	排水施設																
	その他付属物																
上部工	主桁																
	横桁・縦桁																
	床版																
下部工	下部工躯体																
	基礎																
支 承	本体																
	アンカーボルト																
	落橋防止システム																
	モルタル																
その他 部 位 （部材）	点検施設																
	遮音施設																
	照明施設																
	添架物																
全 体 損 傷 概 要											健全性	内 容					
											I	構造物の機能に支障が生じていない状態					
											II	構造物の機能に支障が生じていないが、 予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状					
											III	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、 早期に措置を講ずべき状態					
											IV	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が					
備 考																	

損傷スケッチ図（1/〇）

橋 梁 名		橋梁コード		建 設 部 名		路線番号	
		分割番号		道 路 種 別		路 線 名	
点 検 日		点 検 会 社 名		点 検 者 名		市町村名	

上部工 or 下部工損傷位置図

損傷写真集（1/〇）

橋 梁 名			橋梁コード		建 設 部 名			路線番号		
			分割番号		道 路 種 別			路 線 名		
点 検 日		点 検 会 社 名			点 検 者 名			市 町 村 名		
			写真番号					写真番号		
			径間番号					径間番号		
			部材番号					部材番号		
			損傷状況					損傷状況		
健全性			健全性							
備考		備考								
			写真番号					写真番号		
			径間番号					径間番号		
			部材番号					部材番号		
			損傷状況					損傷状況		
健全性			健全性							
備考		備考								

補修履歴調書（1/〇）	橋 梁 名	橋梁コード		建設部名	
		分割番号		道路種別	
		径間番号		上部工構造形式	
		支間長(m)		上部工使用材料	
項目		内容	損傷概要のわかる図面	損傷概要のわかる写真	
補修No.					
補修および改良年月日					
対象部材					
補修・改良理由					
損傷原因					
補修・改良工法					
工事費用（百万）					
適用示方書					
補修補強面積（m2）					
備考					
項目		内容	損傷概要のわかる図面	損傷概要のわかる写真	
補修No.					
補修および改良年					
対象部材					
補修・改良理由					
損傷原因					
補修・改良工法					
工事費用（百万）					
適用示方書					
補修補強面積（m2）					
備考					
コメント					

伊賀市橋梁点検要領(案)

平成29年6月

伊 賀 市

目 次

1. 総則	1
1-1 適用の範囲	1
1-2 定期点検の目的	1
1-3 点検対象橋梁	2
1-4 定期点検の頻度	2
1-5 点検項目	3
2. 定期点検の実施	4
2-1 点検の方法	4
2-2 点検計画	4
2-3 点検の損傷項目	6
2-4 定期点検の体制	12
2-5 安全対策	13
3. 点検手順	14
3-1 点検手順	14
3-2 損傷程度の評価	17
4. 健全性の診断	18
4-1 健全性診断項目	18
4-2 健全性診断区分	19
4-3 健全性診断における「径間毎→橋梁毎」への判断基準	20
5. 現場用チェックシート	21
5-1 現場用チェックシート	21
5-2 現場用チェックシート記入例	26
5-3 現場用チェックシート(ボックスカルバート)記入例	30
6. 橋梁点検データの各種様式	34
6-1 チェックシート	34
6-2 損傷図	38
6-3 橋梁管理カルテ	39
6-4 点検表記録様式	44
7. 点検のポイント	46
7-1 橋梁一般	46
7-2 損傷しやすい箇所	52
7-3 点検の手順	54
7-4 点検時のポイント	55
8. 橋梁点検データ作成規則	85
8-1 橋梁点検データを格納するフォルダ構成	85
8-2 チェックシートの命名規則と入力規則	87
8-3 橋梁管理カルテの命名規則と作成例	89
8-4 写真の命名規則と作成例	93
8-5 一般図、損傷図の命名規則	94
8-6 点検表記録様式の命名規則と入力規則	95
9. その他留意事項	96

1. 総則

1-1 適用の範囲

本要領(案)は、伊賀市が管理する道路橋の定期点検に適用する。

【解説】

本要領(案)は、伊賀市が管理する道路橋の定期点検に適用する。

なお、本要領(案)は、定期点検に関して標準的な内容や現時点の知見で予見できる注意事項等について規定したものである。

一方、橋梁の状況は、橋梁の構造形式、交通量、供用年数及び周辺環境等によって千差万別である。このため、実際の点検にあたっては、本要領に基づき、個々の橋梁の状況に応じて定期点検の目的が達成されるよう、十分な検討を行う必要がある。

1-2 定期点検の目的

定期点検は、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の未然防止を図るため、また橋梁の維持管理を効率的・効果的に行うために必要な情報を得ることを目的に、損傷状況の把握、健全性の診断、点検結果の記録を行う。

【解説】

定期点検は、損傷状況の把握、健全性の診断及びそれらの結果の記録を行うことを目的にしており、予め一定の期間を定めて定期的に行われるものであるが、巡回等にあわせて日常的に行われる通常点検や特定の事象に特化した特定点検など他の点検との役割分担のもとで、互いに情報を共有しながら適切に行われる必要があり、定期点検の実施にあたっては目的を十分に理解した上で、他の点検業務と連携し効率的かつ効果的に行うことが重要である。

蓄積された各種点検・調査結果や橋梁管理カルテをもとに、ライフサイクルコスト等を考慮して維持や補修等の計画が立案され、実施される。補修等を実施した場合においては、その対策を踏まえて損傷程度の評価及び健全性の診断について再判定を行い、結果を蓄積するとともに、橋梁管理カルテを更新することが必要である。

また、以上の各種データは、確実に蓄積し、かつ、容易に取り出し活用できるようにしておくことが重要であることから、道路管理者はデータベースを構築するとともに、当該データを適切に維持管理し、最新データに更新していくことが必要である。

1-3 点検対象橋梁

点検の対象とする橋梁は、伊賀市が管理する 2 m以上の道路橋とする。

【解説】

橋梁の管理者以外の者が管理する占用物件については、別途、占用事業者へ適時適切な点検等の実施について協力を求めるものとする。

土被り 1 m未満の溝橋(カルバート)は道路橋として取り扱うが、内空断面が 2 車線以上のものは大型カルバートとして取り扱う。

1-4 定期点検の頻度

定期点検は、供用開始後 2 年以内に初回を行い、2 回目以降は、5 年に 1 回の頻度で行うことを基本とする。

【解説】

今後、橋梁等の道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、平成 25 年 6 月 5 日に公布された「道路法等の一部を改正する法律」においては、道路の老朽化や大規模な災害の発生の可能性等を踏まえた道路の適正な管理を図るため、予防保全の観点も踏まえて道路の点検を行うべきことが明確化された。

また、平成 26 年 3 月 31 日に公布された「道路法施行規則の一部を改正する省令」においては、橋梁などの道路構造物は国が定める統一的な基準により、5 年に 1 回の頻度で、近接目視により点検をすることが定められた。

こうした状況を踏まえ、伊賀市では、省令に準拠した点検を行い、更なる維持管理の適正化を目的とした、点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルの確立を図る。

定期点検の初回(初回点検)は、橋梁完成時点では必ずしも顕在化しない不良箇所など橋梁の初期損傷を早期に発見することと、橋梁の初期状態を把握してその後の損傷の進展過程を明らかにすることを目的としている。初期損傷の多くが供用開始後概ね 2 年程度の間に現れるといわれており、供用開始後 2 年以内に行うものとした。

既設橋梁であっても、拡幅などの大規模な改築あるいは連続化など橋梁構造に大きな変更を伴うような工事が行われた場合には、所定の点検頻度によることなく、2 年以内に初回点検を計画するのがよい。

1-5 点検項目

点検項目は、橋梁の構造・材料劣化に係わる部材等を対象とする。

【解説】

点検対象部位・部材は表 1-5-1 のとおりとする。ただし、下記以外の部位において橋梁構造に影響がある場合は、別途調査を行うものとする。

また、将来の橋梁維持管理に対応させるため、必要に応じて点検部位の再検討を行うこととする。

表 1-5-1 点検部位

	部位・部材区分		備考
橋面	路面		
	伸縮装置		
	高欄・防護柵・地覆・中央分離帯		
	排水施設		
	その他付属物		橋梁施設(照明、親柱等)
上部工	鋼	主桁	
		横桁・縦桁	
		床版	
	コンクリート	主桁	
		横桁・縦桁	
		床版	張出・間詰部含む
下部工	鋼	橋脚躯体	
	コンクリート	橋台躯体、橋脚躯体	
	基礎		
その他	支承本体		
	アンカーボルト、ナット		
	落橋防止システム		
	沓座モルタル、台座コンクリート		
	袖擁壁、護岸、添架物等		橋梁施設を除く

※ 橋面の「その他付属物」は、道路管理者が橋梁施設の付属物として維持管理していく部材を対象とする。

※ その他の「袖擁壁、護岸、添架物等」は、橋梁施設の付属物を除いた部材を対象とする。

なお、橋台胸壁背面の路面段差も本項目の対象とする。

2. 定期点検の実施

2-1 点検の方法

定期点検は、近接目視による点検を基本とする。
また、必要に応じて触診や打音等の非破壊検査等を併用して行う。

【解説】

定期点検では、基本としてすべての部材に近接して部材の状態を評価する。なお、土中部等の部位については、周辺の状態などを確認し、変状が疑われる場合には、必要に応じて試掘や非破壊検査を行わなければならない。

また、近接目視が物理的に困難な場合は、技術者が近接目視によって行う評価と同等の評価が行える方法によらなければならない。

＜点検内容＞

- ・チェックシート記入
- ・点検写真撮影(全景、部位・部材等写真)
- ・損傷箇所記入(損傷スケッチ図)

2-2 点検計画

定期点検の実施にあたっては、当該橋梁の状況等に応じて適切な定期点検が実施できるよう、必要に応じ点検計画を作成するものとする。

【解説】

定期点検を効率的かつ適切に行うためには、事前に十分な点検計画を作成する必要がある。ここでいう点検計画とは、点検作業に着手するための、既往資料の調査、点検項目と方法、現地踏査、管理者協議、安全対策、緊急連絡体制、緊急対応の必要性等の報告体制及び工程など定期点検に係る全ての計画をいう。

① 既往資料の調査

橋梁台帳及び既存の定期点検結果の記録等を調査し、橋梁の諸元及び損傷の状況や補修履歴等を把握する。

② 点検項目

本要領(案) 1－5 によるのを原則とする。

③ 現地踏査

点検に先立ち、橋梁本体及び周辺状況を把握し、点検方法や足場等の資機材の計画立案に必要な情報を得るための現地踏査を実施する。この際、交通状況や点検に伴う交通規制の方法等についても調査し記録（写真を含む）する。

④ 関係機関との協議

点検の実施にあたり、鉄道会社、公安委員会やその他関係機関との協議が必要な場合には、点検が行えるように協議を行わなければならない。

⑤ 安全対策

本要領(案) 2－5 によるのを原則とする。

⑥ 緊急連絡体制

事故等の発生時の緊急連絡体制を構築する。橋梁点検員等から、発注者、警察署、救急指定病院等へ連絡する場合の手順を明らかにしておく。

⑦ 緊急対応の必要性等の報告体制

点検において、橋梁の安全性や第三者被害の防止などの観点から緊急対応の必要性があると判断された場合の連絡体制を定めておく。

⑧ 工程

点検を適切に行うために、点検順序、必要日数あるいは時間などをあらかじめ検討し、点検計画に反映させなければならない。

2-3 点検の損傷項目

- (1) 定期点検では、対象橋梁毎に必要な情報が得られるよう、点検する部位、部材に応じて、適切な損傷項目に対して点検を実施しなければならない。

表 2 - 3 - 1 点検項目の標準(1)

部位・部材区分		注：部位・部材区分の「*印」は、「主要部材」を示す。 対象とする項目（損傷の種類）		
		鋼	コンクリート	その他
上部構造	*主桁	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (9) 抜け落ち	-----
	*主桁ゲルバー部	(4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (10) 補修・補強材の損傷	(10) 補修・補強材の損傷 (11) 床版ひびわれ	
	*横桁	(13) 遊間の異常 (18) 定着部の異常 (20) 漏水・滞水	(12) うき (13) 遊間の異常 (18) 定着部の異常	
	*縦桁	(21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損	(19) 変色・劣化 (20) 漏水・滞水 (21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損	
	*床版			
	対傾構			
	横構			
	上横構			
	下横構			
	主構トラス			
	*上・下弦材			
	*斜材・垂直材			
	*橋門構			
	*格点			
	*斜材・垂直材のコンクリート埋込部			
	アーチ		(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (9) 抜け落ち (10) 補修・補強材の損傷 (11) 床版ひびわれ (12) うき (13) 遊間の異常 (18) 定着部の異常	-----
	*アーチリブ			
	*補剛桁			
	*吊り材			
	*支柱			
	*橋門構			
	*格点			
	*吊り材等のコンクリート埋込部			
	ラーメン		(19) 変色・劣化 (20) 漏水・滞水 (21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損	
	*主構(桁)			
	*主構(脚)			
	*斜材			
	*塔柱			
	塔部水平材			
	塔部斜材			
	*外ケーブル			
	*PC定着部	(1) 腐食 (5) 防食機能の劣化 (23) 変形・欠損	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (12) うき (18) 定着部の異常 (19) 変色・劣化 (23) 変形・欠損	-----
	その他			

表 2 - 3 - 1 点検項目の標準(2)

注: 部位・部材区分の「*印」は、「主要部材」を示す。

部位・部材区分			対象とする項目(損傷の種類)		
			鋼	コンクリート	その他
下部構造	*橋脚	柱部・壁部	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (10) 補修・補強材の損傷 (20) 漏水・滞水	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (10) 補修・補強材の損傷 (12) うき (18) 定着部の異常 (19) 変色・劣化 (20) 漏水・滞水	-----
		梁部	(21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損	(21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損	
		隅角部・接合部			
	*橋台	胸壁	-----	(21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損	
		縦壁			
		翼壁			
	*基礎	(1) 腐食 (2) 亀裂 (5) 防食機能の劣化 (25) 沈下・移動・傾斜 (26) 洗掘	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (25) 沈下・移動・傾斜 (26) 洗掘		
	その他				
支承部	支承本体		(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (13) 遊間の異常 (16) 支承部の機能障害 (20) 漏水・滞水 (21) 異常な音・振動 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり (25) 沈下・移動・傾斜	-----	(4) 破断 (13) 遊間の異常 (16) 支承部の機能障害 (19) 変色・劣化 (20) 漏水・滞水 (21) 異常な音・振動 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり
	アンカーボルト		(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (23) 変形・欠損	-----	-----
	落橋防止システム		(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (13) 遊間の異常 (21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (12) うき (13) 遊間の異常 (19) 変色・劣化 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり	-----
	沓座モルタル		-----	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (12) うき (20) 漏水・滞水 (23) 変形・欠損	-----
	台座コンクリート				
	その他				

表 2 - 3 - 1 点検項目の標準(3)

部位・部材区分		対象とする項目(損傷の種類)		
		鋼	コンクリート	その他
橋面	高欄	(1) 腐食 (2) 亀裂	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出	-----
	防護柵	(3) ゆるみ・脱落 (4) 破断	(8) 漏水・遊離石灰 (10) 補修・補強材の損傷	
	地覆	(5) 防食機能の劣化 (10) 補修・補強材の損傷	(12) うき (19) 変色・劣化	
	中央分離帯	(23) 変形・欠損	(23) 変形・欠損	
	伸縮装置	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (13) 遊間の異常 (14) 路面の凹凸 (20) 漏水・滞水 (21) 異常な音・振動 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり	(6) ひびわれ (12) うき (21) 異常な音・振動 (23) 変形・欠損	(13) 遊間の異常 (14) 路面の凹凸 (19) 変色・劣化 (20) 漏水・滞水 (21) 異常な音・振動 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり
	遮音施設 照明施設 標識施設	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (19) 変色・劣化 (23) 変形・欠損	-----	(3) ゆるみ・脱落 (19) 変色・劣化 (23) 変形・欠損
	縁石	-----	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (12) うき (19) 変色・劣化 (23) 変形・欠損	-----
排水施設	舗装	-----	(14) 路面の凹凸 (15) 舗装の異常 (24) 土砂詰まり	(14) 路面の凹凸 (15) 舗装の異常 (24) 土砂詰まり
	排水ます	(1) 腐食 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化	-----	(4) 破断 (19) 変色・劣化 (20) 漏水・滞水 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり
	排水管	(19) 変色・劣化 (20) 漏水・滞水 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり		
	その他			
点検施設		(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断	-----	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断
添架物		(5) 防食機能の劣化 (21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損		(5) 防食機能の劣化 (21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損
袖擁壁		-----	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (19) 変色・劣化 (23) 変形・欠損 (25) 沈下・移動・傾斜	-----

- (2) 26種類の損傷に対して、部位・部材区分に応じて、特に着目する点検項目(損傷)を表2-3-2点検着目項目に示す。

なお、着目項目以外の対象損傷について損傷が見られる場合は、点検を実施し備考に記載する。

表2-3-2 点検着目項目(1)

部位・部材区分	対象とする項目(損傷の種類)	備 考
路面	路面の凹凸	
	舗装の異常	
伸縮装置	腐食	記載のない対象損傷は「変形・欠損など」としてまとめた。
	亀裂	
	ゆるみ・脱落	
	破断	
	遊間の異常	
	路面の凹凸	
	漏水	
	変形・欠損など	
高欄、防護柵、地覆、中央分離帯、縁石	腐食	〃
	変形・欠損など	
排水施設	腐食	〃
	変形・欠損など	
その他付属物 (親柱、照明・点検・遮音施設等)	腐食	〃
	変形・欠損など	
上部工 (鋼)	腐食	〃
	亀裂	
	ゆるみ・脱落	
	破断	
	防食機能の劣化	
	変形・欠損など	
上部工 (鋼床版)	腐食	〃
	亀裂	
	ゆるみ・脱落	
	破断	
	防食機能の劣化	
	変形・欠損など	

※ その他に損傷があれば、チェックシートの備考欄に記載する。

※ 「その他付属物」は、道路管理者が橋梁施設の付属物として維持管理していく部材を対象とする。

なお、橋台胸壁背面の路面段差は、本項目の対象としない。

表 2-3-2 点検着目項目(2)

部位・部材区分	対象とする項目(損傷の種類)	備 考
上部工 (コンクリート)	ひび割れ	記載のない対象損傷は「変形・欠損など」としてまとめた。
	剥離・鉄筋露出	
	漏水・遊離石灰	
	変形・欠損など	
上部工 (コンクリート床版)	剥離・鉄筋露出	その他はコンクリートの材料劣化等で判定し、備考に記載する。
	漏水・遊離石灰	
	うき	
	変色・劣化	
	抜け落ち	
	床版ひび割れ	
	定着部の異常	
	漏水・滞水	
下部工 (鋼)	腐食	記載のない対象損傷は「変形・欠損など」としてまとめた。
	亀裂	
	ゆるみ・脱落	
	破断	
	防食機能の劣化	
	変形・欠損など	
下部工 (コンクリート)	ひび割れ	
	剥離・鉄筋露出	
	漏水・遊離石灰	
下部工基礎	沈下・移動・傾斜	
	洗掘	
支承 (本体)	腐食	記載のない対象損傷は「変形・欠損など」としてまとめた。
	亀裂	
	ゆるみ・脱落	
	破断	
	支承の機能障害	
	変形・欠損など	
支承 (アンカーボルト)	腐食	
	亀裂	
	ゆるみ・脱落	
	破断	

※ その他、損傷があればチェックシートの備考欄に記載する。

表 2-3-2 点検着目項目(3)

部位・部材区分	対象とする項目(損傷の種類)	備 考
支承 (落橋防止システム)	腐食	桁かかり長、落橋防止構造、横変位拘束構造、(変位制限構造)の機能を有するものを落橋防止システムと呼ぶが、それらの部材に関しては、点検上支承の項目で記載する。
	破断	
	ひび割れ	
	剥離・鉄筋露出	
	変形・欠損など	
支承(モルタル、台座コンクリート)	ひび割れ	記載のない対象損傷は「変形・欠損など」としてまとめた。
	変形・欠損など	
その他(袖擁壁、護岸、標識、添加物等)	その他	

※ その他に損傷があれば、チェックシートの備考欄に記載する。

※ 「その他」の袖擁壁、護岸、標識、添架物等は、橋梁施設の付属物を除いた部材を対象とする。

なお、橋台胸壁背面の路面段差も本項目の対象とする。

【解説】

- 表 2-3-2 は、定期点検における標準的な点検項目について示したものである。橋梁の構造や架橋位置などの条件によっては項目の追加や削除が必要となる場合もあるので、点検項目は対象橋梁毎に適切に設定しなければならない。
- 部位・部材区分の「部材」は、例えば主桁、橋脚、支承本体等を指し、「部位」は部材中の特定部位であり、例えば橋脚の柱部・壁部、梁部、隅角部・接合部等を指す。
- 土中等物理的に近づくことができない部位に対しては、同一部材の当該部位の周辺の状態等に基づき状態を評価する。また、状態を確認するための調査等を必要に応じて実施する。
- 定期点検の際、高度な機器や専門家による実施が不可欠な非破壊検査機器による調査を行うことが困難な場合もあり、そのような場合には備考に「詳細調査」と記載するなど、確実に必要な調査が行われるようにすることが重要である。
- 主要部材は、損傷を放置しておくと橋の架替えも必要になると想定される部材を指し、「主桁」、「主桁のゲルバー部」、「横桁」、「縦桁」、「床版」、「主構トラスの上・下弦材、斜材、垂直材、橋門構、格点及び斜材、垂直材のコンクリート埋込部」、「アーチのアーチリブ、補剛桁、吊材、支柱、橋門構、格点、吊材等のコンクリート埋め込み部」、「ラーメンの主構(桁・脚)」、「斜張橋の斜材及び塔柱」、「外ケーブル」、「P C 定着部」、「橋脚」、「橋台」、「基礎」とする。

主要部材等の部材名称は、橋梁定期点検要領(国土交通省道路局国道・防災課)の付図-3.1などが参照できる。

2-4 定期点検の体制

定期点検を適正に行うために必要な知識及び技能を有する者がこれを行う。

【解説】

定期点検では、損傷の有無やその程度などの現状に関する客観的事実としての「損傷程度の評価」、損傷の原因や進行可能性も考慮した部材の機能状態に着目した判定「健全性の診断」を行う。これら点検の品質を確保するためには、それぞれに対して、道路橋やその維持管理等に関する必要な知識や経験、点検に関する技能を有したものが従事することが重要である。

定期点検の実施に当たっては、損傷原因の推定や確定、「健全性の診断」を行う橋梁検査員、「損傷程度の評価」を行う橋梁点検員を定めるものとする。

点検業務に携わる橋梁検査員、橋梁点検員として必要な要件の標準は、次のとおりとする。

a. 橋梁検査員

- …「健全性の診断」を行うのに必要な次の能力と実務経験を有する者とする。
 - ・ 橋梁に関する相応の資格又は相当の実務経験を有すること。
 - ・ 橋梁の設計、施工、管理に関する相当の専門知識を有すること。
 - ・ 点検に関する相当の技術と実務経験を有すること。
 - ・ 点検結果を照査できる技術と実務経験を有すること。

b. 橋梁点検員

- …「損傷程度の評価」を行うのに必要な次の能力と実務経験を有する者とする。
 - ・ 橋梁に関する実務経験を有すること。
 - ・ 橋梁の設計、施工に関する基礎知識を有すること。
 - ・ 点検に関する技術と実務経験を有すること。

2-5 安全対策

点検作業は、道路交通、第三者及び点検に従事する者に対して適切な安全対策を実施して行わなければならない。

【解説】

定期点検は供用下で行うことが多いことから、道路交通、第三者及び点検に従事する者の安全確保を第一に、労働基準法、労働安全衛生法その他関連法規を遵守するとともに、現地の状況を踏まえた適切な安全対策について、点検計画に盛り込むものとする。

主な留意事項は次のとおりである。

- ・ 高さ 2 m 以上で作業を行う場合、点検に従事する者は必ず安全帯を使用する。
- ・ 足場、橋梁検査路（上部構造検査路、下部構造検査路、昇降設備）、手摺、ヘルメット、安全帯の点検を始業前に必ず行う。なお、橋梁検査路の腐食箇所から点検作業者が墜落して死亡した事例もある。
- ・ 足場、通路等は常に整理整頓し、安全通路の確保に努める。
- ・ 道路あるいは通路上での作業には、必ず安全チョッキを着用し、必要に応じて交通誘導員を配置し、作業区域への第三者の立ち入りを防止する。
- ・ 高所作業では、用具等を落下させないようにストラップ等で結ぶ等、十分注意する。
- ・ 密閉場所で作業する場合は、酸欠状態等を調査の上実施する。
- ・ 点検時は、通常、橋面あるいは桁下等に自動車交通や列車交通があることから、「道路工事保安施設設置基準(案)」に基づき、これらに十分留意し、安全を確保して作業を行う。

3. 点検手順

3-1 点検手順

以下の実施手順に従って点検作業を実施する。

- (1) 対象橋梁の確認、既存の橋梁点検データの内容確認、現地踏査、工程計画
- (2) 関係機関協議
- (3) 点検実施(損傷程度の評価と健全性の診断)
- (4) 点検写真撮影
- (5) 損傷スケッチ図作成
- (6) 橋梁点検データ作成
- (7) 橋梁定期点検の成果品

【解説】

2回目以降の点検は、前回までの点検で得られた損傷の状況等を十分に把握した後、損傷スケッチ図の作成及び点検写真の撮影を行うこと。

- (1) 対象橋梁の確認、既存の橋梁点検データの内容確認、現地踏査、工程計画

対象橋梁に関して、既存の橋梁点検データ等から橋梁諸元や損傷状況等を確認する。

対象橋梁の現地踏査、工程計画、関連工事等の情報を確認し、点検順序、必要な機材、点検員の配置、現場立会い時期などの計画を立案する。

※ 橋梁点検データとは、チェックシート、橋梁管理カルテ、点検表記録様式、点検写真、損傷図である(6. 橋梁点検データの各種様式を参照)。

- (2) 関係機関協議

各関係機関と協議を実施して、規制方法や必要となる書類(道路使用許可など)などを確認する。

- (3) 点検実施(損傷程度の評価と健全性の診断)

作業手順：

- ① 現場用のチェックシート、損傷スケッチ図を準備する。
- ② 全体の挙動を点検、橋面工_路面から点検
(損傷程度の評価と健全性の診断)
- ② 橋の下にまわり、桁下から主桁・床版・支承・その他を点検
(損傷程度の評価と健全性の診断)

- ・対象橋梁の損傷状況について、現場用チェックシート各項目の該当箇所に○印を付ける。
また、備考欄に損傷状況等を記載する。
- ・その他の特記すべき損傷がある場合は備考欄に記述する。
- ・該当する部材がない場合は、該当部材なしの欄に○印を付ける。
(コンクリート橋における鋼桁の記載欄など)
- ・損傷がない場合は、備考の欄に「損傷なし」と記載する。
- ・同径間内で最も損傷程度の大きい損傷に着目して損傷状況进行评估する。
(複数箇所同種の損傷がある場合、最も損傷程度が大きいものに着目してチェックする。)

- ・鋼板接着、シート接着等で床版等を補修した場合のチェックシートの記入について
 - 床版に補修してある場合

上部工_コンクリート_床版_床版ひび割れの点検項目番号 3 5 番の備考欄に「鋼板接着有り」等と記入する。
 - 桁に補修してある場合

上部工_コンクリート_主桁_RC ひび割れの点検項目番号 2 2 番の備考欄に「鋼板接着有り」等と記入する。
 - 橋脚・橋台に補修してある場合

下部工_コンクリート_ひび割れの点検項目番号 4 2 番の備考欄に「鋼板接着有り」等と記入する。
- ・ボックスカルバートの場合のチェックシート記入について

橋面は、点検項目番号 1, 2, 7, 8, 9 に記入する。
 ボックスカルバート本体頂版は、点検項目番号 3 2 ～ 3 7 コンクリート・床版に記入し、側壁と底版は点検項目番号 4 2 ～ 4 4 下部工・コンクリートに記入する。
 なお定着部の異常は、目地部または連結部に読み替えること。基礎部とその他は、点検項目番号 4 5, 4 6 と 5 3 に各々記入する。

(4) 点検写真撮影

全景写真、現場用チェックシートに記入した箇所等の部位・部材写真をデジタルカメラにより撮影する。

- ・全景写真(左右岸)の黒板には、業務名、路線名、橋梁名、点検日、会社名を記述すること。なお、全景写真は上下流からの撮影も行う。
- ・部位・部材写真は、全体を把握できる全体写真及び損傷箇所だけではなく損傷が無い健全な箇所も撮影すること。
- ・橋歴板や塗装履歴等の撮影もすること。
- ・写真撮影の画素数は、300万～1000万画素程度とする。
 なお、デジタルズームは使用しないこと。

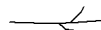
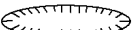
(5) 損傷スケッチ図作成

現場用チェックシートに記入した点検項目の中で着目すべき損傷概要等を、損傷スケッチ図に記録する。

(注1) 損傷状況を示す情報は、損傷スケッチ図に文章等で記入する。

【記載例】

- ・ コンクリート部材におけるひびわれ状況のスケッチ
(スケッチには、主要な寸法も併記する。)
- ・ コンクリート部材におけるうき、剥離、変色等の損傷箇所及び範囲のスケッチ
- ・ 鋼製部材の亀裂発生位置、進展の状況のスケッチ
- ・ 鋼製部材の変形の位置や状況のスケッチ
- ・ 漏水箇所など損傷の発生位置
- ・ 異常音や振動など写真では記録できない損傷の記述
- ・ 損傷スケッチ図に示す凡例のサンプルを下記に示す

損傷の種類	表 示	損傷の種類	表 示	損傷の種類	表 示
ひび割れ		遊離石灰		う き	
剥 離		漏 水			
鉄筋露出		そ の 他			

(6) 橋梁点検データ作成

- ・ 橋梁点検データとは、チェックシート、橋梁管理カルテ、点検表記録様式、点検写真、損傷図である。
- ・ 現場用チェックシートからチェックシートを作成する。
- ・ 損傷スケッチ図を、清書して損傷図とする。
- ・ 橋梁点検データ提出に関する、データ形式は以下の通りとする。
Excel：チェックシート、橋梁管理カルテ、点検表記録様式
JPG：点検写真、損傷図、一般図
- ・ その他参考データとして、損傷図、一般図のオリジナルデータとする。

(7) 橋梁定期点検の成果品

- ・ 簡易ファイルで【正】【副】の2部を提出する。
- ・ 全写真サムネール印刷と橋梁点検データを印刷して綴じる。
- ・ 橋梁点検データを含めた電子データを綴じる。
- ・ 橋梁点検データに関する電子データは、指定されたフォルダ構成に格納して作成すること(8. 橋梁点検データ作成規則を参照)。

3-2 損傷程度の評価

損傷程度の評価は、径間別で構造物の損傷状況毎に4段階に区分して定めることとする。

【解説】

損傷程度の評価は、損傷の状況毎にチェックシートに示す4段階で評価することとする。

点検において判定した損傷程度は、橋梁の状態を示す最も基礎的なデータで安全性評価及び構造物としての健全性診断の根拠指標としても用いられる。

チェックシートでは、程度を測る際に、「局部的」「比較的広い範囲」などの表現を使用している。これは、損傷の範囲などを定量的な基準で定めることが困難なためである。

点検員は、損傷事例などを参考にして、判定の意図を十分に理解したうえで、適切に評価する。

表 3 - 2 - 1 損傷程度と評価状況

損傷程度評価	評 価 状 況
OK	損傷なし。または軽微な損傷である。
B 1	損傷が発生している。
B 2	損傷が著しい。
A	損傷が著しく、耐荷力など機能に支障がある。

4. 健全性の診断

4-1 健全性診断項目

点検は、橋梁を14の項目に分けて診断することを基本とする。

【解説】

径間毎に部材別の健全性診断を、下記の14項目に着目し行う。

表4-1 健全性診断項目

項 目	健 全 性 診 断
① 路面	路面の凹凸や舗装の異常などを観察し、舗装の劣化状態を診断する。
② 伸縮装置	路面の凹凸や部材の腐食、亀裂、変形の損傷などを観察し、止水機能と走行性確保機能の維持状態を診断する。
③ 高欄、防護柵、地覆、中央分離帯	鋼部材の腐食・変形とコンクリート部材のひび割れなどを観察し、防護機能の維持状態を診断する。
④ 排水装置	排水装置全体について観察し、路面排水処理機能の維持状態を診断する。
⑤ その他付属物（親柱、照明等）	橋梁施設における鋼部材の腐食・変形やコンクリート部材のひび割れなどを観察し、劣化状態を診断する。
⑥ 主桁	劣化に伴う断面減少やひび割れなどを観察し、主桁の劣化状態を診断する。
⑦ 横桁、縦桁	劣化に伴う断面減少やひび割れなどを観察し、桁の劣化状態を診断する。
⑧ 床版	二方向ひびわれ、漏水、遊離石灰などを観察し、床版の劣化状態を診断する。
⑨ 下部工躯体	劣化に伴う断面減少やひび割れなどを観察し、下部工の劣化状態を診断する。
⑩ 下部工基礎	基礎の洗掘やパイルベントの損傷などを観察し、基礎の劣化状態を診断する。
⑪ 支承本体	沈下、傾斜、腐食などを観察し、支承の劣化状態を診断する。
⑫ 支承 アンカーボルト	腐食、亀裂、ゆるみ、脱落、破断などを観察し、劣化状態を診断する。
⑬ 支承 落橋防止システム	腐食、破断、変形、欠損、ひび割れ、剥離、鉄筋露出などを観察し、劣化状態を診断する。
⑭ 支承 モルタル	ひび割れ、変形、欠損などを観察し、劣化状態を診断する。

4-2 健全性診断区分

橋梁の健全性診断は、構造物の機能に着目し、健全性をⅠ～Ⅳの４ランクに診断する。

損傷 評価 区分	健全性 診断 (目安)	区 分		基本的な考え方	旧区分
OK	Ⅰ	Ⅰ	健 全	構造物の機能に支障が生じていない状態	Ⅴ
					Ⅳ
B 1	Ⅰ～Ⅱ	Ⅱ	予防保全	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態	Ⅲ
B 2	Ⅰ～Ⅲ	Ⅲ	早期措置	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態	Ⅱ
A	Ⅱ～Ⅳ	Ⅳ	緊急措置	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態	Ⅰ

ただし、橋面、支承については落橋への影響が少ないことから、橋面は２段階（Ⅰ～Ⅱ）、支承は３段階（Ⅰ～Ⅲ）で診断する。

部 材	健全性区分
上 部 工	Ⅰ ～ Ⅳ
下 部 工	Ⅰ ～ Ⅳ
支 承	Ⅰ ～ Ⅲ
橋 面	Ⅰ ～ Ⅱ

橋面、支承で、維持補修で対応可能なものは「維持補修」と備考欄に明記する。
また、点検結果の損傷要因が不明確なものについては詳細調査が必要であるため、「詳細調査」と備考欄に明記する。

維持補修	部材の機能を良好に保つため、また第三者等への被害防止の観点から、維持工事で措置することが必要。 例：橋台背面の段差、支承や排水桝の土砂堆積。
詳細調査	損傷の原因を特定するために詳細な調査が必要な場合。 例：アルカリ骨材反応や塩害の疑いのある場合など。

径間毎に部材別の健全性診断を行う場合、橋梁検査員は幅広い技術的知見や経験、最新の知見等に基づいて、損傷程度の評価を基に総合的な工学的判断により健全性の診断を行うこと。

4-3 健全性診断における『径間毎 → 橋梁毎』への判断基準

健全性診断では、径間毎に部位・部材の診断を行った後に、橋梁毎に4項目の診断を行う。

橋梁毎の評価

上部構造	主 桁	I ~ IV
	横 桁	
	床 版	
下部構造		I ~ IV
支 承 部		I ~ III
そ の 他		I ~ II

橋梁毎の健全性の診断は、橋梁単位での総合的な評価を付けるものである。一般的には、構造物の性能に影響を及ぼす主要な部材に着目して、最も厳しい評価で代表する。

5. 現場用チェックシート

5-1 現場用チェックシート

現場用チェックシート① ※現場で記入

構成部等			市町名	路線名	橋梁番号	橋梁名	経緯度	橋長(m)	点検日	点検者	点検時間番号	上部工塗装面積			
点検項目	損傷状況	該当部材 無し	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい) ※内は健全性診断の目安である									健全性の 診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
			OK (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ II)	A (健全性: I ~ II)									
路面	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多岐にわたる。	車道等の通行に支障がある凹凸40mm以上)の損傷がある。	m2								
		部材無し	舗装ひび割れ幅5mm以下である。密集度が低い。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さが床版に達している。発生箇所数や面積は少ない。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装直下のコンクリートが土砂状になっている。発生箇所や面積が多い。	車道等の通行に支障がある凹凸40mm以上)の損傷がある。	m2								
	逆間の異常	部材無し	各逆間の間隔が規定値に満たない。逆間は確保されている。												
伸縮装置	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多岐にわたる。	車道等の通行に支障がある凹凸40mm以上)の損傷がある。	m								
		部材無し	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材表面全体に腐食が発生している。鋼材の裏の一部に深刻な腐食や欠損がある。	鋼材の裏が著しく腐食の減少が見られる。鋼材の裏の一部に深刻な腐食や欠損がある。	橋の裏の腐食が著しく腐食の減少が見られる。鋼材の裏の一部に深刻な腐食や欠損がある。	m								
	変形・欠損・漏水など(コンクリート)	部材無し	経年劣化がある。	部分的に軽度の変形・欠損、漏水などがある。	部材全体に劣化が進み、軽度の大きな変形や欠損がある。欠損箇所が橋脚下面へ漏水が見られる。	部材に著しい変形や欠損が生じている。第三者の通行に支障がある。	m								
高欄・防護柵・地盤・中央分離帯	腐食・変形・欠損など	部材無し	(鋼材の場合)腐食は表面で軽度の減少や断面欠損はないが、鋼材の裏は50%未満。部材の一部に深刻な腐食や欠損がある。(コンクリート部材の場合)部材等の変形・欠損、鉄筋の露出はない。	(鋼材の場合)腐食は表面で軽度の減少や断面欠損はないが、鋼材の裏は50%未満。部材の一部に深刻な腐食や欠損がある。(コンクリート部材の場合)部材等の変形・欠損、鉄筋の露出はない。	(鋼材の場合)腐食は表面で軽度の減少や断面欠損はないが、鋼材の裏は50%未満。部材の一部に深刻な腐食や欠損がある。(コンクリート部材の場合)部材等の変形・欠損、鉄筋の露出はない。	(鋼材の場合)腐食は表面で軽度の減少や断面欠損はないが、鋼材の裏は50%未満。部材の一部に深刻な腐食や欠損がある。(コンクリート部材の場合)部材等の変形・欠損、鉄筋の露出はない。	m								
	排水施設・柵、管	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局部的に変形している。排水管全体が腐食している。	部材全体が著しく腐食して部分的に欠損している。排水管の一部に深刻な腐食や欠損がある。	排水管の腐食が著しく腐食が欠損し、機能不全を生じている。排水管が破損し、空路が生じ第三者の通行に支障がある。	箇所								
その他付属物	腐食・変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局部的に変形し、一部が著しく欠損している。	部材が全体的に著しく変形したり、欠損している。	橋上施設部材の変形や腐食により第三者の通行に支障がある。	箇所								

現場用チェックシート② ※現場で記入

橋梁諸元等			市町名	路線名	橋種	点検日				
			橋梁番号	分類番号	橋長(m)	点検者				
			橋梁名		総径間数	点検箇所番号				
						上部工塗装面積				
点検項目	損傷状況	該当部材 無し	OK (健全性: I ~ II)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
10	腐食	腐食	皮膜に変色はない。 鋼は裏面側で腐食の減少や断面欠損はない。(断面積50%以上)が ある。	皮膜が一部劣化している。 鋼は裏面側で腐食の減少や断面欠損はない。(断面積50%以上)が ある。	皮膜が劣化し点蝕が発生している。 鋼の発生により部材支点、支間中 央付近以外に著しい膨張が生じ腐 食の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広く点蝕が発生している。 耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる。 腐食の減少が支点、支間中央付近にある。		m2	m2	
			損傷なし	損傷なし	溶接合部や鋼材の塗装表面に局 所的な変形や亀裂などが見ら れる。亀裂が縁状でなく短く、数が少 ない。	溶接合部や鋼材の塗装表面に局 所的な変形や亀裂などが見ら れる。亀裂の長さや発生 本数が比較的多い。亀裂が鋼材 内部に生じている可能性がある。		箇所	箇所	
			損傷なし	損傷なし	一部の溶接部所において9%未満の 膨れに異常がある。 (使用材料は問わない)	一部の溶接部所において9%以上の 膨れに異常がある。 (使用材料は問わない)		本	本	
			ゆるみ・脱落	ゆるみ・脱落	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る変形や欠損が(支点や支間中央付近など) ある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る変形や欠損が(支点や支間中央付近など) ある。		m2	m2	
			変形・欠損	変形・欠損	当て部等軽微な損傷がある。	局部的な変形や欠損がある。				
14	腐食	皮膜に変色はない。 鋼は裏面側で腐食の減少や断面欠損はない。(断面積50%以上)が ある。	皮膜が一部劣化している。 鋼は裏面側で腐食の減少や断面欠損はない。(断面積50%以上)が ある。	皮膜が劣化し点蝕が発生している。 鋼の発生により部材支点、支間中 央付近以外に著しい膨張が生じ腐 食の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広く点蝕が発生している。 耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る腐食の減少が(接合部、支間中央付近など) ある。		m2	m2		
		損傷なし	損傷なし	溶接合部や鋼材の塗装表面に局 所的な変形や亀裂などが見ら れる。亀裂が縁状でなく短く、数が少 ない。	溶接合部や鋼材の塗装表面に局 所的な変形や亀裂などが見ら れる。亀裂の長さや発生 本数が比較的多い。亀裂が鋼材 内部に生じている可能性がある。		箇所	箇所		
		ゆるみ・脱落	ゆるみ・脱落	一部の溶接部所において9%未満の 膨れに異常がある。 (使用材料は問わない)	一部の溶接部所において9%以上の 膨れに異常がある。 (使用材料は問わない)		本	本		
		変形・欠損	変形・欠損	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る変形や欠損が(支点や支間中央付近など) ある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る変形や欠損が(支点や支間中央付近など) ある。		m2	m2		
				当て部等軽微な損傷がある。	局部的な変形や欠損がある。					
15	腐食	皮膜に変色はない。 鋼は裏面側で腐食の減少や断面欠損はない。(断面積50%以上)が ある。	皮膜が一部劣化している。 鋼は裏面側で腐食の減少や断面欠損はない。(断面積50%以上)が ある。	皮膜が劣化し点蝕が発生している。 鋼の発生により部材支点、支間中 央付近以外に著しい膨張が生じ腐 食の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広く点蝕が発生している。 耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る腐食の減少が(接合部、支間中央付近など) ある。		m2	m2		
		損傷なし	損傷なし	溶接合部や鋼材の塗装表面に局 所的な変形や亀裂などが見ら れる。亀裂が縁状でなく短く、数が少 ない。	溶接合部や鋼材の塗装表面に局 所的な変形や亀裂などが見ら れる。亀裂の長さや発生 本数が比較的多い。亀裂が鋼材 内部に生じている可能性がある。		箇所	箇所		
		ゆるみ・脱落	ゆるみ・脱落	一部の溶接部所において9%未満の 膨れに異常がある。 (使用材料は問わない)	一部の溶接部所において9%以上の 膨れに異常がある。 (使用材料は問わない)		本	本		
		変形・欠損	変形・欠損	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る変形や欠損が(支点や支間中央付近など) ある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る変形や欠損が(支点や支間中央付近など) ある。		m2	m2		
				当て部等軽微な損傷がある。	局部的な変形や欠損がある。					
18	腐食	皮膜に変色はない。 鋼は裏面側で腐食の減少や断面欠損はない。(断面積50%以上)が ある。	皮膜が一部劣化している。 鋼は裏面側で腐食の減少や断面欠損はない。(断面積50%以上)が ある。	皮膜が劣化し点蝕が発生している。 鋼の発生により部材支点、支間中 央付近以外に著しい膨張が生じ腐 食の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広く点蝕が発生している。 耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る腐食の減少が(接合部、支間中央付近など) ある。		m2	m2		
		損傷なし	損傷なし	溶接合部や鋼材の塗装表面に局 所的な変形や亀裂などが見ら れる。亀裂が縁状でなく短く、数が少 ない。	溶接合部や鋼材の塗装表面に局 所的な変形や亀裂などが見ら れる。亀裂の長さや発生 本数が比較的多い。亀裂が鋼材 内部に生じている可能性がある。		箇所	箇所		
		ゆるみ・脱落	ゆるみ・脱落	一部の溶接部所において9%未満の 膨れに異常がある。 (使用材料は問わない)	一部の溶接部所において9%以上の 膨れに異常がある。 (使用材料は問わない)		本	本		
		変形・欠損	変形・欠損	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る変形や欠損が(支点や支間中央付近など) ある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る変形や欠損が(支点や支間中央付近など) ある。		m2	m2		
				当て部等軽微な損傷がある。	局部的な変形や欠損がある。					
20	腐食	皮膜に変色はない。 鋼は裏面側で腐食の減少や断面欠損はない。(断面積50%以上)が ある。	皮膜が一部劣化している。 鋼は裏面側で腐食の減少や断面欠損はない。(断面積50%以上)が ある。	皮膜が劣化し点蝕が発生している。 鋼の発生により部材支点、支間中 央付近以外に著しい膨張が生じ腐 食の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広く点蝕が発生している。 耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る腐食の減少が(接合部、支間中央付近など) ある。		m2	m2		
		損傷なし	損傷なし	溶接合部や鋼材の塗装表面に局 所的な変形や亀裂などが見ら れる。亀裂が縁状でなく短く、数が少 ない。	溶接合部や鋼材の塗装表面に局 所的な変形や亀裂などが見ら れる。亀裂の長さや発生 本数が比較的多い。亀裂が鋼材 内部に生じている可能性がある。		箇所	箇所		
		ゆるみ・脱落	ゆるみ・脱落	一部の溶接部所において9%未満の 膨れに異常がある。 (使用材料は問わない)	一部の溶接部所において9%以上の 膨れに異常がある。 (使用材料は問わない)		本	本		
		変形・欠損	変形・欠損	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る変形や欠損が(支点や支間中央付近など) ある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われ る変形や欠損が(支点や支間中央付近など) ある。		m2	m2		
				当て部等軽微な損傷がある。	局部的な変形や欠損がある。					

現場用チェックシート③ ※現場で記入

橋梁諸元等			市町名	路線名	橋名	路線番号	橋長(m)	点検者			
			橋梁番号			分割番号	総延回数	点検回番号			
			橋梁名					上部工塗装面積			
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい) ※(内)健全性診断の目安である						健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
		該当部材 部材	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)					
主桁	RC析のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。せん断ひび点付近に斜め45°が発生している。	m2	m2		
	PC析のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2	m2		
	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋の一部主筋、スターラップが露出し腐食が著しく、わずかに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋主筋、スターラップが露出し腐食が著しく、わずかに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。	m2	m2			
	漏水・逆雑石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、腐食や逆雑石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や逆雑石灰、僅かな錆汁が発生している。(庫内は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。	m2	m2			
	変形・欠損	部材無し	当て橋等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形がある。 欠損が著しい。	耐荷力に影響すると思われる変形や欠損がある。	m2	m2			
		部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。せん断ひび点付近に斜め45°が発生している。	m2	m2		
橋桁・橋脚	RC析のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2	m2		
	PC析のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2	m2		
	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋主筋、スターラップが露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋主筋、スターラップが露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。	m2	m2			
	漏水・逆雑石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、腐食や逆雑石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や逆雑石灰、僅かな錆汁が発生している。(庫内は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。	m2	m2			
	変形・欠損	部材無し	当て橋等軽微な損傷がある。	変形がある。 または欠損がある。	著しい変形がある。 または欠損が著しい。	耐荷力に影響すると思われる変形や欠損がある。	m2	m2			
		部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋主筋、スターラップが露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋主筋、スターラップが露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。	m2	m2			
床版 (張出し部を含む)	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋主筋、スターラップが露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋主筋、スターラップが露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。	m2	m2			
	漏水・逆雑石灰、うき変色・劣化	部材無し	損傷なし	コンクリートの劣化が著しい。ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や逆雑石灰はほとんどみられない。	コンクリートの劣化が著しい。ひび割れから著しい漏水や逆雑石灰、著しい変形や表面の低み水による逆雑石灰は除く。	漏水等の風化作用によりコンクリートや鉄筋の劣化が進み材料強度低下が考えられ耐荷力に影響を与えている。	m2	m2			
	抜け落ち	部材無し	損傷なし	－	－	コンクリートの抜け落ちがある。	m2	m2			
	床版ひび割れ	部材無し	性状、主として一方向のみに発生。ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状直前の状況に発生。ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.5m以下の格子状	床版の劣化による劣化が加速期に達して、構造が等方性部から不均性へと変じ、耐荷力に影響すると考えられる。	m2	m2			
	定着部の異常	部材無し	軽微なひび割れがある。	PC鋼材の定着部より錆汁が認められる。または定着部に損傷が認められる。	PC鋼材の定着部のコンクリートが剥離している。または定着部に著しい損傷がある。	定着具やアンカープレートに大きな変形が見られる。	箇所	箇所			
	漏水・滞水	部材無し	損傷なし	伸縮装置からの漏水や排水装置からの重水による低い水がある。	－	－	箇所	箇所			

現場用チェックシート④ ※現場で記入

橋梁部元等			市町名	路線名	橋種		点検日				
			橋梁番号	分節番号	橋長(m)	点検者	点検時間	点検箇所			
			橋梁名		総経間数	上部工塗装面積					
点検項目		損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい) ※(内)は健全性診断の目安である						健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	備考
			該当部材 無し	OK (健全性: 1)	B1 (健全性: 1~II)	B2 (健全性: I~III)	A (健全性: II~IV)				
38	橋脚	腐食	部材無し	床面に変色が生じ、腐食の発生があるが部分的である。	皮膚が剥離し全体に腐の発生もある。腐食減少を伴わない局所的な膨れがある。	腐の発生により部材に著しい膨張が生じ断面の減少が見られる。	耐荷力に影響する断面の低下が認められる。	m2			
		亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接部全部や部材の露出表面に局所的な膨れや亀裂などが見られ、亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接部全部や部材の露出表面に局所的な膨れや亀裂などが見られ、亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	耐荷力に影響する断面の低下が認められる。	箇所			
		ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の溶接部所において3%未満のゆるみ・脱落がある(使用材料は問わない)	一群の溶接部所において3%以上のゆるみ・脱落がある(使用材料は問わない)	耐荷力に影響する断面の低下が認められる。	本			
		変形・欠損	部材無し	当て橋等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(変曲等)や欠損がある。	耐荷力に影響する断面の低下が認められる。	m2			
		ひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2			
39	コンクリート	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが腐の発生は少ない。	主たる鉄筋主筋、スタースラップが露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋主筋、スタースラップが露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	m2				
		漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、塊かな断片が発生している。遊離石灰はほとんど認められない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、塊かな断片が発生している。遊離石灰はほとんど認められない。	耐荷力に影響する断面の低下が認められる。	m2			
40	基礎	沈下・移動・傾斜	部材無し	損傷なし	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。	落橋の恐れがある。	基			
		洗掘	部材無し	損傷なし	軽微な洗掘がある。	比較的大きな深く、長く、広い洗掘現象が見られる。	落橋の恐れがある。	基			
41	点検項目	損傷状況	該当部材 無し	OK (健全性: 1)	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~III)	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい) ※(内)は健全性診断の目安である				
		本体	腐食・亀裂・ゆるみ・脱落・破断など	部材無し	断面減少が見られない程度の腐食が発生。	鋼材表面に著しい膨張が発生。	腐食により膨張、変曲を伴った断面に設置が生じ通行車両に支障。	m2			
			支束の機能障害	部材無し	損傷なし	支束の一部機能(固定、可動、回転)が損なわれている。	支束の機能が全消失している。	基			
			変形・欠損	部材無し	損傷なし	支束の機能障害に至らない程度の変形、欠損がある。	支束の機能障害を伴う様な変形や欠損がある。	基			
			アンカーボルト	部材無し	部材径に減少が見られない程度の腐食が発生。	著しい腐食による断張や破断、抜け出しがある。	-	箇所			
42	その他	震害防止システム	部材無し	局所的に軽微な損傷がある。	著しい損傷がある。	-	箇所				
		モルタル	部材無し	ひび割れ幅0.3mm以下	剥離、欠損が著しい。	-	基				
43	その他	その他	部材無し	損傷なし	損傷あり	-	-	-	-		
			部材無し	損傷なし	損傷あり	-	-	-	-	-	

現場用チェックシート⑤ ※現場で記入

橋梁諸元等	市町名	路線名	橋種	点検日		
	橋梁番号	分割番号			橋長(m)	点検者
	橋梁名				総径間数	点検経路番号
備考および概略図	※その他の橋欄に対する記述、橋欄スケッチ図、該当する写真番号を必要に応じて記入してください。※径間番号は、路線起点側を「番」とする。但し、河川に架設されている橋梁は、上流側から見て左岸を「番」とする。					

損傷の種類	表示	損傷の種類	表示	損傷の種類	表示
ひび割れ		遊歩石区		うき	
剥離		漏水			
鉄筋露出		その他			

5-2 現場用チェックシート記入例

※記入例 現場用チェックシート①

[illegible]

現場用チェックシート② ※記入例

現地調査までに記入

現場で記入

橋梁諸元等		市町名	市町	路線	橋名	橋種	本線橋	点検日	2015/4/1
橋梁番号	分割番号	〇〇〇〇	〇	〇	〇	〇	100	点検者	三重 太郎
橋梁名	市町橋	〇〇〇〇	〇	〇	〇	〇	3	点検箇所番号	1
								上部工塗装面積	
点検項目	損傷状況	該当部材	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~III)	A (健全性: II~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	備考
主桁	腐食	部材無し	皮膜に变色はない。 鋼は裏面鋼で腐食の減少や断面欠損はない。(鋼面積50%以上) 腐食は、鋼の面積は50%未満である。	皮膜の一部劣化している。 鋼は裏面鋼で腐食の減少や断面欠損はない。(鋼面積50%以上) 腐食は、鋼の面積は50%未満である。	皮膜が劣化し点蝕が発生している。 鋼の発生により部材変点、支間中矢付近辺に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	鋼の劣化が鋼材に及ぼす影響は、鋼の発生により部材変点、支間中矢付近辺に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	---	m2	
	亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接部や鋼材の塗装表面に局所的な変形や亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接部や鋼材の塗装表面に局所的な変形や亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接部や鋼材の塗装表面に局所的な変形や亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	---	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	部材に異常がある。 (使用材料は問わない)	部材に異常がある。 (使用材料は問わない)	部材に異常がある。 (使用材料は問わない)	---	本	
	変形・欠損	部材無し	当て鋼等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	部材に影響する断面定数の低下すると思われる。 ある。	---	m2	
横桁・縦桁	腐食	部材無し	皮膜に变色はない。 鋼は裏面鋼で腐食の減少や断面欠損はない。(鋼面積50%以上) 腐食は、鋼の面積は50%未満である。	皮膜の一部劣化している。 鋼は裏面鋼で腐食の減少や断面欠損はない。(鋼面積50%以上) 腐食は、鋼の面積は50%未満である。	皮膜が劣化し点蝕が発生している。 鋼の発生により部材変点、支間中矢付近辺に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	鋼の劣化が鋼材に及ぼす影響は、鋼の発生により部材変点、支間中矢付近辺に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	---	m2	
	亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接部や鋼材の塗装表面に局所的な変形や亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接部や鋼材の塗装表面に局所的な変形や亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接部や鋼材の塗装表面に局所的な変形や亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	---	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	部材に異常がある。 (使用材料は問わない)	部材に異常がある。 (使用材料は問わない)	部材に異常がある。 (使用材料は問わない)	---	本	
	変形・欠損	部材無し	当て鋼等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	部材に影響する断面定数の低下すると思われる。 ある。	---	m2	
床版	腐食	部材無し	皮膜に变色はない。 鋼は裏面鋼で腐食の減少や断面欠損はない。(鋼面積50%以上) 腐食は、鋼の面積は50%未満である。	皮膜の一部劣化している。 鋼は裏面鋼で腐食の減少や断面欠損はない。(鋼面積50%以上) 腐食は、鋼の面積は50%未満である。	皮膜が劣化し点蝕が発生している。 鋼の発生により部材変点、支間中矢付近辺に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	鋼の劣化が鋼材に及ぼす影響は、鋼の発生により部材変点、支間中矢付近辺に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	---	m2	
	亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接部や鋼材の塗装表面に局所的な変形や亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接部や鋼材の塗装表面に局所的な変形や亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接部や鋼材の塗装表面に局所的な変形や亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	---	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	部材に異常がある。 (使用材料は問わない)	部材に異常がある。 (使用材料は問わない)	部材に異常がある。 (使用材料は問わない)	---	本	
	変形・欠損	部材無し	当て鋼等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	部材に影響する断面定数の低下すると思われる。 ある。	---	m2	

サンプルは、コンクリート上部工のため「部材無し」に○を付ける

現場用チェックシート③ ※記入例

橋梁諸元等		市町		路線名		市町橋		本路線		2015/4/1	
橋梁番号		市町		路線番号		市町橋		本路線		三里 次部	
橋梁名		市町橋		O		O		3		上郷工務店面積	
点検項目	損傷状況	該当部材	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ II)	A (健全性: II ~ IV)	健全性の診断	損傷数量 延床面積 B1, B2	損傷数量 延床面積 A	備考	
主桁	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。せん断ひび点付近に斜め45°が発生している。	I	m2	ひび割れ 下面0.05mm、 側面0.15mm		
	PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。		m2			
	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が重なられ鉄筋の露出があるが腐蝕の発生は少ない。	主たる鉄筋の一部主筋、スターストラップが露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋主筋、スターストラップが露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。		m2	損傷なし		
	漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、腐蝕や遊離石灰はほとんど見られない。	ひび割れから薄い漏水や遊離石灰、僅かな腐食が発生している。(排水は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や腐食が発生している。		4	遊離石灰が少し見られる		
	変形・欠損	部材無し	当で何等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	変形や欠損がある。	耐荷力に影響すると思われる断面減少などがある。		m2	損傷なし		
	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。		m2	ひび割れ0.15mm		
横桁・縦桁	PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	I	m2	ひび割れ0.15mm		
	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が重なられ鉄筋の露出があるが腐蝕の発生は少ない。	主たる鉄筋主筋、スターストラップが露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋主筋、スターストラップが露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。		m2	損傷なし		
	漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、腐蝕や遊離石灰はほとんど見られない。	ひび割れから薄い漏水や遊離石灰、僅かな腐食が発生している。(排水は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や腐食が発生している。		1	遊離石灰が少し見られる		
	変形・欠損	部材無し	当で何等軽微な損傷がある。	変形がある。	変形や欠損がある。	耐荷力に影響すると思われる変形や欠損がある。		m2	損傷なし		
	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が重なられ鉄筋の露出があるが腐蝕の発生は少ない。	主たる鉄筋主筋、スターストラップが露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋主筋、スターストラップが露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。		m2	損傷なし		
	漏水・遊離石灰 うき変色・劣化	部材無し	損傷なし	コンクリートの劣化が生じているが、剥離や遊離石灰はほとんど見られない。	コンクリートの劣化が生じているが、剥離や遊離石灰は軽微である。	漏水等の塩化作用によりコンクリートや鉄筋の劣化が著しく材料強度低下が考えられ耐荷力に影響を与えている。		m2	遊離石灰が少し見られる		
床版 (張出部含む)	抜け落ち	部材無し	損傷なし	-	-	コンクリートの抜け落ちがある。	II	m2			
	床版ひび割れ	部材無し	性状、主として一方方向のみ発生。 ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.2m以下の格子状	床版の構造による劣化が加齢に伴って構造が劣化する可能性がある。耐荷力へと変化し、耐荷力に影響すると思われる。		1	幅0.15mm 間隔0.5m		
	定着部の異常	部材無し	軽微なひび割れがある。	PC部材の定着部より腐食が認められる。または定着部損傷が認められる。	PC部材の定着部のコンクリートが剥離している。または定着部に著しい損傷がある。	定着部やアンカープレートに大きな変形が見られる。		箇所	箇所		
	漏水・排水	部材無し	損傷なし	伸張部からの漏水や排水装置からの漏水による低い水がある。	-	-		箇所	箇所		

現場用チェックシート④ ※記入例

橋梁諸元等		市町名		市町		路線名		市町線		本線橋		点検日		2015/4/1	
橋梁番号		〇〇〇〇		〇〇〇〇		〇〇〇〇		〇		100		点検者		三上 太郎	
橋梁名		市町橋		市町橋		市町橋		市町橋		市町橋		点検往回番号		3	
												上部工塗装面積			
点検項目	損傷状況	該当部材	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ II)	A (健全性: II ~ IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考					
38	腐食	部材無し	腐食に着色が生じ、鋼の発生があるが部分でである。	腐食が深刻な全体に鋼の発生がある。腐食減少を伴わない局所的な腐食がある。	腐食の発生により部材に著しい膨張が生じ断面の減少が見られる。	腐食力に影響断面定数の低下すると思われる。	II	m2	m2						
39	亀裂・破断	部材無し	損傷なし	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装剥離に局所的な膨張や亀裂などが見られる。亀裂が深刻な全体に鋼の発生がある。腐食減少を伴わない局所的な腐食がある。	腐食力に影響断面定数の低下すると思われる。腐食の発生により部材に著しい膨張が生じ断面の減少が見られる。	---								
40	ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	損傷なし	一群の底接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の底接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。ボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	---								
41	変形・欠損	部材無し	当て構等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(変形等)や欠損がある。	腐食力に影響断面定数の低下すると思われる変形や欠損がある。		m2	m2						
42	ひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	腐食力に影響すると思われるひび割れがある。主筋が露出する様な大きな割れがある。	2	m2	m2	0.4mm, 0.4m					
43	剥離・鉄筋露出	部材無し	腐食が深刻な全体に鋼の発生がある。腐食減少を伴わない局所的な腐食がある。	腐食が深刻な全体に鋼の発生がある。腐食減少を伴わない局所的な腐食がある。	主たる鉄筋(主筋、スタースタップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋の全てが露出し腐食が著しく、腐食力に影響すると思われる断面減少が見られる。	II	m2	m2	損傷なし					
44	漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	損傷なし	ひび割れから漏水や遊離石灰、塩類の発生が見られる。	ひび割れから漏水や遊離石灰、塩類の発生が見られる。遊離石灰は表面の低い水による遊離石灰は除く。		m2	m2						
45	沈下・移動・傾斜	部材無し	損傷なし	損傷なし	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。	III	基	基	詳細調査					
46	洗掘	部材無し	損傷なし	損傷なし	洗掘の発生がある。	比較的大きな深さ、長く、広い洗掘現象が見られる。		基	基						
点検項目	損傷状況	該当部材	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ II)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考						
47	腐食・亀裂・ゆるみ・剥離・破断など	部材無し	腐食減少が見られない程度の腐食が発生。	腐食が深刻な全体に鋼の発生がある。腐食減少を伴わない局所的な腐食がある。	腐食の発生により部材に著しい膨張が生じ断面の減少が見られる。	腐食力に影響断面定数の低下すると思われる。	0.2	m2	m2	A1 4箇所					
48	支束の機能障害	部材無し	損傷なし	損傷なし	支束の一部機能(固定、可動、回転)が損傷している。	支束の機能が全消滅している。	II	基	基	腐食軽微					
49	変形・欠損	部材無し	損傷なし	損傷なし	支束の機能障害に至らない程度の変形、欠損がある。	支束の機能障害を伴う様な変形や欠損がある。		基	基						
50	アンカーボルト	部材無し	腐食が深刻な全体に鋼の発生がある。腐食減少を伴わない局所的な腐食がある。	腐食が深刻な全体に鋼の発生がある。腐食減少を伴わない局所的な腐食がある。	著しい腐食による膨張や破断、抜け出しがある。	著しい腐食による膨張や破断、抜け出しがある。	I	基	基	損傷なし					
51	落橋防止システム	部材無し	局所的な軽微な損傷がある。	著しい損傷がある。	著しい損傷がある。	著しい損傷がある。	I	基	基	0.10mm					
52	モルタル	部材無し	ひび割れ幅0.3mm以下	剥離、欠損が著しい。	剥離、欠損が著しい。	剥離、欠損が著しい。	---	基	基						
53	その他	部材無し	損傷なし	損傷あり	損傷あり	損傷あり	-	基	基						

5-3 現場用チェックシート(ボックスカルバート)記入例

現場用チェックシート(ボックスカルバート)① ※記入例

橋梁調査元等			現場で記入			2013/4/1			三重 次郎		
市町名	市町	路線名	市町線	本線橋	点検日	点検者	点検箇所	点検箇所番号	上部工全長面積	損傷程度評価に○を付ける。 健全性、総算数量及び備考を記入。	
橋梁番号	市町橋	分節番号	市町橋	橋長(m)	橋幅(m)	橋幅(m)	橋幅(m)	橋幅(m)	橋幅(m)		
橋梁名	市町橋	市町橋	市町橋	市町橋	市町橋	市町橋	市町橋	市町橋	市町橋		
1	路面	路面の凹凸	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~II)	A (健全性: I~II)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考	
2	路面	路面の凹凸	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。
3	路面	路面の凹凸	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。
4	路面	路面の凹凸	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。
5	伸縮装置	伸縮装置	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。
6	伸縮装置	伸縮装置	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。
7	高欄・防護柵・地覆・中央分離帯	高欄・防護柵・地覆・中央分離帯	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。
8	排水施設	排水施設	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。
9	その他付属物	その他付属物	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の表面に部分的な腐食がある。

現場用チェックシート(ボックスカルバート)② ※記入例

点検項目		損傷状況	損傷程度の評価 (該当する項目に○を付けて下さい)				健全性の診断		損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
		該当 部材 無し	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)	健全性の 診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考	
市町名 市町 路線名 市町線 橋梁番号 〇〇〇〇-1 分類番号 橋梁名 市町橋 市町 路線名 市町線 橋長(m) 6 総経路数 1 点検日 2015/4/1 点検者 三浦 大郎 上部工装設面積											
鋼	主桁	腐食	部材無し	皮膜に変色はない。 鋼は表面腐蝕で板厚の減少や断面欠損はなく、鋼の面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 鋼は表面腐蝕で板厚の減少や断面欠損はない。(断面積90%以上)	皮膜が劣化し点検が発生している。 鋼の発生により部材変点、支間中央付近以外に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広く腐蝕が発生している。 耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる膨張の減少が変点、支間中央付近にある。	m2	m2		
		亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局部的な割れや亀裂などが見られる。亀裂が横状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局部的な割れや亀裂などが見られる。亀裂の長さや発生内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断が変点付近にある。	箇所	箇所		
		ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の溶接部所において9%未満のボルトに調査がある。 (使用材料は問わない)	一群の溶接部所において9%以上のボルトに調査がある。 (使用材料は問わない)	一群の溶接部所において5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破損を伴う材料はIITを使用。	本	本		
		変形・欠損	部材無し	当て難等軽微な損傷がある。	局部的な変形や欠損がある。	著しい変形(変形係数)	一群の溶接部所において5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破損を伴う材料はIITを使用。	m2	m2		
		腐食	部材無し	皮膜に変色はない。 鋼は表面腐蝕で板厚の減少や断面欠損はなく、鋼の面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 鋼は表面腐蝕で板厚の減少や断面欠損はない。(断面積90%以上)	皮膜が劣化し点検が発生している。 鋼の発生により部材変点、支間中央付近以外に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広く腐蝕が発生している。 耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる膨張の減少が変点、支間中央付近にある。	m2	m2		
鋼	横桁・縦桁	亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局部的な割れや亀裂などが見られる。亀裂が横状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局部的な割れや亀裂などが見られる。亀裂の長さや発生内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断が変点、支間中央付近にある。	箇所	箇所		
		ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の溶接部所において9%未満のボルトに調査がある。 (使用材料は問わない)	一群の溶接部所において9%以上のボルトに調査がある。 (使用材料は問わない)	一群の溶接部所において5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破損を伴う材料はIITを使用。	本	本		
		変形・欠損	部材無し	当て難等軽微な損傷がある。	局部的な変形や欠損がある。	著しい変形(変形係数)等や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。	m2	m2		
		腐食	部材無し	皮膜に変色はない。 鋼は表面腐蝕で板厚の減少や断面欠損はなく、鋼の面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 鋼は表面腐蝕で板厚の減少や断面欠損はない。(断面積90%以上)	皮膜が劣化し点検が発生している。 鋼の発生により部材変点、支間中央付近以外に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広く腐蝕が発生している。 耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる膨張の減少が変点、支間中央付近にある。	m2	m2		
		亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局部的な割れや亀裂などが見られる。亀裂が横状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局部的な割れや亀裂などが見られる。亀裂の長さや発生内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断がある。	箇所	箇所		
鋼	床版	腐食	部材無し	皮膜に変色はない。 鋼は表面腐蝕で板厚の減少や断面欠損はなく、鋼の面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 鋼は表面腐蝕で板厚の減少や断面欠損はない。(断面積90%以上)	皮膜が劣化し点検が発生している。 鋼の発生により部材変点、支間中央付近以外に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広く腐蝕が発生している。 耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる膨張の減少が変点、支間中央付近にある。	m2	m2		
		亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局部的な割れや亀裂などが見られる。亀裂が横状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局部的な割れや亀裂などが見られる。亀裂の長さや発生内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断がある。	箇所	箇所		
		ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の溶接部所において9%未満のボルトに調査がある。 (使用材料は問わない)	一群の溶接部所において9%以上のボルトに調査がある。 (使用材料は問わない)	一群の溶接部所において5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破損を伴う材料はIITを使用。	本	本		
		変形・欠損	部材無し	当て難等軽微な損傷がある。	局部的な変形や欠損がある。	著しい変形(変形係数)等や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。	m2	m2		

現場用チェックシート(ボックスカルバート)③ ※記入例

現地調査までに記入

現地で記入

橋梁諸元等		市町名	路線名	市町橋	本線橋	橋種	点検日	点検者	2015/4/1
橋梁番号		〇〇〇〇-1	分割番号	〇	6	橋長(m)	三井 太郎	点検者	
橋梁名		市町橋	市町橋	市町橋	市町橋	総延長(m)	点検区間番号	点検区間番号	
							1	1	
点検項目	損傷状況	該当部材	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度	備考
22	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。せん断ひび点付近に斜め45°が発生している。	m2		
23	PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2		
24	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが個々の発生は少ない。	主たる鉄筋の主筋、スターラップが露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋の主筋、スターラップが露出しているが腐食は軽微である。	ボックスカルバートのため「部材無し」に○を付ける	m2		
25	漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、 錆や遊離石灰はほとんどみられない。 (石灰は除く)	ひび割れから漏水が生じているが、 錆や遊離石灰はほとんどみられない。 (石灰は除く)		m2		
26	変形・欠損	部材無し	当てはまる軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形がある。 欠損が著しい。	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。せん断ひび点付近に斜め45°が発生している。	m2		
27	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2		
28	PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2		
29	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが個々の発生は少ない。	主たる鉄筋の主筋、スターラップが露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋の主筋、スターラップが露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋の主筋、スターラップが露出しているが腐食が著しく、 耐荷力に影響すると思われる前面減少が見られる。	m2		
30	漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、 錆や遊離石灰はほとんどみられない。 (石灰は除く)	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、 遊離石灰が発生している。 (著しい漏水や遊離石灰は除く)	内部鉄筋の腐食を著すような多くの漏水や錆汁が発生している。	m2		
31	変形・欠損	部材無し	当てはまる軽微な損傷がある。	変形がある。 または欠損がある。	著しい変形がある。 または欠損が著しい。	耐荷力に影響すると思われる変形や欠損がある。	m2		
32	床版(張出部含む)	部材無し	鉄筋の露出がない。	主たる鉄筋の主筋、スターラップが露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋の主筋、スターラップが露出しているが腐食が著しく、 耐荷力に影響すると思われる前面減少が見られる。	0.5 本体	m2		
33	床版ひび割れ	部材無し	性状、主として一方のみに発生。 ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.2m以下の格子状 ひび割れが生じている。 (著しい漏水や遊離石灰は除く)	1 側壁部漏水有	m2		
34	定着部の異常	部材無し	損傷なし	コンクリートの劣化がある。 ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、 遊離石灰が発生している。 (著しい漏水や遊離石灰は除く)	コンクリートの劣化が著しい。ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、 遊離石灰が発生している。 (著しい漏水や遊離石灰は除く)	II 損傷なし	m2		
35	定着部の異常	部材無し	性状、主として一方のみに発生。 ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.2m以下の格子状 ひび割れが生じている。 (著しい漏水や遊離石灰は除く)	1 ひび割れ 0.2~0.25mm 一方方向	m2		
36	定着部の異常	部材無し	性状、主として一方のみに発生。 ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.2m以下の格子状 ひび割れが生じている。 (著しい漏水や遊離石灰は除く)	1 上流中央に 鉄筋露出	箇所		
37	漏水・排水	部材無し	損傷なし	伸縮装置からの漏水や排水装置からの漏水による広い水がある。	伸縮装置からの漏水や排水装置からの漏水による広い水がある。	損傷なし	箇所		

現場用チェックシート(ボックスカルバート)④ ※記入例

橋梁諸元等		市町名		路線名		市町線		本線橋		点検日	
橋梁番号		市町番号		分界番号		市町番号		橋梁番号		点検者	
橋梁名		市町橋		市町橋		市町橋		市町橋		三重 大和	
橋梁名		市町橋		市町橋		市町橋		市町橋		2015/4/1	
橋梁名		市町橋		市町橋		市町橋		市町橋		現地点検時、塗装履歴が表示されているときは、その履歴を記入	
38	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
39	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
40	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
41	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
42	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
43	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
44	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
45	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
46	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
47	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
48	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
49	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
50	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
51	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
52	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
53	橋脚部	腐食	OK (健全性: I)	OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~III)	B2 (健全性: I~IV)	A (健全性: I~IV)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考

6. 橋梁点検データの各種様式

6-1 チェックシート

チェックシート① ※作成例

橋梁諸元等				市町名	市町	橋梁名	市町橋	路線名	市町線	橋種	橋
橋梁番号				〇〇〇〇				市町名	市町	橋長(m)	100
分割番号				〇				総延長数	3	点検区間番号	1
点検区分				〇△□測量設計会社	定期	点検者名	三重 太郎	点検日	2015/4/1		
点検状況				m2		点検方法	目視	点検種別	委託		
上部工・塗装面種(鋼橋のみ)											
点検項目		損傷状況	損傷評価基準(該当する内容を選択して下さい) ※ 色のセルをクリックしますと▼が表示されます				健全性の診断 ※ 色のセルをクリックすると▼が表示されます		概算数量 損傷程度B1, B2	概算数量 損傷程度A	備考
1	路面	路面の凹凸	OK	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。				I			凹なし
		舗装の異常	B1	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さが床版に達している。発生箇所数や面積は少ない。						3	ひび割れ6mm
		逆間の異常	B1	各逆間の間隔が短端に異なっている。直角方向にずれている。				II		4	A1
		路面の凹凸	B1	凹凸20mm以上の損傷がある。 損傷箇所が比較的多い。						4	A1 凹凸30mm
5	伸縮装置	鋼製ジョイントの場合 腐食・亀裂 ゆるみ・膨張・破断など	部材無し	部材無し							
		変形・欠損・漏水など	B2	部材全体に劣化が進み比較的大きな変形や欠損がある。 欠損箇所から橋面下への漏水が見られる。						1	ゴム欠損漏水有
7	高欄・防護柵・ 地盤・中央分離帯	腐食変形・欠損など	OK	鋼部材の場合鋼は表面腐食で板厚の減少や断面欠損はなく、鋼の面積は50%未満。 部材等の変形、欠損はない。 (コンクリート部材の場合) 部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はない。				I			鋼の面積30%
		排水施設	B2	部材全体が著しく腐食して部分的に欠損している。 柵の一部に変形や欠損がある。				II		4	排水管欠損
9	その他付属物	腐食変形・欠損など	B2	部材が全体的に著しく変形したり、欠損している。				II		1	照明灯腐

チェックシート② ※作成例

点検項目	損傷状況	損傷評価基準(該当する内容を選択して下さい) ※ 色のセルをクリックしますと▼が表示されます	健全性の診断(該当する内容を選択して下さい) ※ 色のセルをクリックすると▼が表示されます				健全性の診断	概算数量 損傷程度B1, B2	概算数量 損傷程度A	備考
10	腐食	部材無し	部材無し				—	m2		
	亀裂・破断	部材無し	部材無し					箇所		
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し					本		
	変形・欠損	部材無し	部材無し					m2		
11	腐食	部材無し	部材無し				—	m2		
	亀裂・破断	部材無し	部材無し					箇所		
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し					本		
	変形・欠損	部材無し	部材無し					m2		
12	腐食	部材無し	部材無し					m2		
	亀裂・破断	部材無し	部材無し					箇所		
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し					本		
	変形・欠損	部材無し	部材無し					m2		
13	腐食	部材無し	部材無し					m2		
	亀裂・破断	部材無し	部材無し					箇所		
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し					本		
	変形・欠損	部材無し	部材無し					m2		
14	腐食	部材無し	部材無し					m2		
	亀裂・破断	部材無し	部材無し					箇所		
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し					本		
	変形・欠損	部材無し	部材無し					m2		
15	腐食	部材無し	部材無し					m2		
	亀裂・破断	部材無し	部材無し					箇所		
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し					本		
	変形・欠損	部材無し	部材無し					m2		
16	腐食	部材無し	部材無し					m2		
	亀裂・破断	部材無し	部材無し					箇所		
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し					本		
	変形・欠損	部材無し	部材無し					m2		
17	腐食	部材無し	部材無し					m2		
	亀裂・破断	部材無し	部材無し					箇所		
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し					本		
	変形・欠損	部材無し	部材無し					m2		
18	腐食	部材無し	部材無し					m2		
	亀裂・破断	部材無し	部材無し					箇所		
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し					本		
	変形・欠損	部材無し	部材無し					m2		
19	腐食	部材無し	部材無し					m2		
	亀裂・破断	部材無し	部材無し					箇所		
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し					本		
	変形・欠損	部材無し	部材無し					m2		
20	腐食	部材無し	部材無し					m2		
	亀裂・破断	部材無し	部材無し					箇所		
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し					本		
	変形・欠損	部材無し	部材無し					m2		
21	腐食	部材無し	部材無し					m2		
	亀裂・破断	部材無し	部材無し					箇所		
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し					本		
	変形・欠損	部材無し	部材無し					m2		

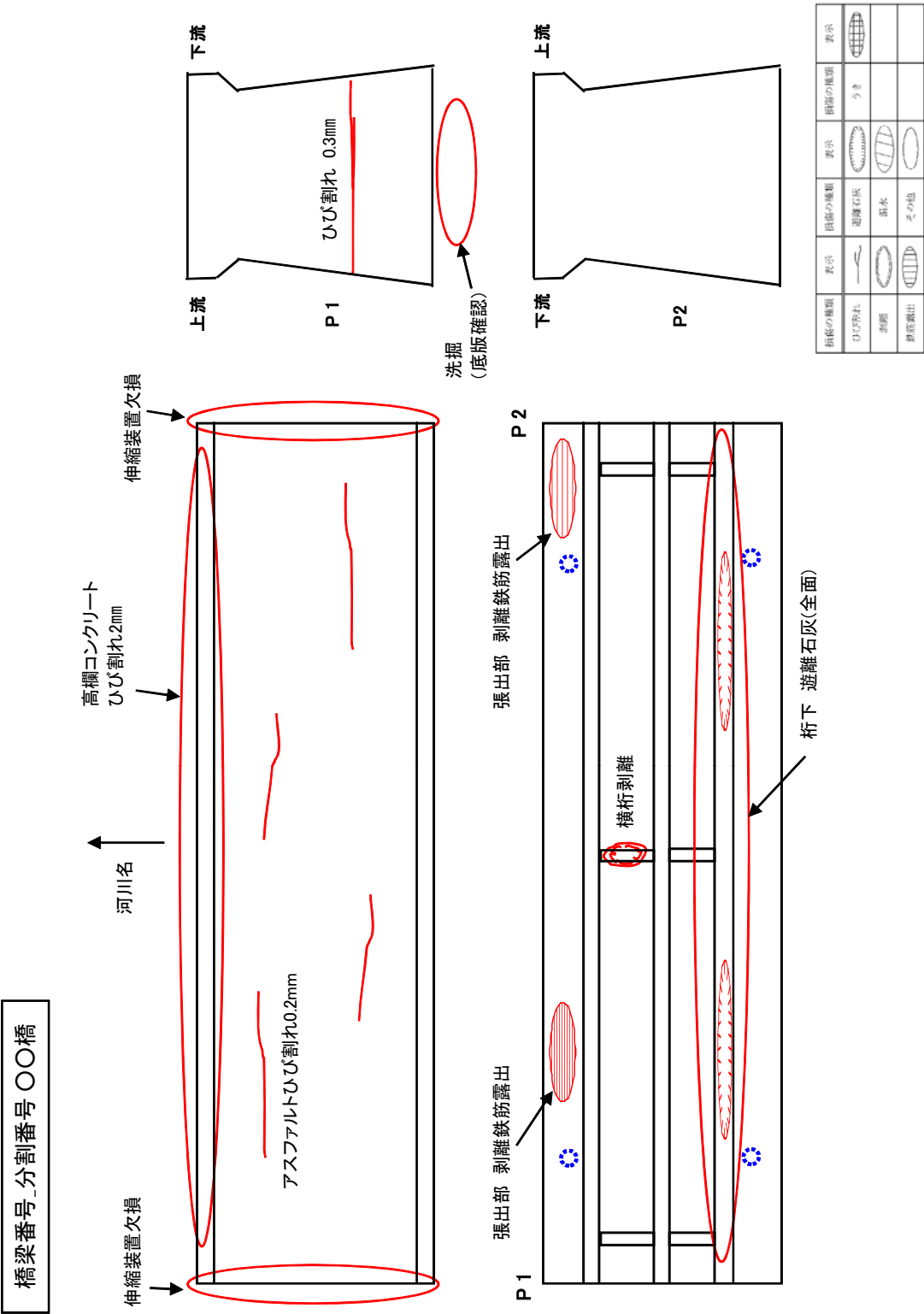
チェックシート③ ※作成例

点検項目		損傷状況	損傷評価基準(該当する内容を選択して下さい) ※色のセルをクリックし▼と▲が表示されます	健全性の診断 ※色のセルをクリックすると▼が表示されます	健全性の診断	概算数量 損傷程度B1、B2	概算数量 損傷程度A	備考
22	主桁	RC桁のひび割れ	OK	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	I	m2		ひび割れ下面0.05mm、側面0.15mm
23		PC桁のひび割れ	部材無し	部材無し		m2		
24		剥離・鉄筋露出	OK	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。		m2		損傷なし
25		漏水・遊離石灰	B1	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。		4		遊離石灰が少し見られる
26		変形・欠損	OK	当て傷等軽微な損傷がある。		m2		損傷なし
27		RC桁のひび割れ	OK	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	I	m2		ひび割れ0.15mm
28	横桁・縦桁	PC桁のひび割れ	部材無し	部材無し		m2		
29		剥離・鉄筋露出	OK	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。		m2		損傷なし
30		漏水・遊離石灰	B1	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。		1	m2	遊離石灰が少し見られる
31		変形・欠損	OK	当て傷等軽微な損傷がある。		m2		損傷なし
32		剥離・鉄筋露出	OK	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	II	m2		損傷なし
33		漏水・遊離石灰、 うき変色・劣化	B1	コンクリートの劣化がある。ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。		1	m2	遊離石灰が少し見られる
34	床版 (張出部含む)	抜け落ち	OK	損傷なし		m2		
35		床版ひび割れ	B1	性状、格子状直前の状況に発生。 ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度		1	m2	幅0.15mm間隔0.5m
36		定着部の異常	部材無し	部材無し			m2	
37		漏水・潜水	OK	損傷なし				

チェックシート④ ※作成例

点検項目		損傷状況	損傷評価基準(該当する内容を選択して下さい) ※ 色のセルをクリックしますと▼が表示されます	健全性の診断(該当する内容を選択して下さい) ※ 色のセルをクリックすると▼が表示されます				健全性の診断	概算数量 損傷程度B1, B2	概算数量 損傷程度A	備考
38	鋼	橋脚躯体	腐食	部材無し							
				部材無し					m2	m2	
				部材無し					箇所	箇所	
				部材無し					本	本	
39	下部工	橋脚躯体	変形・欠損	部材無し							
40				部材無し					m2	m2	
41				部材無し							
42				部材無し							
43	コンクリート	橋台躯体・橋脚躯体	ひび割れ	B2	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満			II	2	m2	0.4mm、0.4m
44				OK	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出が多がるが鋼の発生は少ない。					m2	損傷なし
45				OK	剥離・鉄筋露出					m2	損傷なし
46				OK	漏水・逆漏石灰					m2	損傷なし
47	基礎	基礎	沈下・移動・傾斜	B2	明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。			III	1	基	詳細調査
48				OK	洗掘					基	
49				OK	損傷なし					基	
50				B1	鋼材表面に著しい膨張が発生。			II	0.2	m2	A1 4箇所
51	支 承	本体	腐食・亀裂 ゆるみ・脱落・破断など	OK	損傷なし					m2	腐食軽微
52				OK	支承の機能障害					基	
53				OK	変形・欠損					基	
54				OK	損傷なし					基	
55	その他	アンカー ボルト	腐食・亀裂 ゆるみ・脱落・破断など	OK	部材径に減少が見られない程度の腐食が発生。			I		箇所	損傷なし
56				OK	局部的に軽微な損傷がある。			I		箇所	0.10mm
57				種類	「部材無し」「鋼」「コンクリート」「PC鋼材連結」「変形」「桁下鋼材突起」「ピン連結」「チェーン連結」「巻掛拡張						
58				モルタル	部材無し					基	
59	その他	その他	ひび割れ・変形・欠損	部材無し						基	
60				部材無し						箇所	
61				部材無し						基	
62				部材無し						箇所	

6-2 損傷図



6-3 橋梁管理カルテ

橋梁基本											
管理者		道路種別		路線番号		路線名		整理番号		内番号	
(フリガナ)		橋梁名		橋梁番号		市町名		大字小字名			
橋梁番号		分割番号		架設年次		耐荷重		上り・下り線			
国整理番号		橋長(m)		橋格		橋		代替路の有無			
上部工構造形式		最大支間長(m)						自専道一般道			
上部工使用材料		総径間数						占用物件(名称)			
上部工床版材料		適用示方書						通行規制			
下部工基礎		起点側の経度		起点側の緯度				道路橋下条件			
緊急輸送道路指定		地覆幅左		歩道幅左		車道幅左		車道幅右		中央帯他	
幅員(m)		全幅員		歩道幅左		車道幅左		車道幅右		鉄道	
有効幅員		地覆幅左		歩道幅左		車道幅左		車道幅右		その他	
備考											
基本諸元											
全景写真1											
全景写真2											

概略側面図・断面図・平面図

点検調書 (1/1)		点検区分		定期・緊急 目録・調査		前回点検日		点検番号		点検方法		橋梁番号		分割番号		点検会社名		前回点検		点検の評価		点検区分		損傷程度 (最悪値)		健全性 (4段階)		写真 番号	
橋梁名		点検方法		橋梁番号		分割番号		点検会社名		前回点検		点検の評価		点検区分		損傷程度 (最悪値)		健全性 (4段階)		写真 番号									
点検日		点検会社名		点検の状況		点検者名		点検者名		点検者名		点検者名		点検者名		点検者名		点検者名		点検者名		点検者名		点検者名		点検者名		点検者名	
部材(部位)		点検区分		損傷程度 (最悪値)		健全性 (4段階)		写真 番号		点検区分		損傷程度 (最悪値)		健全性 (4段階)		写真 番号		点検区分		損傷程度 (最悪値)		健全性 (4段階)		写真 番号					
路面																													
伸縮装置																													
橋面工																													
高欄等																													
排水施設																													
その他付属物																													
主桁																													
横桁・縦桁																													
床版																													
下部工																													
下部工躯体																													
基礎																													
本体																													
支																													
アウター																													
落橋防止シヤム																													
モルタル																													
点検施設																													
遮音施設																													
照明施設																													
添架物																													
その他 部位 (部材)																													
全体損傷概要																													
備考																													

損傷スケッチ図（１／〇）									
橋梁名				橋梁番号		市町名	路線番号		
点検日				分割番号		道路種別	路線名		
		点検会社名					点検者名	市町名	
上部工 or 下部工損傷位置図									

損傷写真集 (1 / 0)

橋梁名	橋梁番号		市町名		路線番号			
点検日	分割番号		道路種別		路線名			
	点検会社名		点検者名					
写真番号								
径間番号								
点検項目								
損傷状況								
損傷程度								
備考								
写真番号								
径間番号								
点検項目								
損傷状況								
損傷程度								
備考								

補修履歴調査（1/0）		橋梁名	橋梁番号		市町名
			分割番号	道路種別	
			径間番号	上部工構造形式	
			支間長(m)	上部工使用材料	
			損傷概要のわかる写真		
項目	内容	損傷概要のわかる図面			
補修 NO.					
補修および改良年月					
対象部材					
補修・改良理由					
損傷原因					
補修・改良工法					
工事費用（百万）					
適用示方書					
補修補強面積（m2）					
備考					
項目	内容	損傷概要のわかる図面		損傷概要のわかる写真	
補修 NO.					
補修および改良年月					
対象部材					
補修・改良理由					
損傷原因					
補修・改良工法					
工事費用（百万）					
適用示方書					
補修補強面積（m2）					
備考					
コメント					

6-4 点検表記録様式

別紙3 点検表記録様式
橋梁名・所在地・管理者等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	経度
(フリガナ)					
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路
					占用物件(名称)

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)					
点検時に記録			点検責任者 措置後に記録		
部材名	判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	措置後の 判定区分	変状の種類
上部構造	主桁				措置及び判定 実施年月日
	横桁				
	床版				
下部構造					
支承部					
その他					

道路橋毎の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)	
点検時に記録	
(判定区分) (所見等)	措置後に記録 (再判定実施年月日)

全景写真(起点側、終点側を記載すること)		
架設年次	橋長	幅員

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

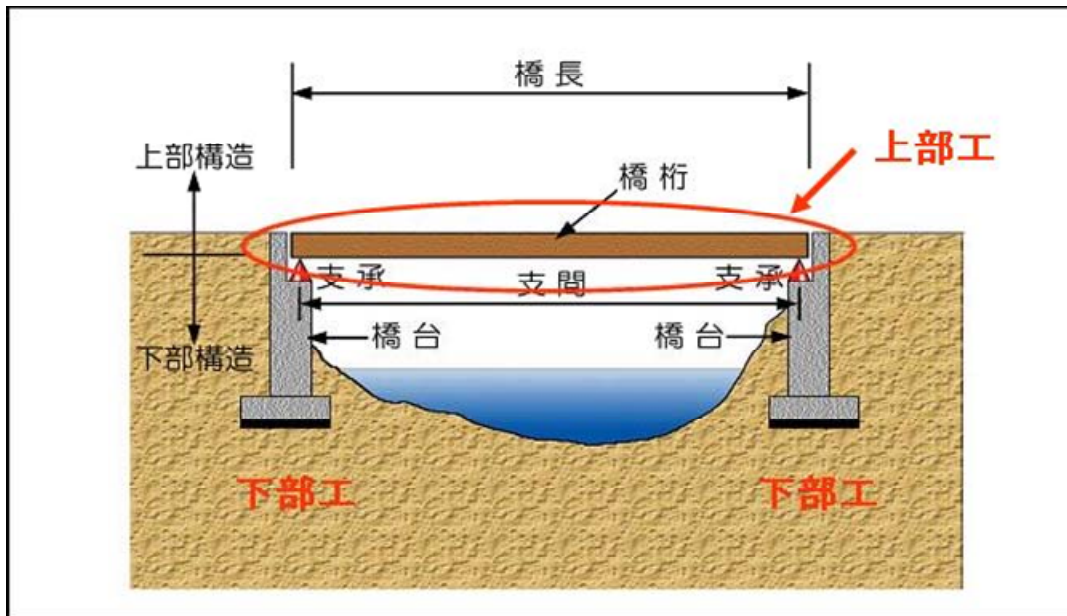
上部構造()【判定区分: 】	
下部構造【判定区分: 】	

7. 点検のポイント

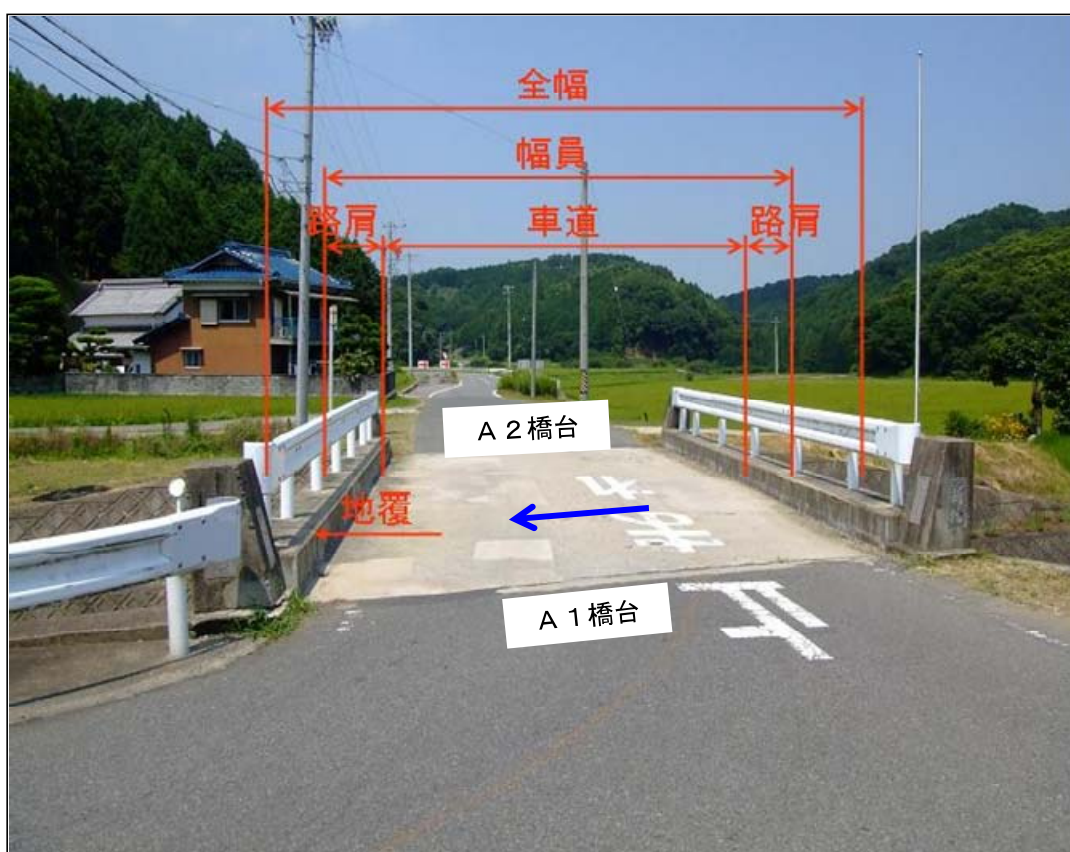
7-1 橋梁一般

7-1-1 橋の各部の名称

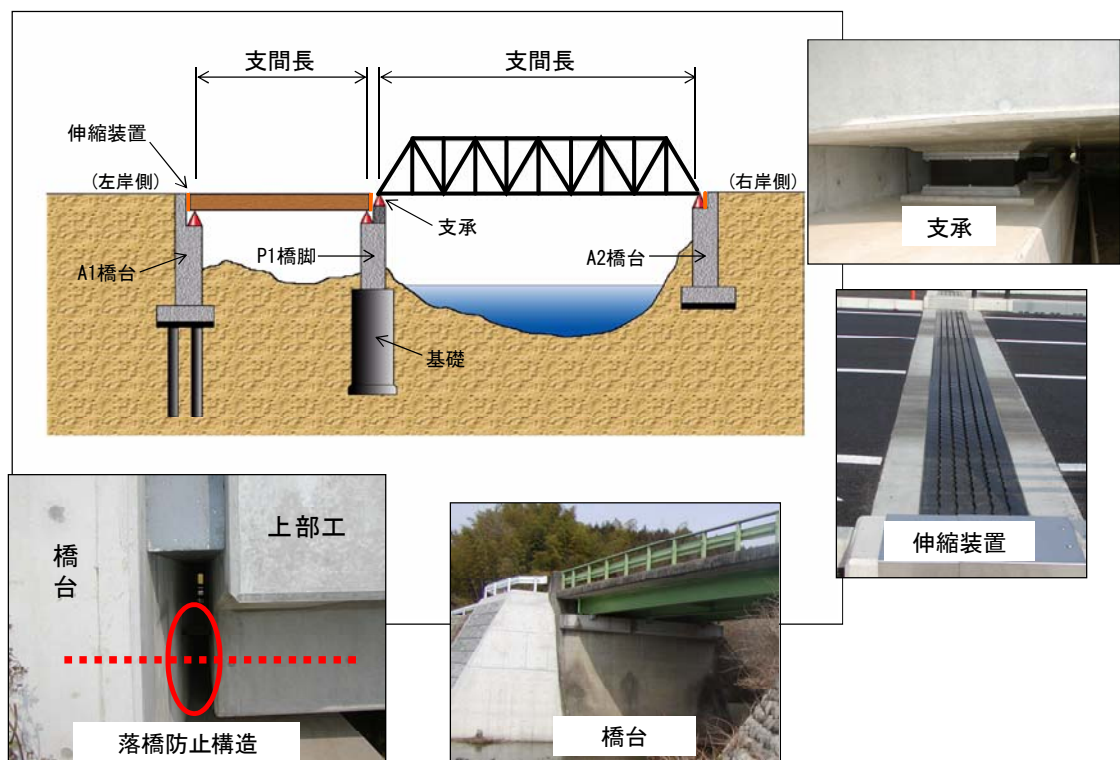
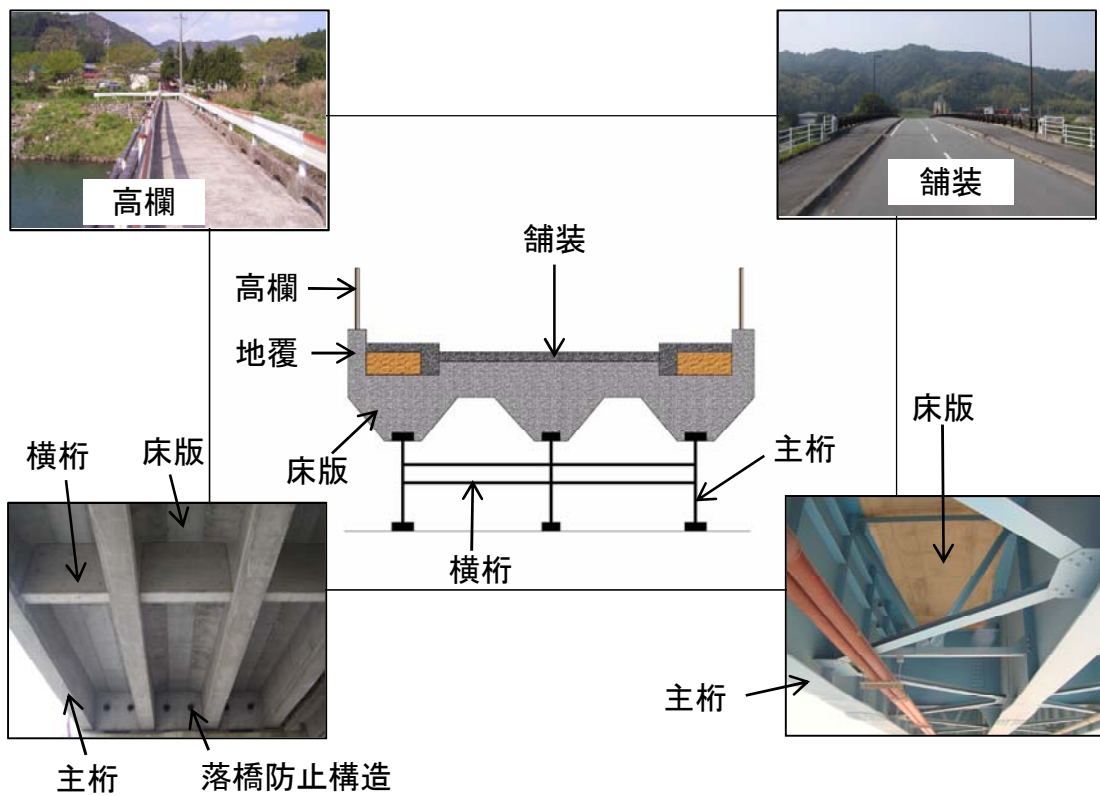
① 桁橋、床版橋



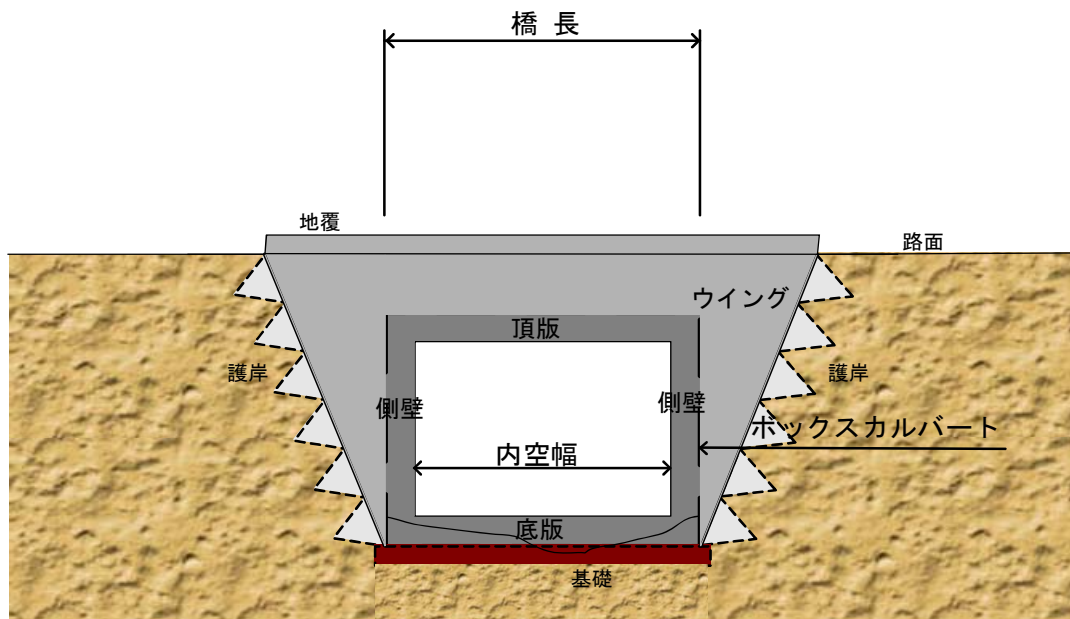
- ・ 上部工
橋台で支持される橋桁部分の総称
- ・ 下部工
上部工からの荷重を地盤に伝える構造部分のことで、橋台など躯体と基礎の総称(基礎の部分のみを基礎工として区別する場合がある)
- ・ 支承
上部工から下部工に力を伝達するためにそれらの境界に設ける支持装置
- ・ 橋長
橋台の胸壁前面間の道路中心線の長さ
- ・ 支間長
橋の支点(支承中心)間の長さ
- ・ 全幅
橋梁上の車道、歩道、路肩、地覆の横断方向の幅の合計(法線直角方向)
- ・ 幅員
全幅から地覆幅を差引いた長さ



橋台番号は、路線起点側をA 1 橋台とする。
 ただし、河川に架設されている橋梁は、上流側から見て左岸側をA 1 橋台とする。



② ボックスカルバート

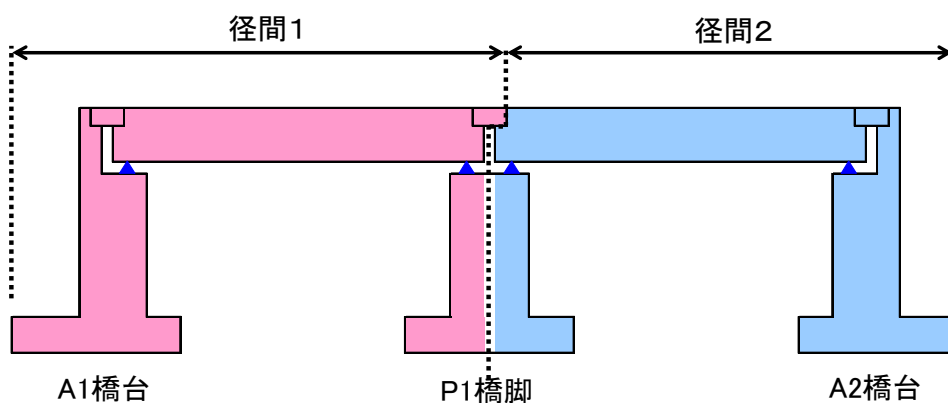


7-1-2 点検区分等の注意事項

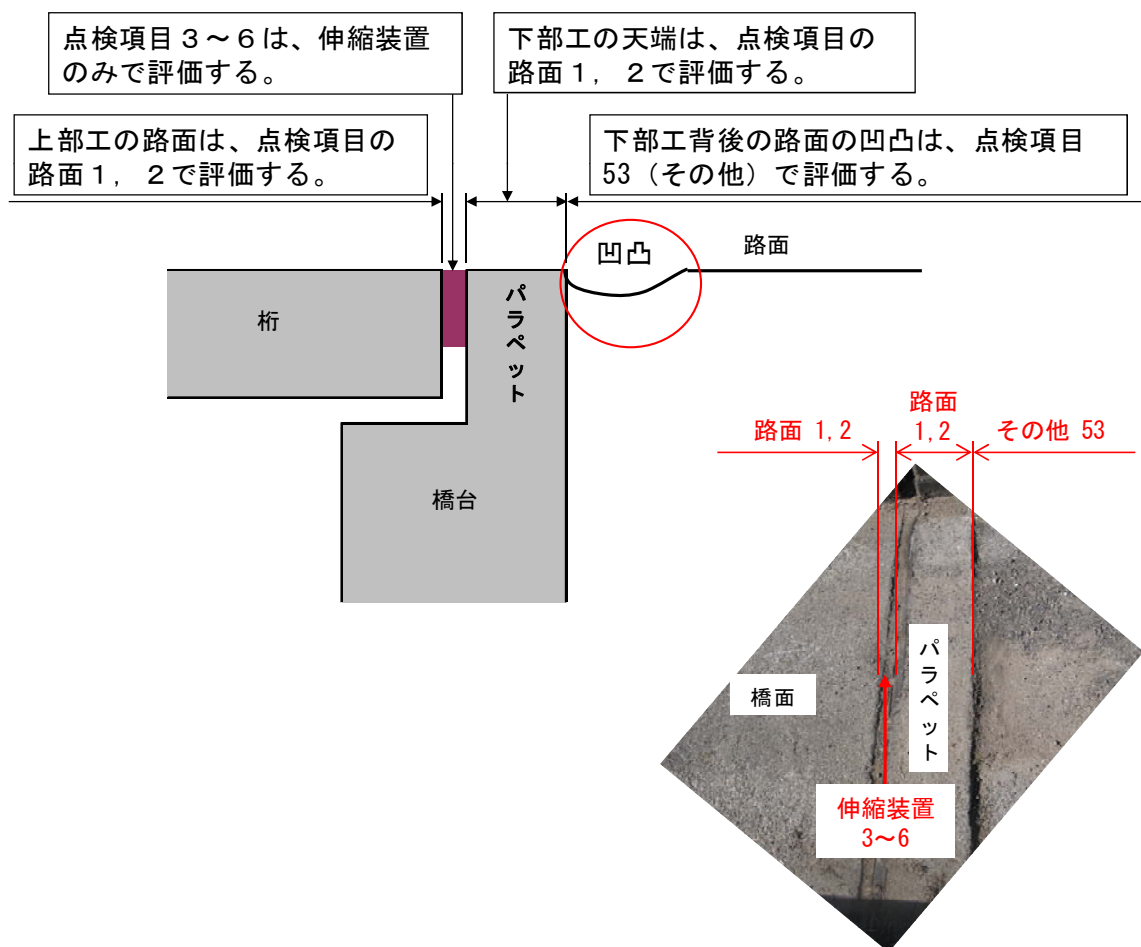
① 径間別の損傷程度評価区分の留意事項

径間1：ピンクの範囲の点検をチェックシートおよび損傷スケッチ図に記入すること。

径間2：水色の範囲の点検をチェックシートおよび損傷スケッチ図に記入すること。



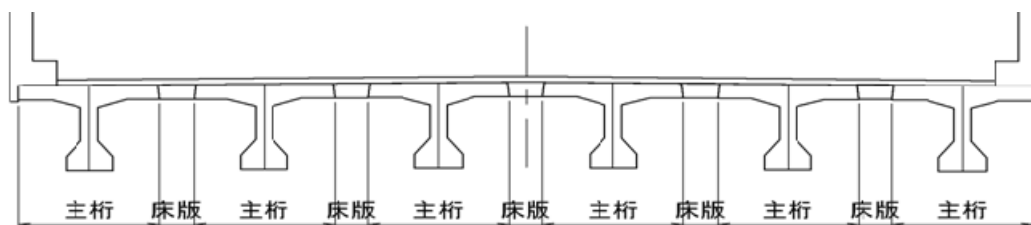
② 伸縮装置およびパラペット背後の点検項目について



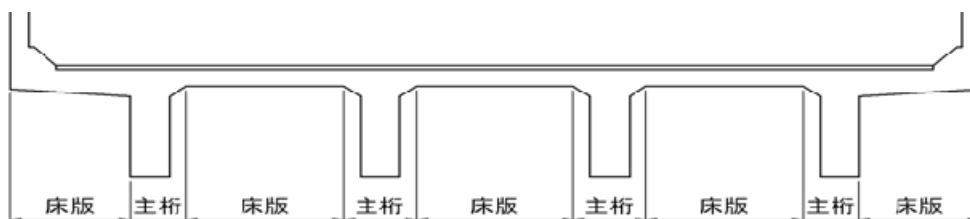
③ コンクリート橋における「主桁」と「床版」の区分

コンクリート橋の橋梁点検においては、損傷程度の標準化を行うに当たり、代表的な橋梁形式別に下記のとおり「主桁」と「床版」を区分することとする。

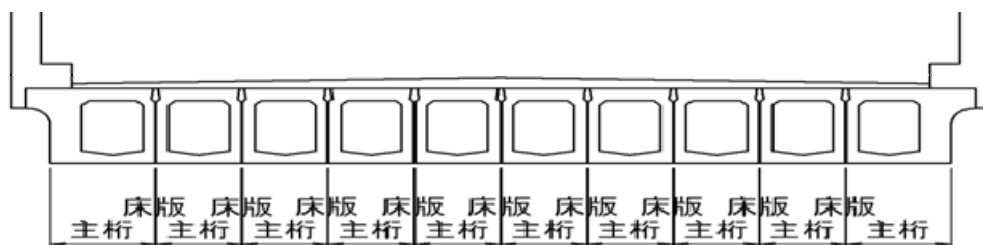
(1) P C T桁橋



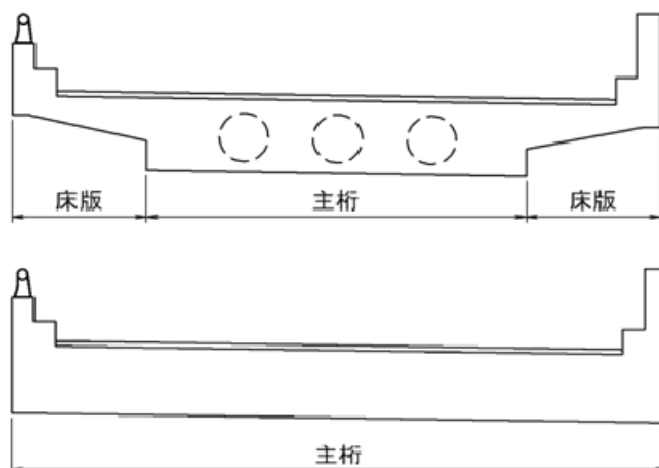
(2) R C T桁橋



(3) P C床版橋



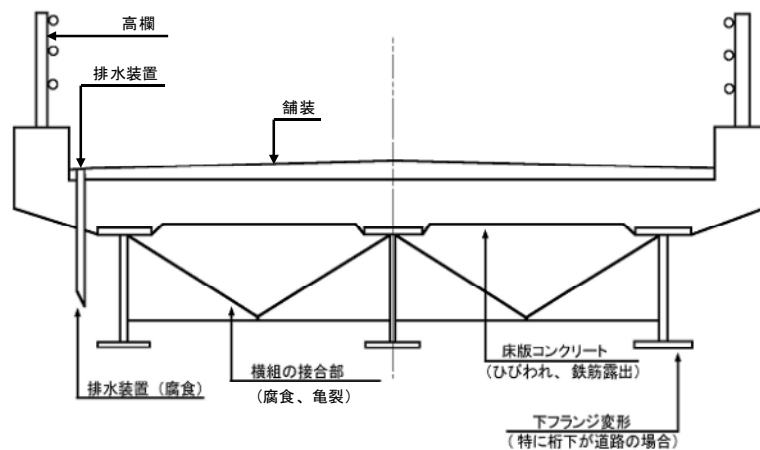
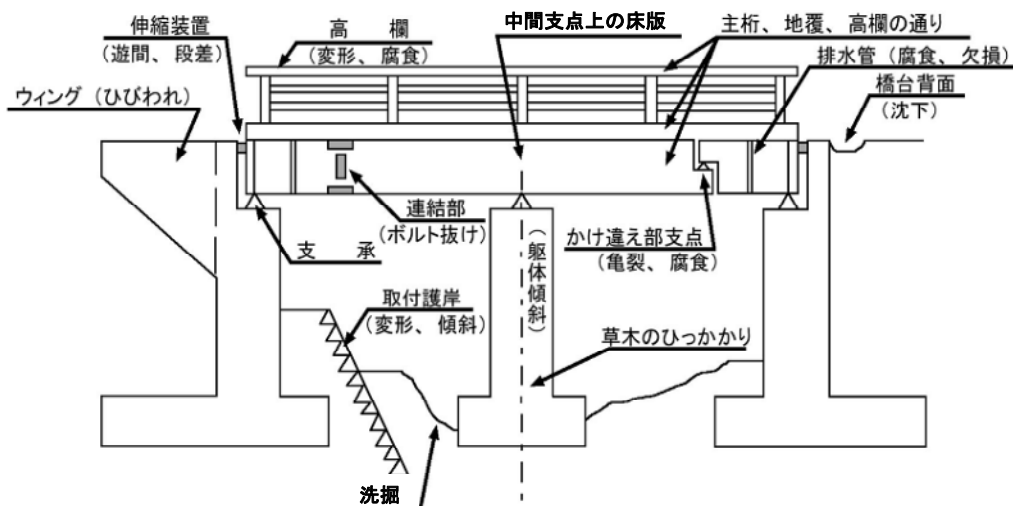
(4) R C床版橋



7-2 損傷しやすい箇所

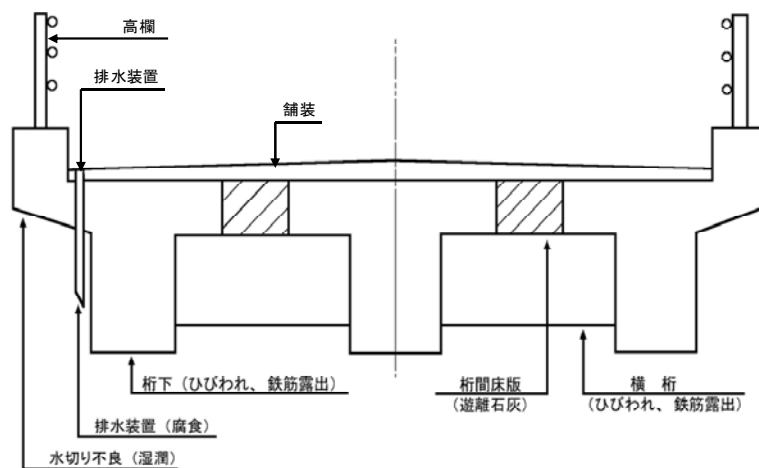
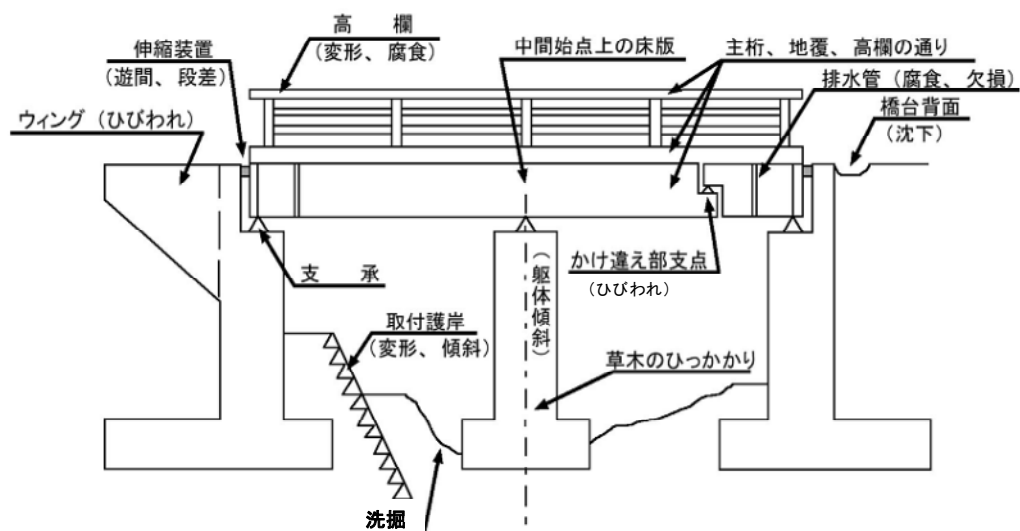
(1) 鋼橋

鋼橋において特に損傷が発生しやすい箇所を以下に示す。



(2) コンクリート橋

コンクリート橋において特に損傷が発生しやすい箇所を以下に示す。



7-3 点検の手順

以下に点検時の手順を示す。

表 6 - 2 - 1 点検の手順

順序	点検方法			着目点	主な原因
1	橋全体を見る	上下部	上下流から側面を望む。	橋全体の変形、沈下等 高欄、地覆、主桁の通り	支点の沈下、下部工基礎の洗掘による沈下、傾斜
2	橋面を見る	上部工	橋面を歩いて点検する。 橋面を往復し、往路は右側、復路は左側といった様に路面を点検する。	路面の凹凸、舗装の異常 高欄腐食、変形 地覆変形、欠損 伸縮装置の破損、変形、遊間の異常、腐食 橋台背面の沈下	舗装劣化、床版の損傷 走行車両の追突 走行車両の追突 支点の沈下、下部工基礎の洗掘による沈下、傾斜 背面土の流失、高盛土背面の沈下
3	桁下を見る	上部工	橋下に降り点検する。 河川の場合、流量が多く真下に行けない場合は、近接可能な方法で点検を行う。	主桁、床版の腐食、亀裂、剥離 漏水、変形 支承の腐食、モルタルのひび割れ、変形 排水装置の腐食、欠損	腐食、欠損 腐食、欠損による漏水。 排水口の未清掃
			走行車両（大型）による異常音を確認する。	主桁、床版、伸縮装置、支承	(PC床版) コンクリートのひび割れ (鋼橋) 床版の破損
		下部工	河床におり、躯体にできるだけ近づいて確認する。 躯体の傾斜や変状、損傷度合いなど。 洗掘の範囲など橋面からの方が解りやすいものもある。	橋台、橋脚躯体のひび割れ、破損 基礎周りの沈下、洗掘	設計外の外力、流木、流水による損傷 河床材料、屈曲部、合流部 基礎の洗掘
4	見難い重要箇所	支承	点検ミラー、はしご、脚立等で支承周りを見る。 特に橋台部は土砂や排水不良により、腐食、劣化しやすい状態にあることが多い。	支承の腐食、モルタルの欠損 桁端のひび割れ、欠損 伸縮装置からの漏水	排水不良、施工不良、上部工の振動 せん断ひび割れ 伸縮装置の破損

7-4 点検時のポイント

7-4-1 路上からの点検(全体)

各部材の点検ポイント

(1) 高欄の通り・変形に着目

損傷状況	高欄・地覆の通りがまっすぐではない
損傷写真 損 傷 図	
考えられる 損傷原因	・ 下部構造の沈下、移動、傾斜、損傷 ・ 主桁の損傷 ・ 支承および沓座の損傷

7-4-2 路上からの点検(橋面)

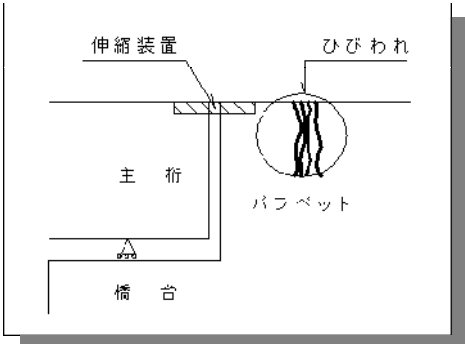
各部材の点検ポイント

(1) 路面のひび割れに着目

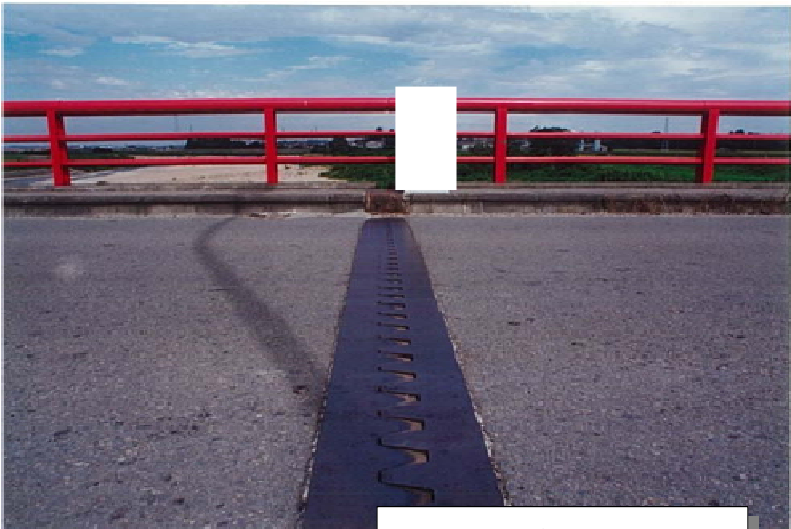
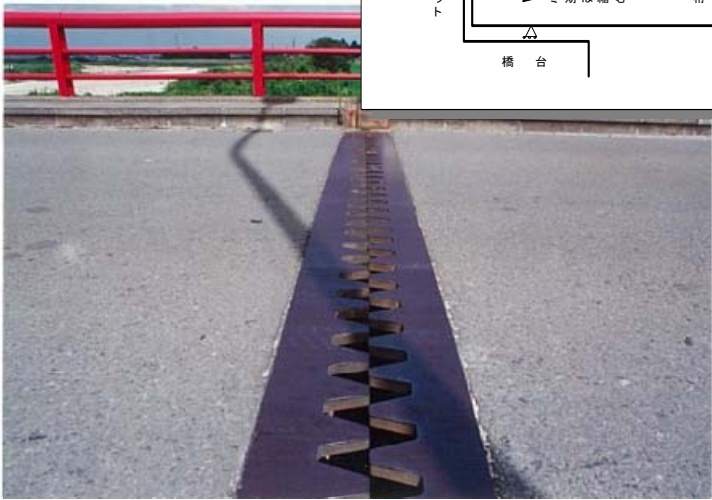
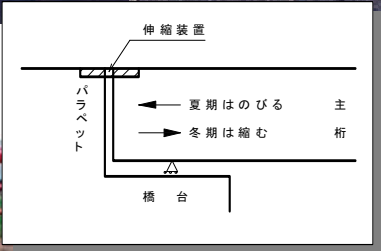
損傷状況	路面上に大きなひび割れが発生している
損傷写真 損 傷 図	① 局部的に発生した一方向ひび割れ  
考えられる 損傷原因	・ 伸縮装置の不良 ・ 路面舗装の劣化 ・ パラペットのひび割れ

損傷状況	路面上に大きなひび割れが発生している
損傷写真 損 傷 図	② 局部的に発生した格子状のひび割れ  
考えられる 損傷原因	・ 床版上面あるいは下面の損傷 ・ 主構の損傷 ・ 舗装の劣化 ・ 支承および沓座の破損 ・ 調整コンクリートの損傷など

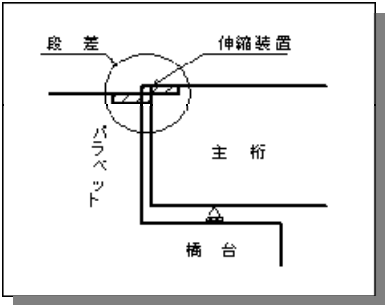
(2) 橋台側の路面のひび割れに着目(点検項目番号 5 3 で評価する)

損傷状況	路面上(橋台側)に大きなひび割れが発生している
損傷写真 損 傷 図	橋台側の路面に橋軸直角方向のひび割れ  
考えられる 損傷原因	・ 背面土砂の沈下

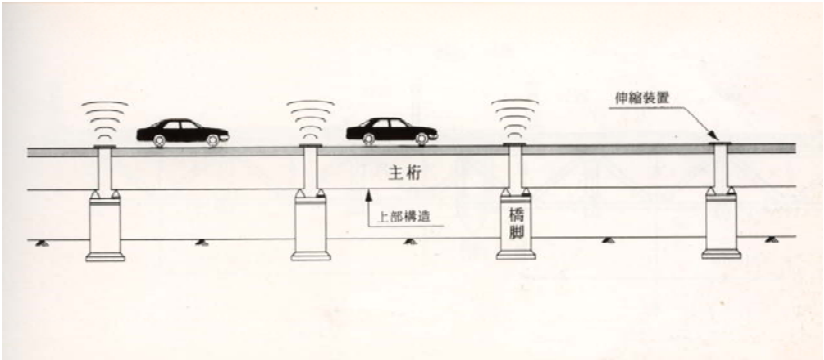
(3) 伸縮装置の遊間に着目

損傷状況	伸縮装置の遊間に異常がある
損傷写真 損傷図	① 遊間なし  ② 遊間が広すぎる  
考えられる 損傷原因	・ 上部構造の移動 ・ 支承および沓座の破損 ・ 伸縮装置の破損

(4) 伸縮装置の段差に着目

損傷状況	伸縮装置に段差が発生している
① 20mm以上の段差 損傷写真 損傷図	 
考えられる 損傷原因	・ 支承および沓座の破損 ・ 伸縮装置の破損

(5) 車両通行時の異常音に着目

損傷状況	車両が伸縮装置上を通過した時に異常音をする
損傷写真 損 傷 図	
考えられる 損傷原因	・伸縮装置の破損 ・支承および沓座の破損 ・主桁の損傷 ・床版の損傷

7-4-3 桁下からの点検(上部工_鋼桁)

損傷の特徴

1) 損傷の特徴

鋼橋の損傷は主に腐食、疲労、破損があり、橋梁の構造・部位によっては発生の方が異なり、その損傷内容によっては一時的に放置してもよいものから、交通に支障をきたし緊急に補修を行わないと橋梁そのものが破壊に至る場合もある。

特に疲労損傷は従来活荷重の割合が少ない道路橋では指摘されなかったが、交通量の増大・車両の大型化により多くの損傷事例が報告されている。

2) 腐食

鋼部材が空気と水と結びついて、錆になる現象を腐食と呼ぶ。

通常、橋梁の鋼部材は塗装されているため腐食しないが、塗装自体が経年劣化を起こし、それに伴い腐食が発生する。腐食が発生すると部材断面が減少するため強度および剛性が低下する。

なお、鋼橋の塗装は経年とともに防錆性能を失い、長年これを放置しておくことにより母材への腐食へと進展する。これを塗装劣化と呼ぶ。塗装の劣化は橋梁全体に一樣に進展するのではなく、部材により局部的に剥がれ、白亜化、塗装のき裂が生じ、錆の発生へつながる。

3) 亀裂・変形

鋼材に発生する亀裂を指し、以下の要因などにより発生する。

- ① 溶接部、断面急変部、切り欠き部、ボルト孔などにおける繰返し応力、過大荷重による応力
- ② 床版の剛性不足
- ③ 主桁相互の不等沈下

変形とは、鋼部材の桁、高欄、防護柵等が車の衝突等の局所的な荷重や、繰返し応力を受ける、あるいは過大な荷重が作用したことなどにより部材が座屈等の著しく変形している場合をいう。

4) ボルトの脱落、ゆるみ

高力ボルト、リベット、支承アンカーボルト、点検路の手摺りボルト等のゆるみを対象とする。ゆるみは、以下の要因などにより発生する。

- ① 腐食、振動によるゆるみ
- ② 遅れ破壊による高力ボルトのゆるみ
- ③ 施工時の締め付け不足

なお、ゆるみが進行して、ボルトが脱落してしまった状態を脱落と呼ぶ。

破断とは、鋼部材のき裂が進行して破断したもので、原因として以下などがある。

- ① 腐食によるもの
- ② 繰り返し荷重によるもの
- ③ 地震力等の予想外の外力

5) 床版ひび割れ

コンクリートの乾燥収縮、車両荷重、施工不良などにより、床版下面にひび割れが発生する現象。

車両荷重の繰り返し程度により、格子状にひび割れが拡大する。近年の研究で、降雨など水分を含む状態で繰り返し荷重が作用すると損傷が著しくなることが明らかにされている。

漏水や遊離石灰を伴うひび割れは床版を貫通している可能性が高く、ひび割れ方向が2方向となるものは床版が抜け落ちてしまう恐れがある。

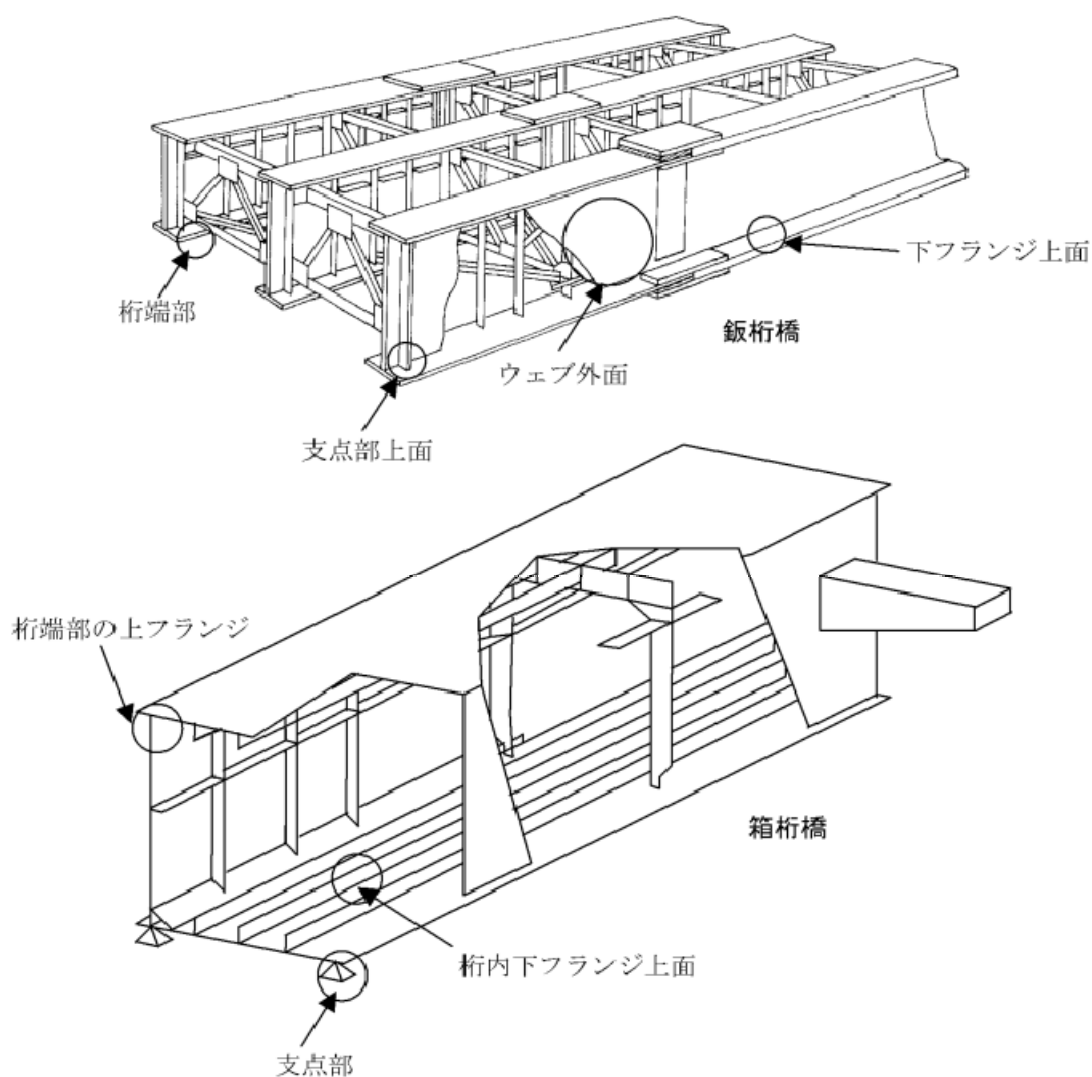
点検のポイント(全体)

1) 腐食

地域や気候に関係が深く、大気中の亜硫酸ガスと海塩粒子の影響を受けやすい工業地域、海岸近くに位置するもの、もしくは山間部などで凍結防止剤を使用している地域の鋼部材については腐食進行が早い。

また、滞水しやすい箇所や路面からの雨水がかかる桁端部、支承部周辺、通気性の悪い連結部、泥、塵の堆積しやすい下フランジ上面などでの損傷例が多い。

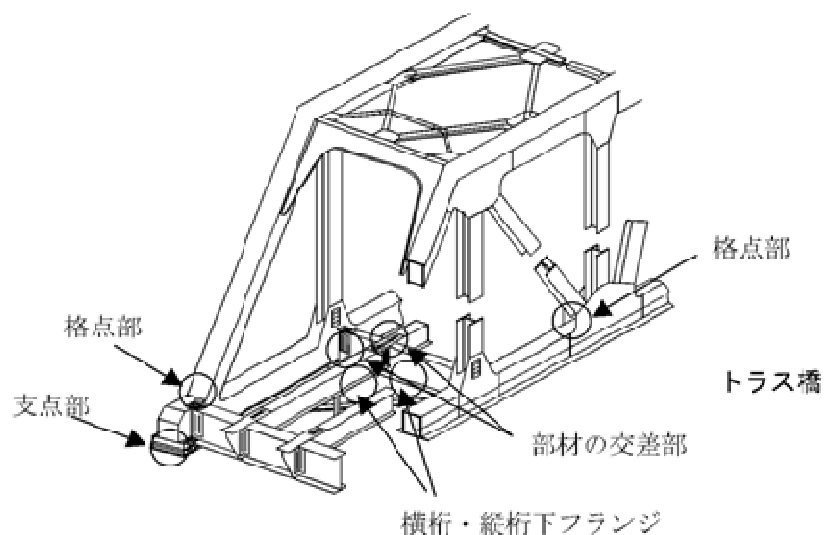
腐食損傷については、進展性の損傷であるが、部材の表面に見えるものであり、発見しやすい。



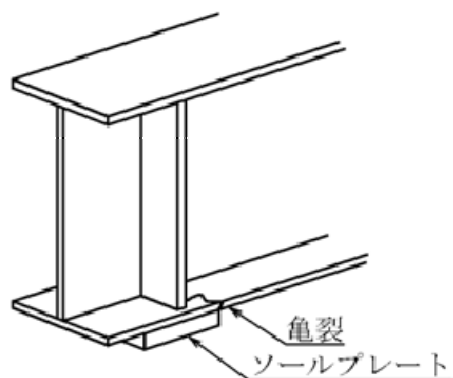
2) 亀裂・変形

構造上応力集中の起こりやすい形状、急変部、切欠き部、ボルト孔部、腐食箇所が発生しやすい。

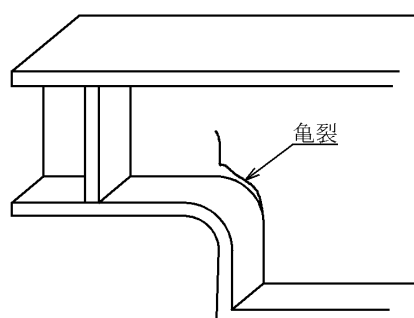
発生初期の亀裂は小さいため発見されにくく、ある程度の大きさまで進展してから確認されることが多い。亀裂は進展性の損傷であり、場合によっては緊急の対応が求められる。



「支承部付近」



「桁端切欠き部」



3) ボルトの脱落、ゆるみ

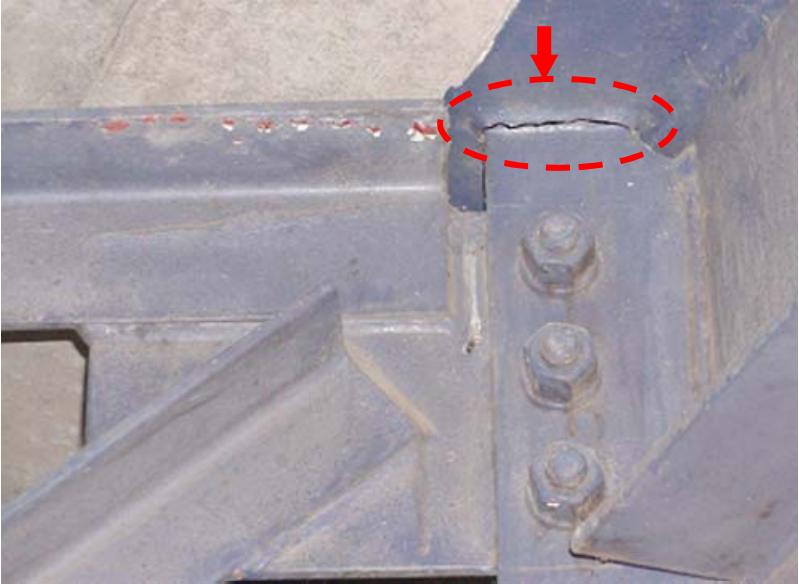
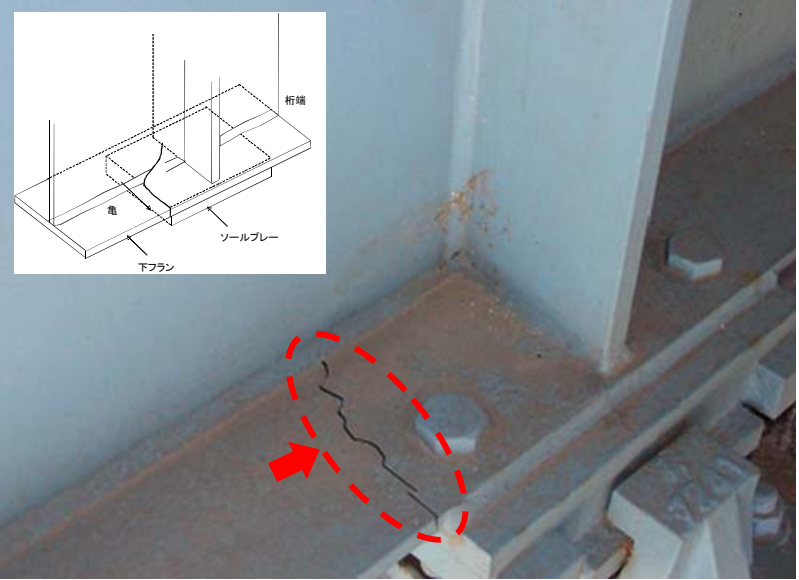
滞水しやすい桁端部や下フランジの接合部のボルトは腐食によってボルトの軸力低下やボルト孔に亀裂が発生する。

振動によるゆるみは、二次部材など振動しやすい部材に多く見られ、施工時のボルトの締付け不足や部材間に空隙があるなど接合不良によるものもある。また、古い橋梁ではリベットが使用されているものがあり、経年劣化によりゆるむ場合がある。ゆるみは近接調査をしないと判明しないため、注意する必要がある。

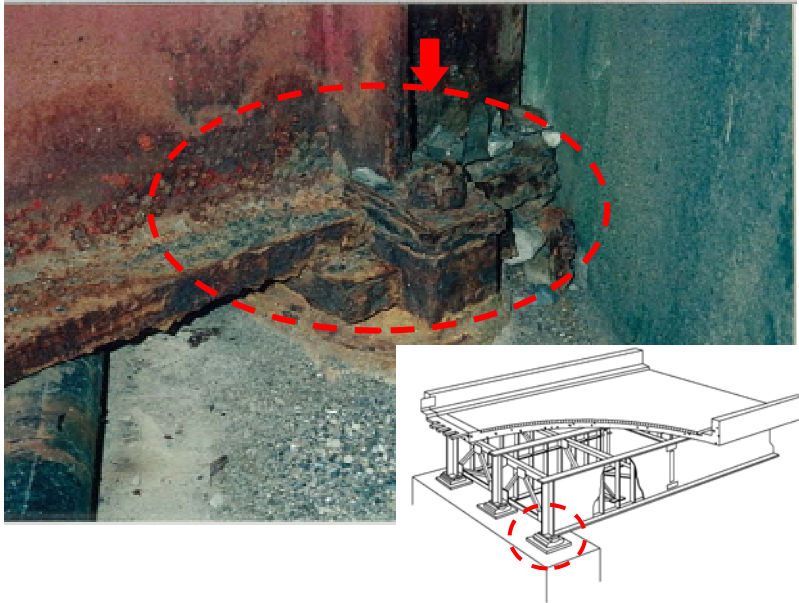
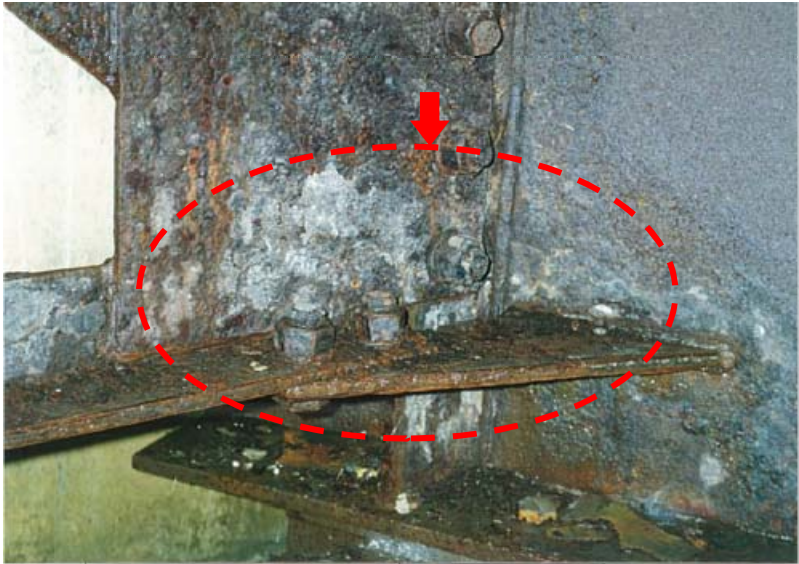
高力ボルトではゆるみばかりでなく、F11T以上の高強度ボルトを使用している場合には遅れ破壊の危険性もある。

各部位の点検ポイント

(1) 接合部の亀裂に着目

損傷状況	鋼材の接合部付近に亀裂が発生している
損傷写真 損 傷 図	① 垂直補剛材上端の溶接接合部に亀裂  ② 主桁下フランジのソールプレート前面の亀裂 
考えられる 損傷原因	・応力集中箇所の疲労亀裂

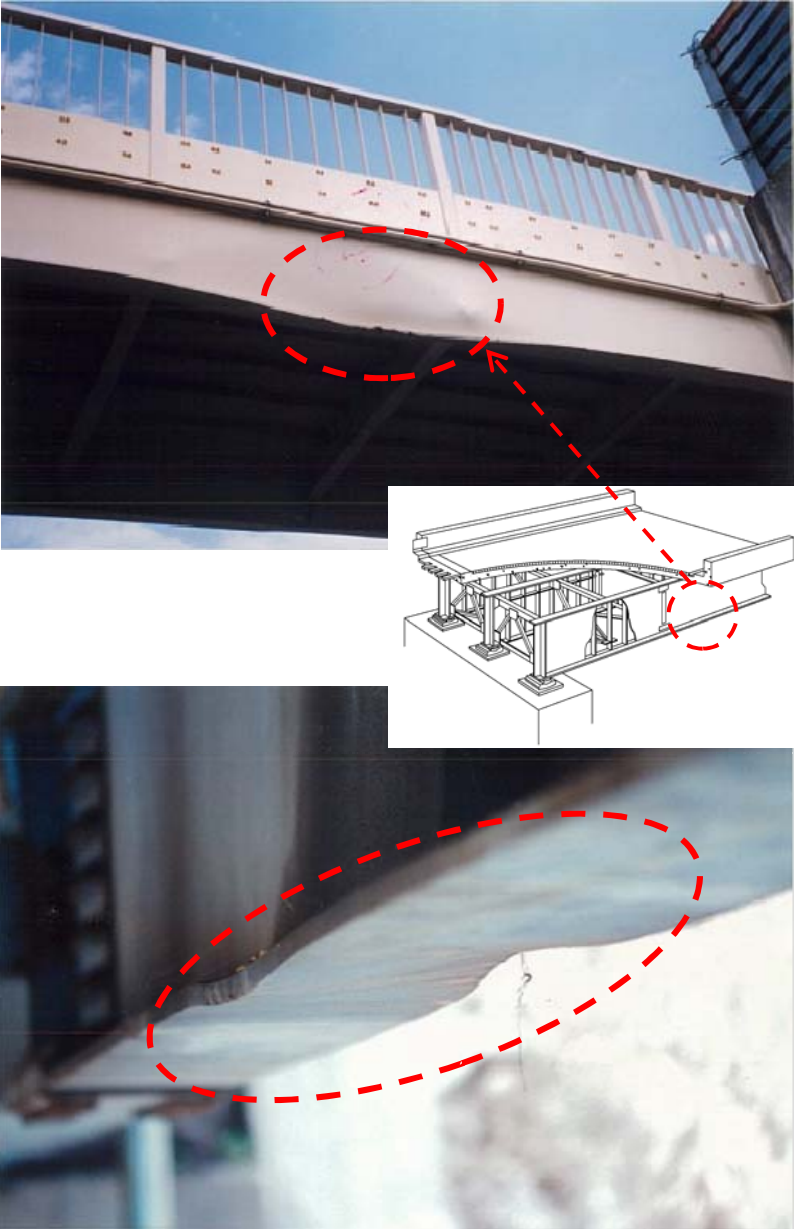
(2) 鋼桁(端部)の腐食に着目

損傷状況	鋼桁が腐食し断面が欠損している
損傷写真 損 傷 図	① 主桁の桁端が著しく腐食  ② 主桁と横構の接合部の腐食 
考えられる 損傷原因	伸縮装置の損傷により路面から雨水が漏水し、桁端部の鋼材が腐食

(3) 接合部のボルトの脱落に着目

損傷状況	接続部のボルトの一部が脱落している
損傷写真 損 傷 図	① 主桁の接合部のボルトが脱落 ② 主桁連結装置のボルトが脱落
考えられる 損傷原因	・ 高力ボルトの遅れ破壊 ・ ボルトのゆるみによる脱落

(4) 鋼部材の変形や座屈に着目

損傷状況	鋼部材が変形または座屈している
損傷写真 損 傷 図	① 主桁の下フランジが変形 
考えられる 損傷原因	・ 地震や車の衝突などの突発的な力の作用により発生 ・ 伸縮装置や支承の損傷により、主桁が橋台パラペットと接触して発生 ・ 下部構造の傾斜や移動

(5) 鋼桁の錆に着目

損傷状況	鋼部材に塗装劣化及び腐食が見られる
損傷写真 損 傷 図	
考えられる 損傷原因	定期的な塗装塗り替えの未実施

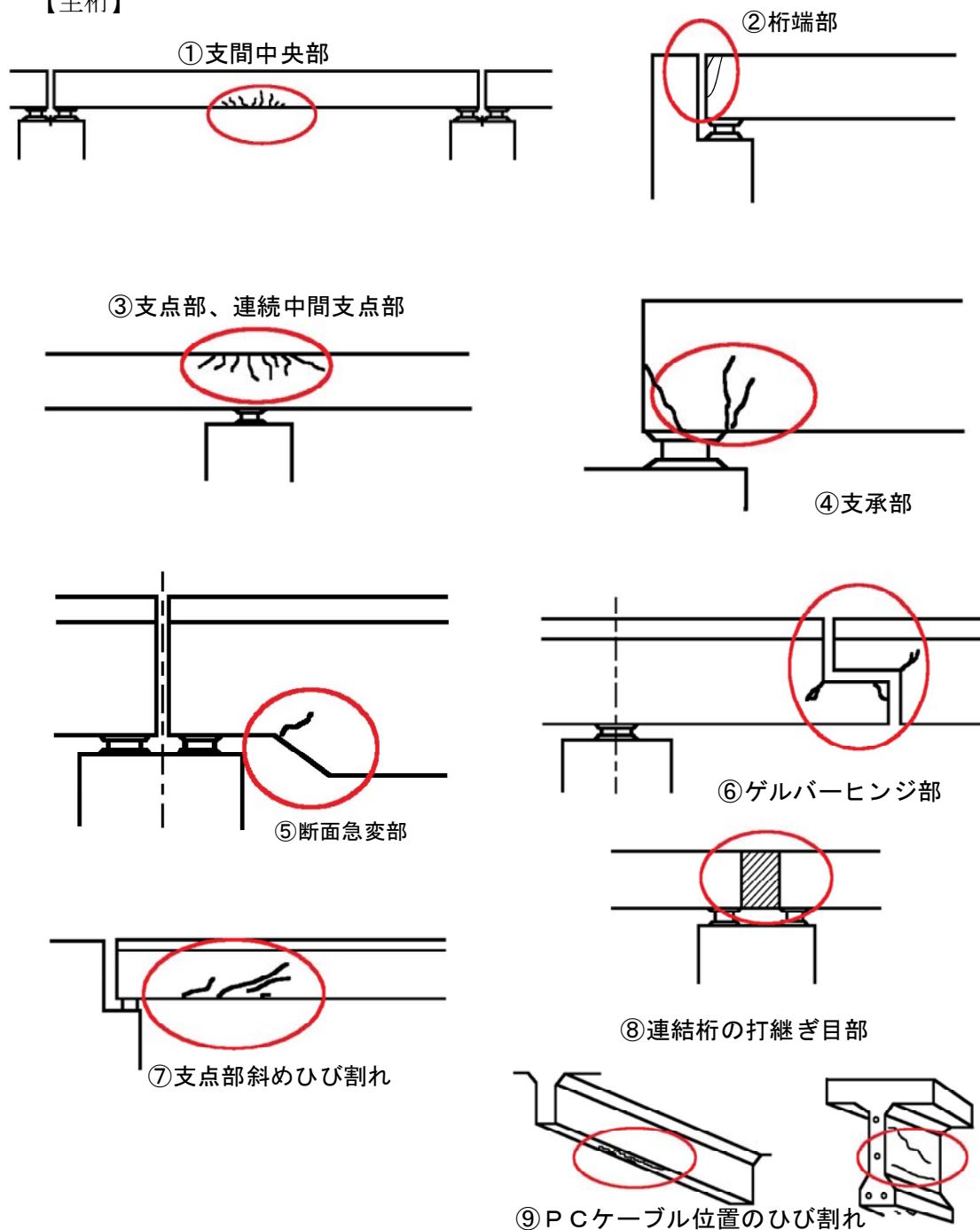
7-4-4 桁下からの点検(上部工_コンクリート桁)

損傷の特徴と点検ポイント(全体)

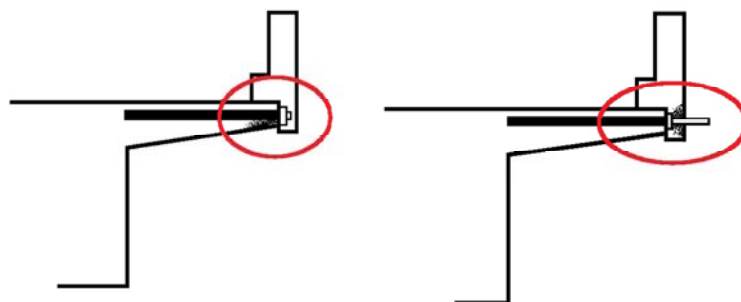
コンクリート構造は主として、鋼材とコンクリートにより構成されている。したがって損傷としては鋼材の腐食やコンクリートの劣化によるものが主となる。材料劣化に加えて、構造的に弱点になる箇所で損傷が発生する場合が多い。

以下の箇所にひび割れが発生することが多い。ひび割れ部には、遊離石灰、錆汁、浮き・剥離が発生していることがある。

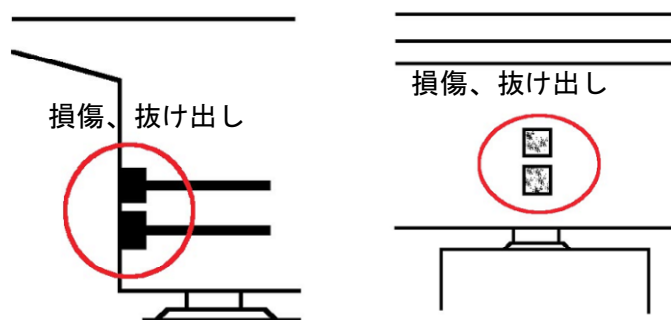
【主桁】



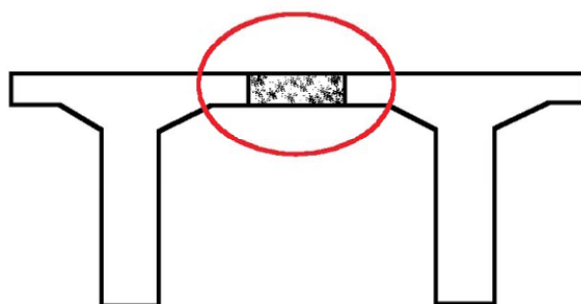
【PCT桁】



①床版横締め部



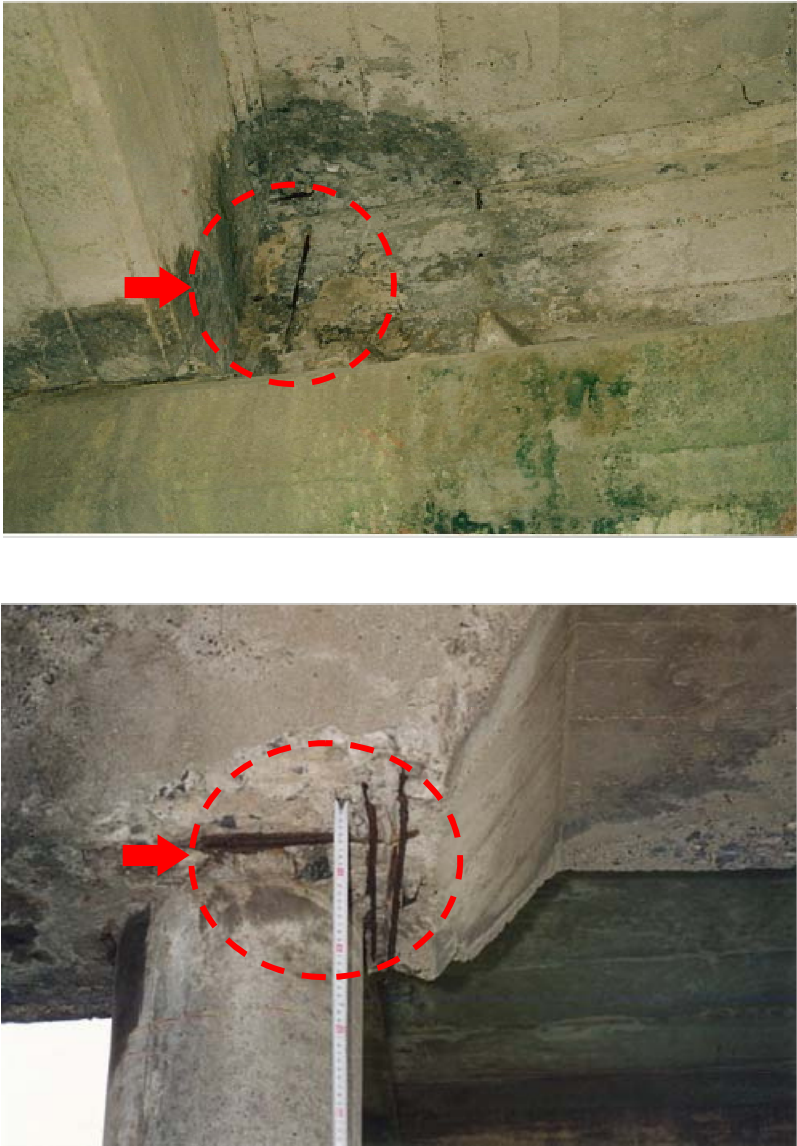
②横桁横締め部

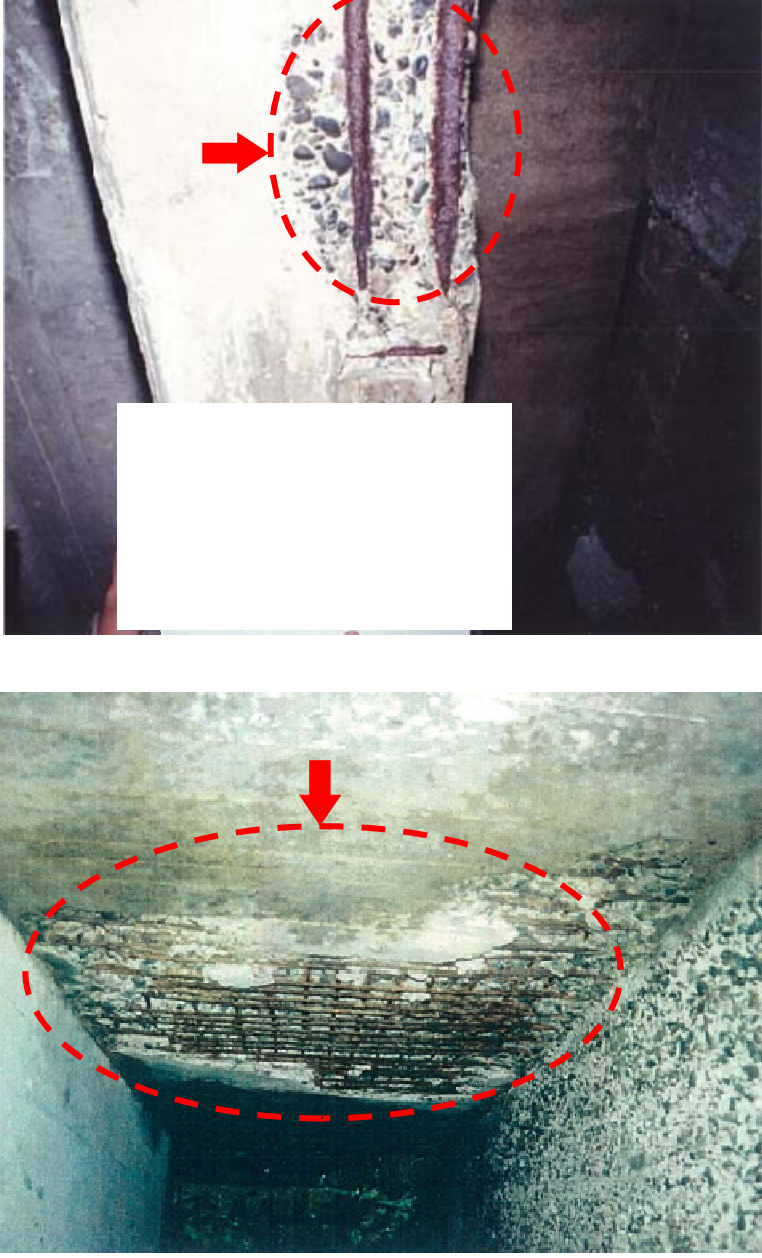


③間詰めコンクリート部

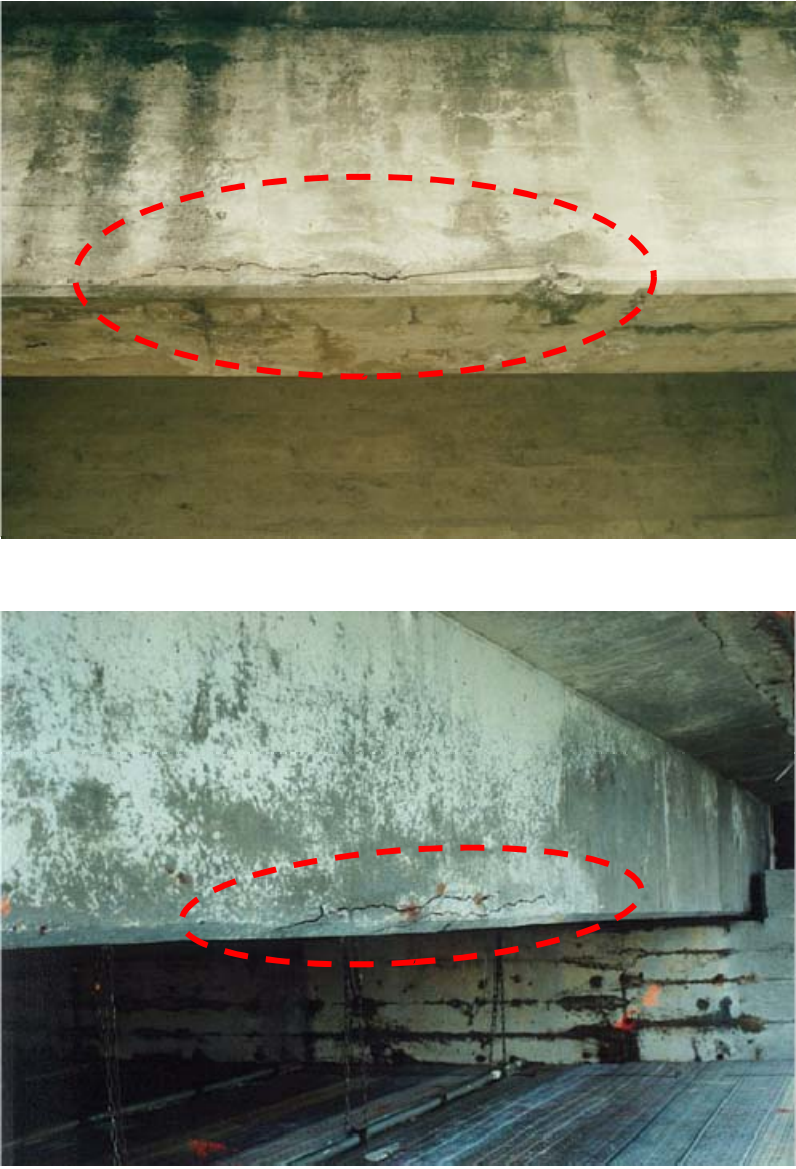
各部位の点検ポイント

(1) コンクリート桁下の剥離・鉄筋露出に着目

損傷状況	コンクリート桁に剥離・鉄筋露出が発生している
損傷写真 損傷図	① コンクリート桁の下面で剥離・鉄筋露出 
考えられる 損傷原因	・コンクリート桁のかぶり不足 ・施工不良に起因するかぶりコンクリートの剥離 ・塩害環境下での鉄筋腐食

損傷状況	コンクリート桁に剥離・鉄筋露出が発生している
損傷写真 損 傷 図	② コンクリート桁の下面で剥離・鉄筋露出 
考えられる 損傷原因	・コンクリート桁のかぶり不足 ・施工不良に起因するかぶりコンクリートの剥離 ・塩害環境下での鉄筋腐食

(2) コンクリート桁の支間中央部のひび割れに着目

損傷状況	コンクリート桁に橋軸方向のひび割れが発生
損傷写真 損 傷 図	① R C 桁の支間中央部付近に橋軸方向のひび割れ 
考えられる 損傷原因	・設計上ある程度許容されているひび割れであるが、ひび割れ幅が大きいものや間隔の狭いものは鉄筋不足など構造的欠陥の恐れもある ・コンクリート中の鉄筋が腐食し、膨張することにより発生するひび割れ ・塩害環境下での鉄筋腐食

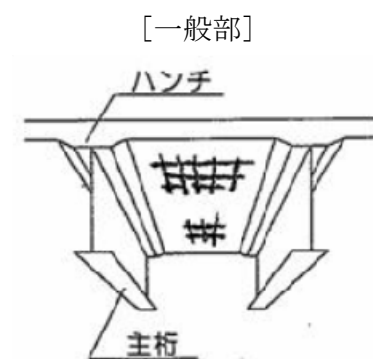
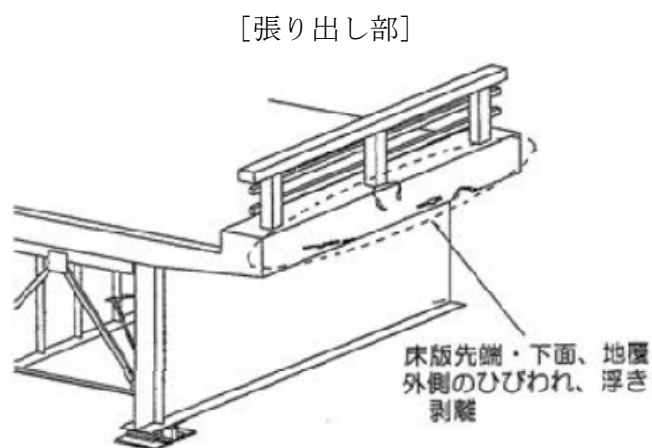
(3) 桁端部のひび割れに着目

損傷状況	コンクリート桁の桁端部にひび割れが発生
損傷写真 損 傷 図	① コンクリート桁の桁端部にひび割れ 
考えられる 損傷原因	・ 耐荷力不足

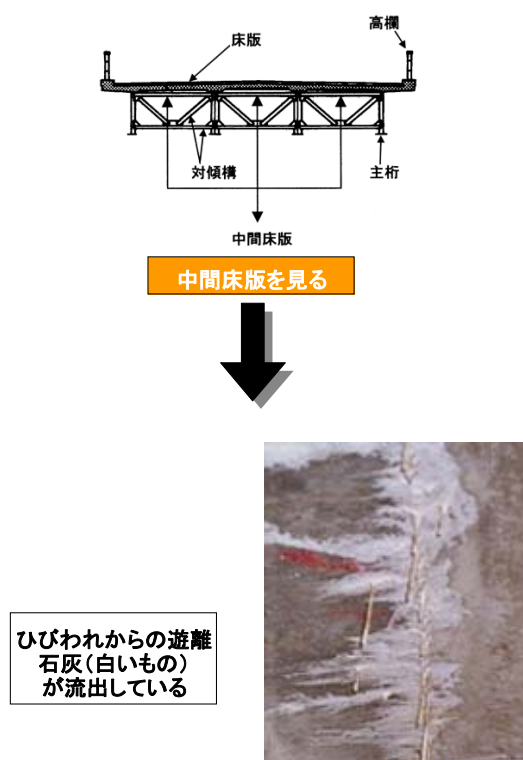
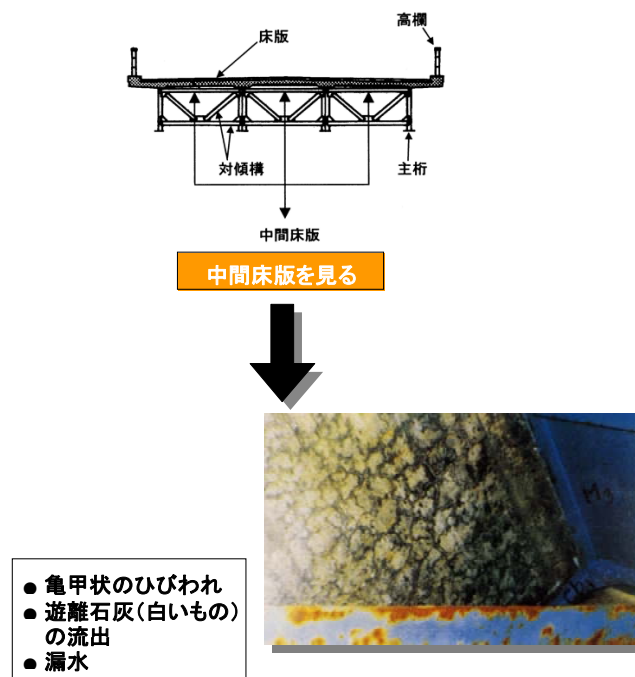
7-4-5 桁下からの点検(上部工_床版)

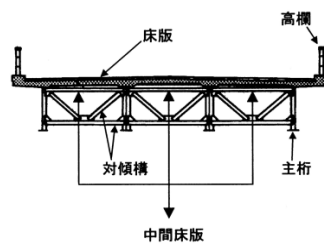
損傷の特徴と点検ポイント(全体)

床版コンクリートのひび割れは、主鉄筋および配力筋にそって発生する。また、亀甲状にも発生する。車両荷重の繰り返しにより床版ひびわれが進展すると、床版が陥没し、交通に支障を与える。



各部位の点検ポイント



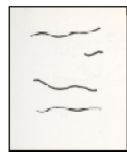


中間床版を見る

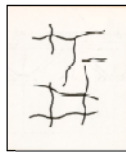


ひびわれはあるが
遊離石灰(白いも
の)が流出はない

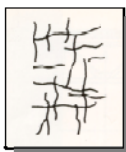
鉄筋コンクリート床版の劣化現象



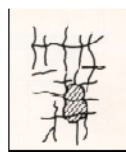
①方向性のひびわれの発生



②格子状ひびわれへの進展



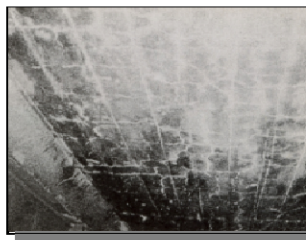
③貫通ひびわれへの進展



④押抜きせん断破壊(陥没)



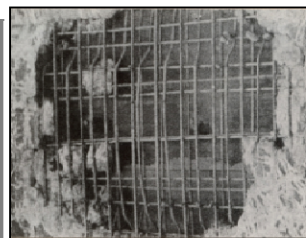
①方向性のひびわれの発生



②格子状ひびわれへの進展



③貫通ひびわれへの進展



④押抜きせん断破壊(陥没)

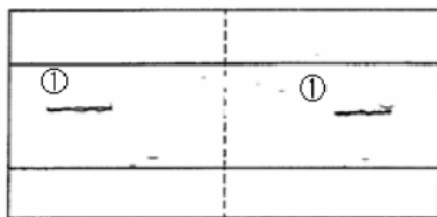
7-4-6 桁下からの点検(下部工_橋台・橋脚・基礎)

1) 橋台

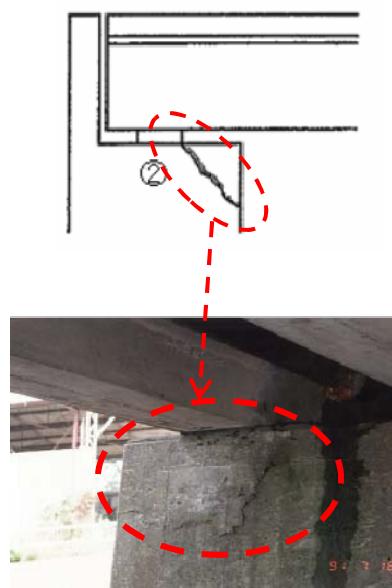
損傷の特徴と点検ポイント(全体)

- ① 鉄筋段落とし付近のひび割れ
- ② 支承下部付近のひび割れ
- ③ 漏水・帯水
- ④ 沈下、傾斜、移動

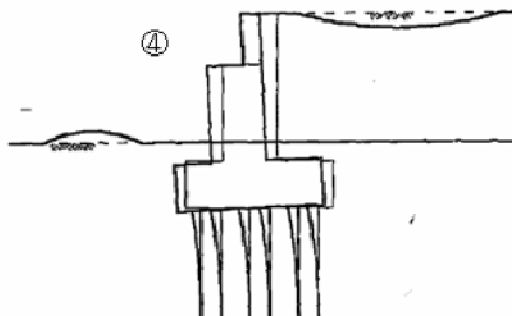
・段落としのひびわれ



・支承下部のひびわれ



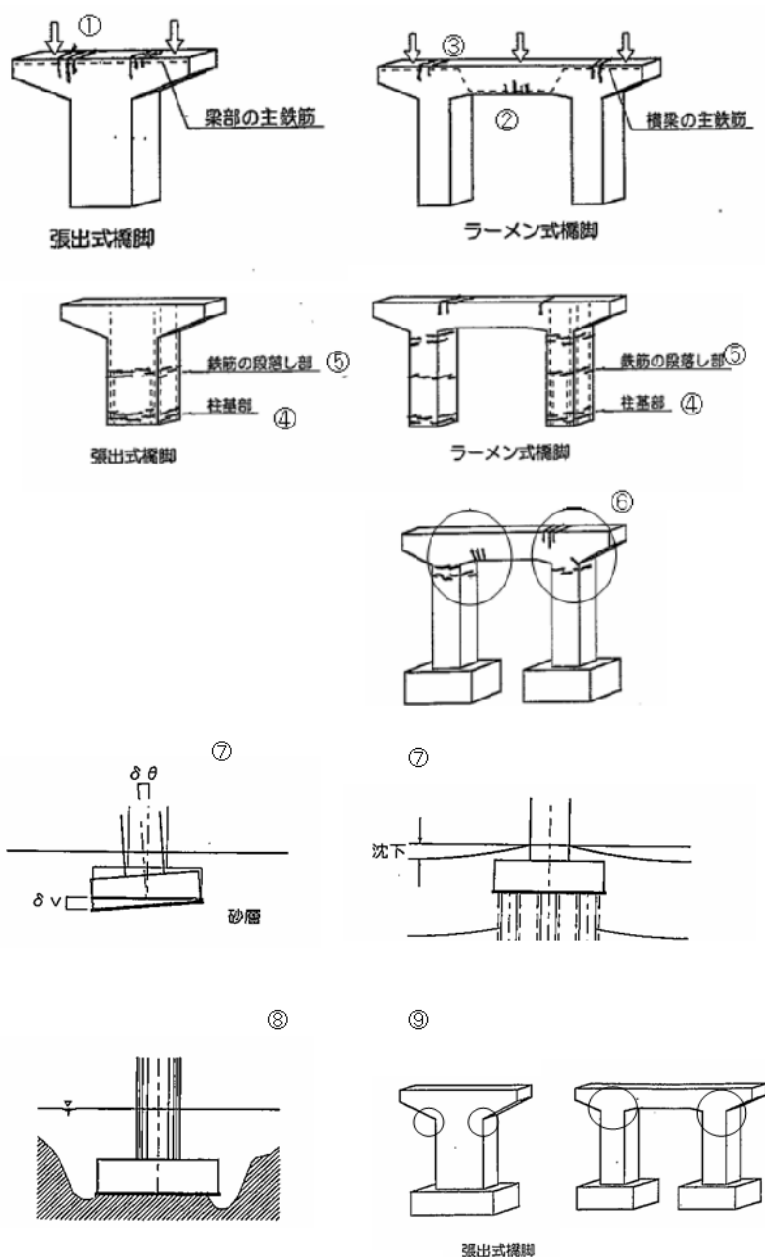
・沈下、傾斜、移動(パラペットに損傷が生じやすい)



2) 橋脚、基礎

損傷の特徴と点検ポイント(全体)

- ① 張出し式橋脚の張出し付根の上面のひび割れ
- ② ラーメン式橋脚の中間中央部のひび割れ
- ③ ラーメン式橋脚の張出し梁付根の上面ひび割れ
- ④ 柱の基部のひび割れ
- ⑤ 鉄筋の段落とし部のひび割れ
- ⑥ ラーメン式橋脚の隅角部のひび割れ
- ⑦ 橋脚の沈下や傾斜，周辺地盤の沈下
- ⑧ フーチング部の洗掘
- ⑨ 鋼製橋脚の隅角部や付け根のき裂



7-4-7 その他考慮すべき事項

1) 塩害影響による区分

塩害地域に位置する橋梁は、他に比べて劣化速度が著しく速い場合がある。

- ◆ 道示に示される塩害の影響が考えられる海岸線から200mまでの範囲に位置する橋梁
- ◆ 山間部等における冬季の凍結防止により、塩化カルシウム・塩化ナトリウムを橋面に散布している区間があり、舗装あるいはジョイントからの塩化剤浸透による損傷影響が懸念される橋梁

2) 橋梁形式と建設年代による区分

橋梁形式と建設年代の時代背景や設計基準の変遷を考慮した場合、それぞれの時代において、維持管理を行っていく上で注意しなければならない事項が挙げられる。

それらを、伊賀市が管理している橋梁形式の大半を占める「鋼橋」「RC橋」「PC橋」3つに区分し、下表に整理した。

【 昭和30年代後半～40年代に建設された鋼橋 】

- 《たわみ規定の緩和》
⇒ 剛性が小さくなり、二次応力による疲労、RC床版の疲労が見られる。
- 《RC床版の配筋不足》
⇒ 「配筋鉄筋量は主鉄筋量の25%以上」と規定されていたことにより、配筋が極端に不足し、疲労耐久性に劣り損傷が発生しやすい。

【 昭和40年代～50年代に建設されたRC、PC橋 】

- ⇒ 伊賀市においても高度経済成長期の最中、RC橋を中心とした多くの橋梁が架橋されている。
この年代の橋梁は、S53細骨材の塩分規制が通達されるまで、海砂を洗浄・除塩しないまま細骨材として使用されたコンクリートが多く含まれる可能性が高い。

【 平成 8 年以前に建設された P C 橋 】

⇒ ノンブリーディング(高い分離抵抗性を有する)タイプのグラウト材を用いる以前の P C 橋においては、PC鋼材にグラウト不良が発生し、腐食が進行する可能性が高い。

表 6－3－7 橋梁形式と架設年代ごとの維持管理の着目点

架設年代	R C 橋	P C 橋	鋼橋
昭和30年代	—	—	R C 床版、 鋼桁疲労
昭和40年代	海砂使用	海砂使用 グラウト不良	R C 床版、 鋼桁疲労
昭和50年代	海砂使用	海砂使用 グラウト不良	OK
昭和60年代	OK	グラウト不良	OK
平成以降	OK	OK	OK

3) 日あたり交通量

橋梁に与える劣化損傷は、車両通行による活荷重の影響が大きいため、日あたりの交通量が多い橋梁は、劣化損傷の進行が早いと考えられる。

4) 耐候性鋼

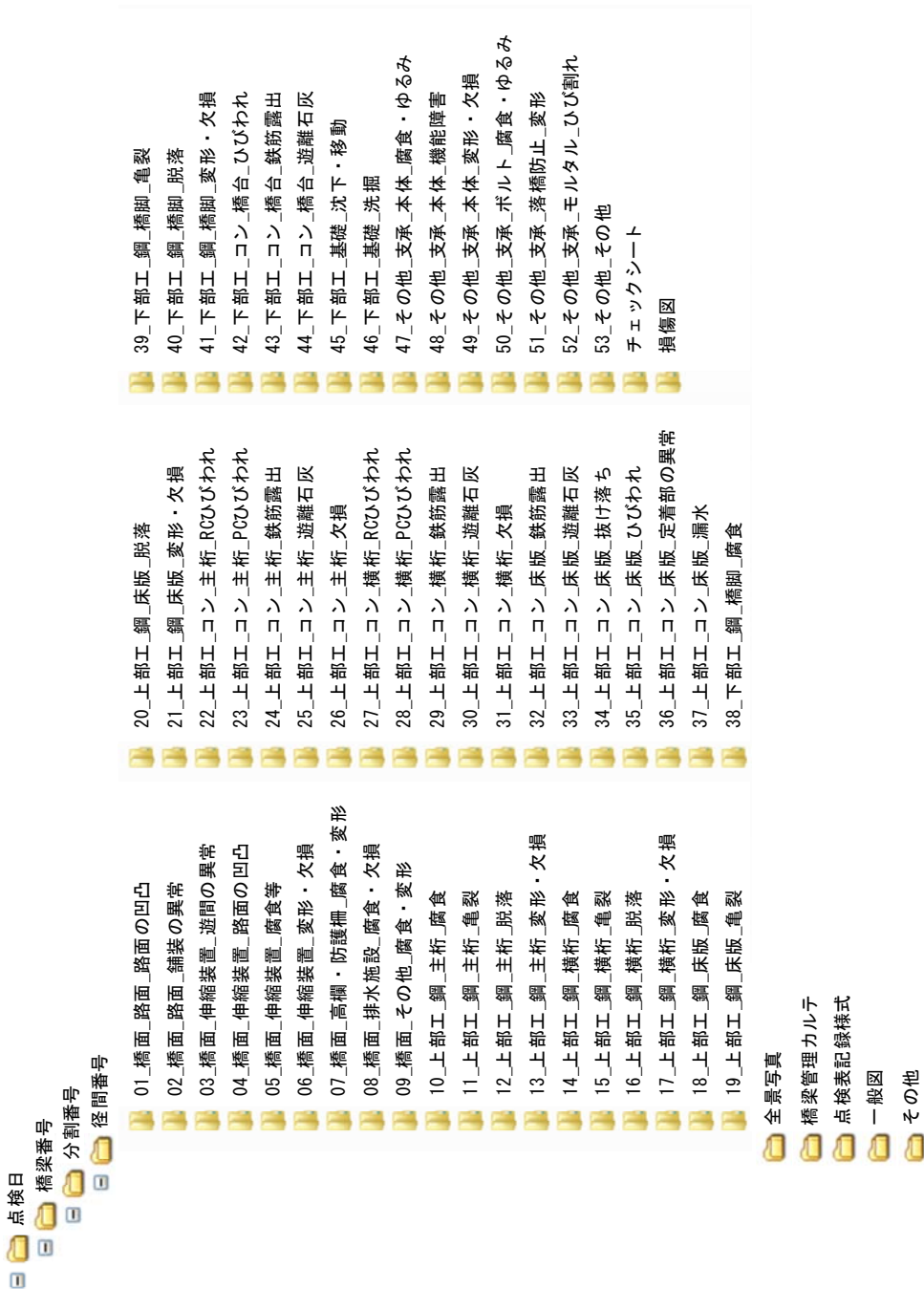
耐候性鋼は、鋼材表面に緻密な保護性錆を形成するようにしたもので、保護性錆が形成されるとそれ以上錆が進行しない鋼材である。

点検のポイントとして、水たまり、結露、雨水による定常的な水みち、硫化水素ガス等の付着、塵ほこりの堆積、漏水などがある箇所では、保護性錆が出来ないため、このような箇所の状況を重点的に確認する。

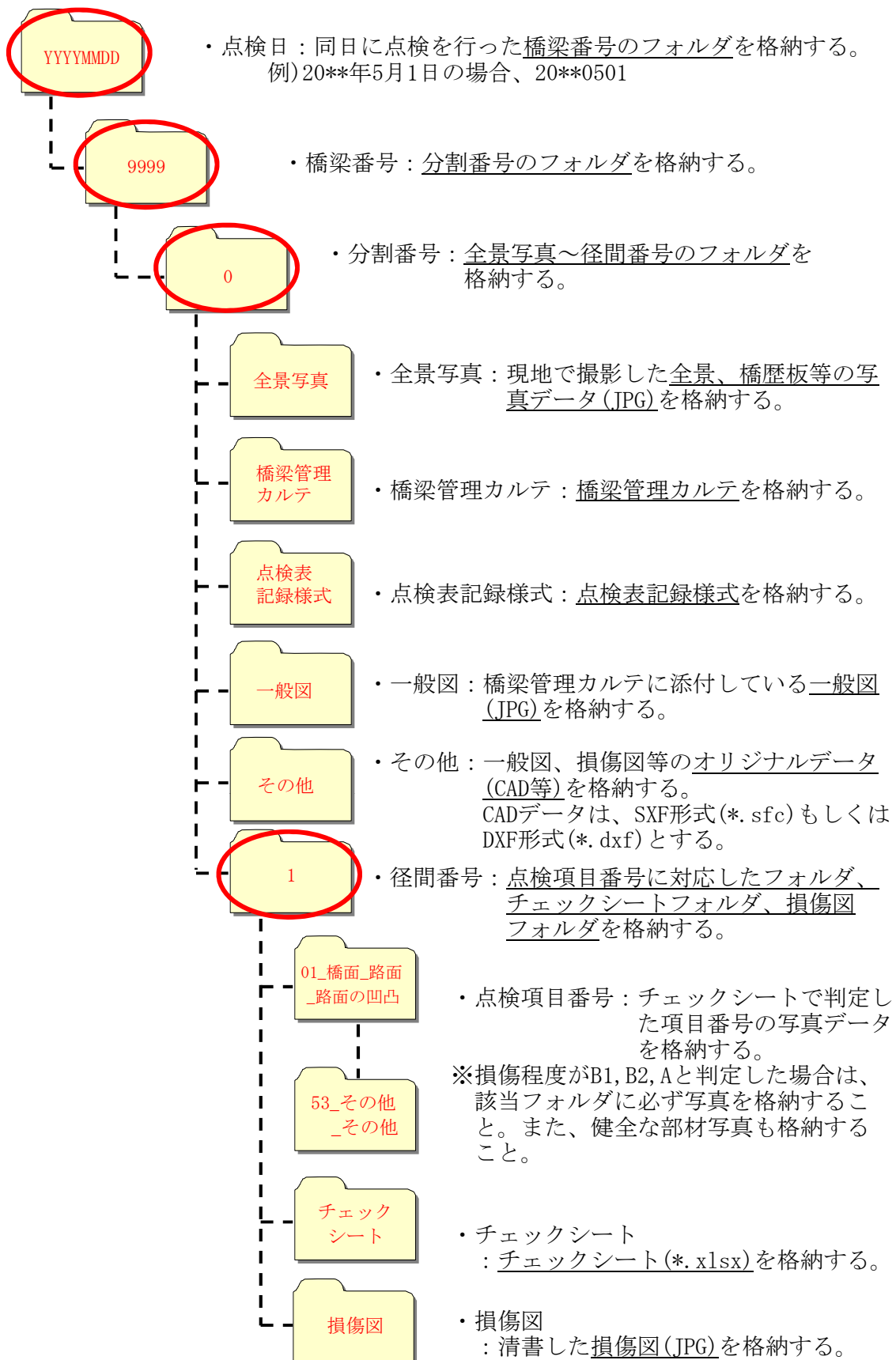
8. 橋梁点検データ作成規則

8-1 橋梁点検データを格納するフォルダ構成

- 点検写真、チェックシート、損傷図、橋梁管理カルテ、点検表記録様式、一般図を該当するフォルダに格納する。
- チェックシート、橋梁管理カルテ、点検表記録様式は「E x c e l (*.xlsx)」、点検写真、損傷図、一般図は「J P G」を格納する。
- 一般図は、橋梁管理カルテに添付した概略側面図・断面図・平面図を格納する。
- その他には、一般図、損傷図等のオリジナルデータ(CAD等)を格納する。



(注) 「点検項目01～53」, 「チェックシート」, 「損傷図」, 「全景写真」, 「橋梁管理カルテ」, 「点検表記録様式」, 「一般図」, 「その他」のフォルダ名称の変更は行わない。また、任意でフォルダを追加しないこと。



注) のフォルダ名を変更する。これ以外に変更しないこと。
フォルダ名の変更は、半角数字のみで入力すること。

8-2 チェックシートの命名規則と入力規則

- チェックシートのExcelファイルは、次の3つのシートで構成されている。
 - シート1：チェックシート1
 - シート2：チェックシート2
 - シート3：チェックシート(入力用)
- シート名称の変更は、行わないこと。
- チェックシート(入力用)が、成果に添付するチェックシートである。
- ファイル命名規則は、「橋梁番号_分割番号_径間番号」とする。
なお、英数字は全て半角のみを使用すること。
例) 橋梁番号：1234 分割番号：0 点検径間：2 の場合
上記のファイル名は、1234_0_2.xlsx

■ チェックシート(入力用)の入力規則

この項目は、橋梁の基本情報となりますので、基本的に修正や削除は行わない。もし、修正等が必要であると判断される場合には、発注者にその内容を報告すること。		市町名	橋梁名	路線名	橋種
点検項目		点検区分	点検方法	点検種別	点検回数
点検項目		点検区分	点検方法	点検種別	点検回数
1	路面の凹凸	路面の凹凸	点検方法	点検種別	点検回数
2	舗装の異常	舗装の異常	点検方法	点検種別	点検回数
3	遊歩道の異常	遊歩道の異常	点検方法	点検種別	点検回数
4	路面の凹凸	路面の凹凸	点検方法	点検種別	点検回数
5	伸縮装置	伸縮装置	点検方法	点検種別	点検回数
6	変形・欠損、漏水など	変形・欠損、漏水など	点検方法	点検種別	点検回数
7	高欄・防護柵・地盤・中央分離帯	高欄・防護柵・地盤・中央分離帯	点検方法	点検種別	点検回数
8	排水施設	排水施設	点検方法	点検種別	点検回数
9	その他付属物	その他付属物	点検方法	点検種別	点検回数

8-3 橋梁管理カルテの命名規則と作成例

- ファイル命名規則は、「橋梁管理カルテ橋梁番号_分割番号」とする。

なお、文字は全角、英数字は半角のみを使用すること。

例) 橋梁管理カルテ1234_0. xlsx

- 橋梁管理カルテの作成例を示す。

橋梁基本									
管理者	道路種別	路線番号	路線名	整理番号	内番号				
橋名	橋分	橋	橋	橋	橋				
橋梁番号	橋梁	橋梁	橋梁	橋梁	橋梁				
橋梁形式	橋梁	橋梁	橋梁	橋梁	橋梁				
上部工構造形式	上部工	上部工	上部工	上部工	上部工				
上部工使用材料	上部工	上部工	上部工	上部工	上部工				
上部工床版材料	上部工	上部工	上部工	上部工	上部工				
下部工基礎	下部工	下部工	下部工	下部工	下部工				
緊急輸送道路指定	緊急輸送	緊急輸送	緊急輸送	緊急輸送	緊急輸送				
幅員	幅員	幅員	幅員	幅員	幅員				
全幅員	全幅員	全幅員	全幅員	全幅員	全幅員				
有効幅員	有効幅員	有効幅員	有効幅員	有効幅員	有効幅員				
備考	備考	備考	備考	備考	備考				

発注者より提供される「橋梁一覧」等より、記載可能な項目を記入する。
 なお、橋梁一覧に示される内容と、現地での不整合が明らかな場合は、発注者に報告を行い
 その指示に基づき修正等を実施する。

【入力規則】

①文字は全角、英数字は半角とする。
 ただし、橋梁名のフリガナは半角カナとする。
 ②緯度経度の°(度)'(分)"(秒)は全角記号とする。

断面写真を貼付け

側面写真を貼付け

一般図等を貼付け

全景写真1

全景写真2

概略側面図・断面図・平面図

点検調書 (1/1)				点検区分	定期・緊急 目視・調査	前回点検日	点検種別	写真 番号
橋梁名	点検日	点検会社名	点検員	橋梁番号	分割番号	道路種別	点検種別	写真 番号
部材(部位)	点検区分	損傷程度 (最悪値)	健全性 (4段階)	写真 番号	点検区分	点検種別	点検結果を記入 点検区分: 定期・緊急のどちらかを記入 記事: 損傷概要等を記入 損傷程度: 径間単位でOK、B1、B2、Aの最悪値を記入 健全性: 径間単位で I ~ IV を記入 【入力規則】 文字は全角、英数字は半角とする。	写真 番号
路面								
伸縮装置								
高欄等								
排水施設								
その他付属物								
主桁								
横桁・縦桁								
床版								
モルタル								
点検施設								
遮音施設								
照明施設								
添架物								
その他 部位 (部材)								
全体損傷概要	任意入力 (例)護岸等のその他構造物 【入力規則】 文字は全角、英数字は半角とする。				健全性	状態	構造物の機能に支障が生じていない状態 I 構造物の機能に支障が生じていないが、 予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態 II 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、 早期に措置を講ずべき状態 III 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が 著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態 IV	
備考								

損傷スケッチ図 (1/0)

橋梁名	橋梁番号	分節番号	市道名	市町名	路線番号
点検日	点検会社名	点検者名	路線名	市町名	

上部工 or 下部工損傷箇所

作成枚数に併せて、修正を行う。
入力規則は、特になし。

該当項目のみを入力する。
【入力規則】
文字は全角、英数字は半角とする。

清書した損傷図を貼付け

損傷写真集（1/0）

橋梁名	橋梁番号	橋梁分番番号	市道名	路線番号	路線名	写真番号	径間番号	点検項目	写真番号	径間番号	点検項目
点検日	点検会社名	点検者名	市道種別	路線名	市町名						
写真を貼付け						当該項目のみを入力する。 【入力規則】 文字は全角、英数字は半角とする。					
損傷状況						損傷状況					
損傷程度						損傷程度					
備考						備考					

写真番号	径間番号	点検項目	写真番号	径間番号	点検項目
損傷状況					
損傷程度					
備考					

点検結果を記入

写真番号：
径間番号：径間番号を記入
点検項目：点検53項目の該当番号を記入し下段に部材名を記入
損傷状況：ひび割れ等の損傷状況を記入
損傷程度：OK、B1、B2、Aを記入
備考：損傷概要等を記入
【入力規則】
文字は全角、英数字は半角とする。

8-4 写真の命名規則と作成例

- 53項目ごとの写真の命名規則は、「点検項目番号_損傷程度_任意・・・.jpg」とする。

なお、文字は全角、英数字は半角のみを使用し、損傷程度については大文字半角にて入力すること。

例) 01_OK_XXX.jpg 42_B2_XXX_YYY.jpg

- 写真ファイルの作成例を示す。

点検日→橋梁番号→分割番号→径間番号→点検項目番号

点検項目番号_損傷程度_任意・・・.jpg

※損傷程度の後には任意のため、例示では橋梁番号と橋台番号を記載し、「42_下部工_コン_橋台_ひびわれ」フォルダに写真を格納する。

【入力規則】
文字は全角、英数字は半角、損傷程度については大文字半角とする。

このツリーは、「8-1 橋梁点検データを格納するフォルダ構成」を参照。

8-5 一般図、損傷図の命名規則

- 一般図フォルダに格納する「J P G」の命名規則は、
「橋梁番号_分割番号_一般図.jpg」とする。
なお、文字は全角、英数字は半角のみを使用すること。
例) 1234_0_一般図.jpg

※ 一般図は、A 4横サイズの1枚で作成すること。

- 損傷図フォルダに格納する「J P G」の命名規則は、
「橋梁番号_分割番号_径間番号_枚数_損傷図.jpg」とする。
なお、文字は全角、英数字は半角のみを使用すること。
例) 1234_0_1_1_損傷図.jpg

※ 橋梁管理カルテの損傷スケッチ図1枚に対して、損傷図をA 4横サイズの1枚で作成すること。

※ 命名規則の枚数は、損傷図が1枚の場合にも入力すること。

例) 1径間で損傷図が1枚の場合
1234_0_1_1_損傷図.jpgを格納

例) 1径間で損傷図が2枚の場合
1234_0_1_1_損傷図.jpg と 1234_0_1_2_損傷図.jpgを格納

- その他フォルダに格納する「オリジナルデータ(CAD等)」の命名規則は、下記とする。
なお、文字は全角、英数字は半角のみを使用すること。

【一般図】

「橋梁番号_分割番号_一般図.sfc」とする。
例) 1234_0_一般図.sfc

【損傷図】

「橋梁番号_分割番号_径間番号_枚数_損傷図.sfc」とする。
例) 1234_0_1_1_損傷図.sfc

※ CADデータは、SXF形式(*.sfc)もしくはDXF形式(*.dxf)とする。

8-6 点検表記録様式の命名規則と入力規則

- 命名規則と入力規則については、下記の事務連絡資料及び最新の情報に基づいて作成を行うこと。

		事務連絡 平成26年12月9日	
各都道府県道路事業担当課長 各政令指定都市道路事業担当課長 各市区町村道路事業担当課長	}	殿	
国土交通省 道路局			
		国道・防災課	課長補佐
		国道・防災課	
		道路保全企画室	課長補佐
		環境安全課	企画専門官
		高速道路課	
		有料道路調整室	課長補佐
定期点検結果の提供について(依頼)			
平成26年4月14日の社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会においてとりまとめられた「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」において、メンテナンスサイクルが定着するよう、全道路管理者の点検・診断・措置の結果をとりまとめ、国等が評価するとともに公表し、「見える化」を図るとされています。 このため、国において、道路インフラの現状や老朽化対策の必要性に関する国民の理解を促進するため、全道路管理者の定期点検結果をとりまとめ、全て公表する予定です。 つきましては、下記の通り、定期点検結果の提供に、ご協力をお願いします。なお、点検表記録様式等の提出にあたっては、各道路メンテナンス会議にご相談ください。また、都道府県道路事業担当課長及び政令指定都市道路事業担当課長におかれましては、貴管下地方道路公社に対して、本件について周知頂きますようお願いいたします。			
記			
・ 定期点検結果は「点検表記録様式※1」に記載し、提出※2 ・ 毎年度の定期点検結果は、翌年度4月末までに道路メンテナンス会議に随時提出			
※1 「道路橋定期点検要領(平成26年6月)」、「道路トンネル定期点検要領(平成26年6月)」、「シェッド、大型カルバート等定期点検要領(平成26年6月)」、「門型標識等定期点検要領(平成26年6月)」、「横断歩道橋定期点検要領(平成26年6月)」の点検表記録様式を指します。			
※2 別紙1「定期点検結果(点検表記録様式)のファイル名・シート名の命名規則」、別紙2「点検表記録様式の緯度・経度情報の注意点について」に沿って、点検表記録様式を提供して頂きますようお願いいたします。			

9. その他留意事項

橋梁点検データの作成は、前記までの内容に基づき作成するものとするが、代表的な誤入力事例等よりその対応を留意事項として示す。

■ 橋梁点検データを格納するフォルダ構成において

- ・点検日から始まるフォルダ構成で、橋梁点検データが格納されていない。
- ・点検日フォルダとチェックシート(入力用)の日付が、不整合である。
- ・損傷図(JPG)が、格納されていない。
なお、損傷が全くない径間でも損傷図を作成し格納する。
- ・全景写真が格納されていない。
- ・損傷程度がB 1, B 2, Aで評価されているが、該当する点検項目のフォルダに写真が格納されていない。

■ チェックシート(入力用)の作成において

- ・ある径間で2日に亘って点検を実施した場合や多径間の橋梁で径間毎に点検日が異なる場合でも、径間単位且つ橋梁単位で代表となる1日のみを当該橋梁の点検日として全径間に入力する。
- ・点検日が YYYY.MM.DD と入力されているが、YYYY/MM/DD での入力が正解。
- ・損傷程度がB 1, B 2, Aで評価されているが、概算数量の入力がない。
概算数量に、文字や数式が入力されているが、半角数字のみ入力する。
例) A1:1.5, A2:1.3 や 1.5+1.3 などの入力は、2.8 とのみ入力する。
なお、内訳を記載する方が分かりやすい場合は、備考に記載する。
- ・損傷程度と健全性の組合せが、正しく入力されていない。

【損傷程度と健全性の組合せ】

損傷程度の評価	健全性の診断
OK or B1 or B2 or A	I or II or III or IV
部材無し	—
(空白)	(空白)

■ 橋梁管理カルテの作成において

- ・エクセル作成時のリンクやマクロ等の影響で、ファイルを開くことができないことがあるため、リンク解除等を行い入力値を貼り付けた状態での提出が望ましい。

■ 点検表記録様式の作成において

- ・ファイル名とシート名が、命名規則に基づき作成されていない。